■ 太陽生命保険株式会社

004-FY2023-01

「従業員」「お客様」「社会」のすべてを元気にする取組み「太陽の元気プロジェクト」

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

当社は、本格的な超高齢社会、「人生 100 歳時代」の到来に向け、「健康寿命の延伸」すなわち“健康で元気に長生きする”という社会的課題にこたえるために、2016 年 6 月より、「従業員」「お客様」「社会」のすべてを元気にする取組み、「太陽の元気プロジェクト」を推進しています。本プロジェクトの主な取組みは、以下のとおりです。

■従業員を“元気”にする取組み
・ 従業員の健康増進を図り、一人ひとりがいきいきと働くことができる元気な職場を作ります。
・ 元気な職場で生まれる活発なコミュニケーションによって、新商品や新サービス等の新たな価値を創造します。

【最長 70 歳まで働ける雇用制度の導入】
「お客様」や「社会」を元気にするためには、「従業員」が高い意欲を持って長く元気に働ける環境を構築することが欠かせません。2017 年4月、業界に先がけて 65 歳定年制度および最長 70 歳まで働ける継続雇用制度を導入しました。

【人事制度の刷新】
2017 年 4 月より定年を 60 歳から 65 歳に延長し、また 65 歳以降も最長 70 歳まで働ける人事制度を導入しています。また、2020 年4月に、65 歳定年制度を確実に運用し、これまで以上に若手からシニアまで、年齢に関わらず能力を発揮し、管理職として活躍できる環境を構築するため、評価基準をより明確に刷新するとともに、より成果に応じた処遇を実現する人事制度を導入しました。

【両立支援制度の充実】
介護や傷病と仕事との両立支援について、従来の「介護や治療に専念して休む」制度に加え、2020 年 4 月より、介護や治療をしながら働き続けることのできる「週 3 日・週 4 日勤務」という新たな勤務制度を導入し、通院休暇の適用範囲に「がん治療」を追加しました。また、2021 年 1 月より、看護休暇、介護休暇について、2022 年 4 月より通院休暇について、時間単位(10 分単位)での取得を可能としました。さらに、短時間勤務制度の拡充や、男性従業員の育児と仕事とのさらなる両立支援を図るために、男性育休 1 ヵ月間取得を推進しています。

【クアオルト健康ウオーキングを活用した従業員の健康づくり】
疾病予防・健康増進に効果のある「クアオルト健康ウオーキング」を活用した従業員の健康づくりを推進しています。「クアオルト健康ウオーキング体験ツアー」を定期的に実施するなど、健康に対する意識を高める機会を設けています。

【予防検査を活用した従業員の健康増進サポート】
簡単な血液検査で MCI(軽度認知障害)のリスクを判定する「MCI スクリーニング検査プラス」および「現在、がんである可能性」と「将来、脳卒中・心筋梗塞、糖尿病になるリスク」を一度に評価できる「アミノインデックス®リスクスクリーニング」を従業員の福利厚生制度の一つとして導入しています。疾病予防・健康増進に向けた取組みを一層強化することで、従業員が安心して長く元気に働くことができるさらなる職場環境の構築を図っています。

■お客様の“元気”をサポートする取組み
・ お客様の健康寿命の延伸をサポートするサービスを提供します。
・ お客様の元気をサポートするために、従業員のサービス力を高めます。

【「ひまわり認知症予防保険」等の販売】

当社では、社会的課題である認知症と前向きに向き合い、老後を安心してお送りいただくための商品として、予防保険シリーズ第1弾の「ひまわり認知症予防保険」等を販売しています。当商品は、認知症にならないための「予防」への取組みをサポートし、認知症になったときの「保障」も同時に準備する商品です。健康に不安のある方（入院したことがある方等）も簡単な告知でお申し込みいただけます。

【「ガン・重大疾病予防保険」の発売】

2021 年6月には、予防保険シリーズ第2弾として『ガン・重大疾病予防保険』を発売しました。当商品は、がんだけでなく、急性心筋梗塞や脳卒中などの所定の重大疾病状態に対して、一時金保障をご準備いただくことができます。また、生存給付金特則を付加することでご契約の1年後から2年ごとに「予防給付金」をお受け取りいただけます。この「予防給付金」は当社がご案内する疾病予防サービス等にもご利用いただくことができ、がんや重大疾病への「早期予防」、「早期発見」につなげていただくことで、お客さまの元気、長生きをサポートします。

【「告知緩和型がん診断保険」、「告知緩和型がん治療保険」の発売】

2023 年 5 月には、過去にがんに罹患するなど、がん保障に加入することが難しかった方でもお申込みが可能な「告知緩和型がん診断保険」、「告知緩和型がん治療保険」を発売しました。「告知緩和型がん診断保険」はがんに罹患した後の治療費や生活費等を一時金で準備でき、「告知緩和型がん治療保険」は所定の治療を受けた月ごとに給付金を受け取ることができます。これにより健康状態に不安のあるお客様にも、がん保障をご提供することができるようになりました。

【予防への取組み】

太陽生命は、重大な疾病の「早期発見」「早期改善」だけでなく「病気の予防をサポートし、お客さまの健康増進のお役に立つ」ための取組みを推進することで、誰もが元気に長生きできる明るい長寿社会の実現を目指しています。

「ひまわり認知症予防保険」をはじめ、対象の保険にご加入のお客さまに向けて、簡単な血液検査でMCI（軽度認知障害）のリスクを判定する「MCI スクリーニング検査プラス」や疾病予防・健康増進に効果のある「クアオルト健康ウオーキング体験ツアー」等の「認知症予防サービス」をご案内しています。2021 年 3 月には、味の素株式会社、H.U.フロンティア株式会社、株式会社H.U.ウェルネス株式会社の３社と業務提携し、「現在、がんである可能性」と「将来、脳卒中・心筋梗塞、糖尿病になるリスク」を一度に評価できる「アミノインデックス®リスクスクリーニング」のご案内を開始しました。また、「アプリで楽しく健康づくり」をコンセプトに歩行・睡眠などさまざまな視点からお客様の健康増進をサポートできる「太陽生命の健康増進アプリ」の提供をしています。本アプリは、毎日の歩数や睡眠時間から、予防できる可能性のある病気・病態や健康増進に向けたアドバイスをお知らせする機能があり、お客さまはご自身の健康状況を確認することができます。

さらに、2021 年 9 月には、株式会社ジェネティックラボ（現：ユーロフィンジェネティックラボ株式会社）が提供する、「子宮頸がん HPV 検査パピックス」のご案内を開始しました。当検査では、子宮頸がんの原因とされる高リスク型 HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染有無を、自宅で簡単に調べることができ、子宮頸がんの早期発見の可能性を拡げることができます。これまで以上に多くのお客さまの病気の予防をサポートし、健康増進のお役に立てるようになりました。

【マイページを活用したサービスの拡充】

「太陽生命マイページ」とは、太陽生命の個人保険・個人年金保険にご加入のお客さまがご利用いただけるインターネットサービスです。「太陽生命マイページ」にご登録いただくと、パソコンやスマートフォンで、加入しているご契約の保障内容などが確認できる「契約内容照会」をはじめ、ご登録住所の変更や改姓手続き、ご家族登録制度への登録・変更、生命保険料控除証明書のダウンロードなどがご利用いただけます。

お客様専用インターネットサービス「太陽生命マイページ」において、会員範囲を契約者等のほかに、2021 年 10 月に被保険者、2022 年 2 月に登録家族にも拡大し、より多くのお客様にサービスを提供しています。また、入院給付金等のご請求も「太陽生命マイページ」で手続きでき、白内障や大腸ポリープなどについては、ご請求からお支払いまでインターネットで完結することができます。

さらには、2021 年 10 月に土日利用可能なサービスを拡大し、2022 年 10 月に死亡保険金受取人の変更手続き、2023 年 2 月に保険料口座振替のお申込手続き、同年 5 月には、電子バーコードによりコンビニエンスストアで第 2 回目以降保険料をお払込みいただくことが可能となりました。これからも、お客さまの利便性の向上を図っていきます。

【お客様対応力の向上】

2016 年度より、シニアのお客様や障がいをお持ちのお客様への対応力を高めていくために、本社および全国の支社において、認知症サポーター養成講座やユニバーサルマナー検定の受講を実施しています。2018 年度からは、全国キャラバン・メイト連絡協議会と連携し、「認知症サポーター養成講座」の講師役となる「企業内キャラバン・メイト」の育成・登録を行っています。

【安心をお届けするためのサービス】

太陽生命では、ご加入時からご契約期間中、お支払い時に至るまで、長期間にわたりお客様に信頼され、安心いただけるサービスをお届けするため、さまざまな改革・改善に継続的に取り組んでいます。ご加入時には、シニアのお客様の誤認防止等のために「ご家族同席」を積極的に推進することに加えて、携帯端末「太陽生命コンシェルジュ」のテレビ電話機能を活用し、本社担当者が直接、契約意向、申込内容等を再確認する「シニア安心サポートデスク」を実施しています。また、認知症や入院等によりお客様ご本人とコミュニケーションや連絡が困難となった場合等に備え、あらかじめご家族の連絡先をご登録いただく「ご家族登録制度」を導入しています。2022 年 4 月に取扱開始した「デジタル証書」は、保障内容を Web サイトで簡単に確認しやすいようデザインし、ご契約者様がご利用しやすくしただけでなく、被保険者様・ご登録家族様にもマイページ会員として登録いただくことで、ご契約者様以外でもご利用できる便利なサービスとなっています。

ご契約期間中には、シニアのお客様に対して年1回以上の訪問等を行い、契約内容の確認や給付金等の請求勧奨等を行う「シニア訪問サービス」を実施しています。お支払い時には、専門知識を有する内務員が直接お客様やご家族を訪問し、給付金等の請求手続きをサポートする「かけつけ隊サービス」を実施しています。「太陽生命コンシェルジュ」を用いてペーパーレスで給付金等の請求手続きを行うこのサービスでは、最短 10 分程度での給付金のお支払いを可能としています。また、2020 年 10 月に、死亡保険金請求のペーパーレス化により完全ペーパーレス化を実現するなど一層のサービスの拡充を図っています。認知症に関しては、給付金等をご請求いただいたにも関わらず、その時点では支払基準を満たさずお支払いできなかったお客さまに対して、将来の請求につなげていただけるようフォローする取組みも行っております。

【DX の推進】

当社では、2018 年 8 月より営業職員用携帯端末「太陽生命コンシェルジュ」を導入し、最新のITを駆使した機能を充実させ、お客さまのご要望を伺いながらその場で最適なプランをご提案する「コンサルティング・プレゼンテーション機能」の搭載および契約から領収までの完全ペーパーレス化等、生命保険募集のあり方を変えてきました。

2019 年 10 月には、インターネットで申込手続きが完結できる「スマ保険」を開始しました。「スマ保険」では、お客さまの自由な時間や場所でご利用いただけるインターネットによる保険の見積もりやお申込みを実現しただけでなく、当社がこれまで培ってきた「人」による丁寧な訪問サービスを融合することで、アフターフォローの充実したインターネット完結型保険という、今までにない新たなコンセプトでの保険の提供を行っています。

また、2021 年 1 月には「スマ保険」と営業職員によるコンサルティングや申込手続き時のサポートを組み合わせた「リモート申込」（非対面募集）を導入しました。この「リモート申込」により、新型コロナウイルス等の影響で非対面でのサービスを求めるお客さまに加え、遠方で直接対面が難しいお客さまなど、より多くのお客さまへの提案が可能となり、ご自身のスマートフォンやパソコンにて簡単にご契約の手続きを完了することができるようになりました。加えて、2022 年 11 月からは、契約者本人の保障だけでなく、12 歳以下のお子様の保障を準備することができる「子供医療保険」を提供し、生命保険業界初（※）のインターネット完結型保険で契約者と被保険者が別人での契約を可能としました。

2023 年 10 月には営業職員・内務員へスマートフォンを貸与し、お客さまとのコミュニケーション強化を実現しました。

（※）「インターネット完結型」で「契約者と被保険者が別人」となる「子供の医療保険」の取り扱いは、生命保険業界初となります。（2022 年 10 月太陽生命調べ。ただし損害保険会社、共済は調査対象としていません。）

■社会の“元気”に貢献する取組み
・ 当社が保有するデータの活用によって、医療の進歩に貢献します。
・「元気・健康」に取り組んでいる企業・団体等を応援します。

【株式会社太陽生命少子高齢社会研究所の設立】
2020 年 4 月に、「健康寿命の延伸」という社会的課題の解決への取組みを一層強化すべく、「株式会社太陽生命少子高齢社会研究所」（以下「研究所」）を設立しました。研究所では、主に「疾病の予防・早期発見・早期治療」の観点から、学術機関等とビッグデータを活用した共同研究を行い、その成果を広く公表することで社会貢献を図ります。当社は、その共同研究の成果等を保険商品・サービスへ展開するなど、よりお客様の元気・長生きに役立つ商品・サービスの開発につなげていきます。
2022 年 2 月には、味の素株式会社と、太陽生命の従業員の健診データや血液中アミノ酸濃度プロファイル等を活用した「がん・生活習慣病予防」に関する共同研究を開始しました。また、同年 6 月には、株式会社 MCBI と実施している共同研究において、太陽生命で長年営業活動を行っている 70～80 代の従業員の認知症発症リスクの割合が同年代の一般の方より低いことがわかり、「歩行・思考・会話」する長期の活動が認知症リスクの低下につながる可能性を確認しました。

【全国各地での「認知症セミナー」への協賛】
2016 年度より、全国各地で開催されたテレビ局や新聞社が主催する認知症セミナーに協賛しています。同セミナーでは、認知症専門医による基調講演や認知症に携わるさまざまな立場の方々が参加するパネルディスカッションや健康をテーマにした落語、かかりつけ医の先生を対象とした認知症予防セミナーなどを実施しました。

【「日本医師会　赤ひげ大賞」協賛を通じた地域医療への貢献】
2017 年度より、「日本医師会　赤ひげ大賞」に特別協賛しています。全国の都道府県医師会が推薦する「地域住民の健康を支えている医師」、「離島や過疎地域での活動など地域の現場医療に貢献した医師」を表彰しています。また、日本医師会の「救急カード」に協賛し、救急医療に関する啓蒙活動に貢献しました。

【「太陽生命クアオルト健康ウオーキングアワード」の実施】
2016 年度より、疾病予防・健康増進に効果のある「クアオルト健康ウオーキング」を全国に普及させることを目的として、「太陽生命クアオルト健康ウオーキングアワード」を実施しています。
本アワードでは、地域住民の健康寿命の延伸に向け、「クアオルト健康ウオーキング」の導入を目指す自治体を公募し、受賞自治体におけるウオーキングコース整備・専門ガイド育成を支援しています。

【スポーツ協賛を通じた青少年の育成、女性応援】
アイスホッケーやラグビーを通じた青少年の育成と各スポーツの普及を目的に「太陽生命 U9 ジャパンカップ」「アイスホッケー教室」「太陽生命カップ全国中学生ラグビーフットボール大会」「全国 U18 女子セブンズラグビーフットボール大会」「太陽生命 JAPAN RUGBY CHALLENGE SERIES 2022」等に協賛しています。また、スポーツを通じ活躍する女性を応援することを目的に、アイスホッケー女子日本代表、ラグビー女子日本代表へ協賛しています。さらに、健康寿命の延伸という社会的課題への取組みとして、JLPGA レジェンズツアー「太陽生命　元気・長生きカップ」を開催し、女子シニアゴルフへ協賛しています。

【認知症を題材にした映画への協賛】
当社は、2022 年度より認知症の方やご家族を支援する社会を実現し、認知症という社会的課題を幅広い世代へ向けて周知するため、認知症を題材とした映画に協賛しました。

*「太陽の元気プロジェクト」の取り組みの詳細については、以下をご覧ください。
https://www.taiyo-seimei.co.jp/summary/genki/index.html

≪取組みの特徴≫
「人生 100 歳時代」の到来に向け、「健康寿命の延伸」という社会的課題にこたえるため、社会のニーズに合った商品・サービスの提供や、健康増進に取り組む企業・地域等の支援、従業員の健康増進や職場環境の改善等について「元気プロジェクト」を通じて取り組んでいます。こうした取組みが評価され、7 年連続で健康経営優良法人（ホワイト500）に認定されました。

004-FY2023-02

環境・社会・企業統治（ESG）を考慮した資産運用の推進

【原則1】【原則2】【原則6】【原則7】

当社では、機関投資家として社会的責任をより一層果たしていくために、投融資活動を通じて社会や環境により良い影響を及ぼし、持続可能な社会の実現に貢献していくことが不可欠であると考えています。
こうした考えのもと、2007年3月に国連が支援する「責任投資原則（PRI）」に、日本の生命保険会社として初めて署名したほか、2011年11月には「21世紀金融行動原則」に署名するなど、環境・社会・企業統治（ESG）の課題を考慮し持続可能な社会の形成に向けた資産運用を推進しています。

＜主な取組み＞
■PRIの考え方を資産運用の基本姿勢に反映
太陽生命では資産運用を行うにあたって、ESGの課題を考慮することを基本姿勢の一つとしており、資産運用の規程にも明記しています。

■太陽生命のESG投融資基準
太陽生命では、ESGの課題を考慮した資産運用を推進するため、「ESG投融資基準」を定めています。同基準にもとづく主なESG投融資手法は以下のとおりです。

【ESGインテグレーション】
株式や債券等の有価証券、不動産および貸付等の投融資の際に、投融資先企業の財務情報に加え、ESG等の非財務情報に関する企業評価を取り入れることで、長期的な投資成果の向上とともに、PRIにもとづく使命を果たすよう努めています。

【ネガティブスクリーニング】
当社では、お客様からお預かりした保険料について、収益性や流動性とともに、社会性・公共性の観点にも配慮した運用を行っており、反社会的行為に関与していると判断される場合や、非人道的兵器（※1）への関与が確認された場合などには、投融資を原則禁止としています。また、気候変動への影響が大きい特定事業（※2）への新規投融資を原則禁止とするほか、取引先や投融資先でESGに関わる不祥事が発生した場合や、ESGの課題等に重大な問題がある場合には、必要に応じて、直接コミュニケーションを取るなど状況を把握したうえで、当該基準にもとづき投融資の可否を検討します。
（※1）生物兵器、化学兵器および非人道的な効果を有する特定通常兵器の使用禁止・制限の目的で制定された国際条約 にて使用を全面禁止する兵器のうち、日本政府が批准しているもの。
（※2）石炭火力発電関連事業、石炭採掘事業、オイルサンド事業、北極圏野生生物国家保護区での石油・ガス採掘事業

■ESGテーマ投資
ESGの課題を考慮し、持続可能な社会の実現に貢献できるテーマを持った資産等への投融資に取り組んでいます。また、投融資後も調達目的に沿った資金使途となっているか等について確認を行います。

≪主なESGテーマ投資≫
再生可能エネルギー関連事業への投融資
地球環境保護や省エネルギーに貢献できる大規模な風力発電事業や太陽光発電事業を投資対象としたファンド等に投融資を行っています。

■グリーンボンド・トランジションボンドへの投資
　再生可能エネルギー発電事業やエネルギー効率化事業等への資金供給を目的とするグリーンボンドや低炭素社会等へ移行するための事業等への資金供給を目的とするトランジションボンドへの投資を行っています。

■持続可能な社会の実現に貢献できる投融資
　少子高齢社会や開発途上国の教育・雇用支援、ジェンダー平等など国内外の社会問題解決に向け、ソーシャルボンドなど、持続可能な社会の実現に貢献できる投融資に取り組んでいます。

■社会課題解決に向けたインパクトを追求する「インパクト投資」への取組み
　投資リターンだけでなく、環境などの社会課題解決へのインパクトも追求する「インパクト投資」に取り組んでいます。

■投融資先のCO_2排出量削減への取組み
　カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを進めるべく、T&D保険グループで、投融資先のCO_2排出量削減中間目標を設定しました。当社では、本目標の達成に向けたESG投融資の推進や投融資先との対話等に取り組んでいます。

＜中間目標＞2030年度までに2020年度比▲40％削減

■スチュワードシップ活動の実施
　ESG等サステナビリティに関する課題を認識した投資先企業に対し、認識の共有を図ることが重要なスチュワードシップ活動であるとの認識のもと、積極的な対話を行っています。
　また、議決権行使の判断にあたっては、財務情報等による形式的な判断基準にとどまらず、非財務情報や対話を通じた当該企業との相互理解を重視し、投資先企業の状況や当社の考え方について認識の共有を図ったうえで、適切に議決権行使を行っています。

■ホームページ等でPRI、スチュワードシップの活動状況開示
　PRI署名の経緯をはじめ、PRIへの取り組み内容を当社のホームページやディスクロージャー資料等に掲載し、社内外に開示しています。また、「対話および議決権行使の取り組み」や「各原則に対する当社方針の実施状況および自己評価」の公表を通じて、当社のスチュワードシップ活動状況について定期的に報告を行っています。

■PRI、スチュワードシップ・コード等についての理解促進の実施
　環境・社会・企業統治（ESG）を考慮した資産運用を実践するため、各種研修・セミナーやe-ラーニング等を実施し、PRI、スチュワードシップ・コード等の考え方やESG投融資に関する世界的な動向等について積極的に学んでいます。

＊太陽生命の環境・社会・企業統治等を考慮した資産運用の詳細は、以下をご覧ください。
http://www.taiyo-seimei.co.jp/company/activity/pri/pri_activity.html

≪取組みの特徴≫
　日本の生命保険会社として初めて責任投資原則（PRI）に署名し、環境・社会・企業統治の課題も考慮した資産運用の推進を通じて、持続可能な社会の形成に貢献しています。

004-FY2023-03

ペーパーレス化の推進

【原則6】【原則7】

当社では、これまで最新の IT 技術の活用や、業務改革プロジェクトを通じ、お客様の利便性の向上や業務の効率化に向け、ペーパーレス化を推進してきました。

■ペーパーレスの推進についての主な取組み

・ お客様対応や対外的に必要な帳票を除き、原則全ての帳票について廃止または電子化を行うことで、CO_2削減効果を実現し、環境負荷の軽減に努めています。

・ 環境負荷の軽減に加え、迅速な保障開始やお支払いを実施するため、新たな携帯端末（太陽生命コンシェルジュ）を使い、業界初となる「提案から領収までのペーパーレス化」や、お客様専用インターネットサービス「太陽生命マイページ」における「給付手続き・死亡保険金のお支払手続きのペーパーレス化」を実現しました。さらに、「太陽生命マイページ」において 2022 年4月には、「Web保険証券－デジタル証書－」の取り扱いを開始したことで、申込み手続きから領収証発行、保険証券による契約内容の確認までのご加入時の一連の流れで完全ペーパーレス化を実現しています。その他、「太陽生命マイページ」では 2023 年 2 月に保険料口座振替の申込手続き、同年 5 月には電子バーコードによりコンビニエンスストアで第 2 回以降保険料をお払込みいただくことが可能となりました。

・ 2023 年 4 月に当社のシステム戦略を企画・立案する「DX戦略部」を新設し、デジタル化の推進を加速させることで、さらなる業務効率化・ペーパーレス化を図り、お客様サービスの向上に努めています。

・ 森林資源の還元と緑化保全を目的に、栃木県那須塩原市と滋賀県高島市に「太陽生命の森林」を設置し、社員ボランティアによる森林の保全・整備活動を通じて循環型社会の貢献に尽力しています。
2011 年からは高島市立朽木東小学校と協働で、3 年生がどんぐりをポットに植え付け 3 年間育てた苗木を卒業時に森林に植える活動「どんぐりプロジェクト」を実施しており、広葉樹の森林再生に取り組んでいます。

≪取組みの特徴≫

当社は、最先端の IT 技術等を活用したペーパーレス化を推進し、環境負荷軽減と業界最高水準の業務効率化によりお客様の利便性向上を実現しています。また、使用した資源を森林へ還元し、循環型社会の貢献に尽力しています。

004-FY2023-04

地域・社会への参加

【原則3】【原則4】

当社は、「地域・社会への参加」として、以下の取組み等を通じて、地域の方々との交流や地域振興等に取り組んでいます。

■全国一斉の清掃活動「全国一斉クリーンキャンペーン」の実施

日頃お世話になっている地域の皆様に感謝の気持ちを込めて、1982 年より本社周辺の清掃活動を行っています。2004 年からは「全国一斉クリーンキャンペーン」として、全国の支社周辺の地域においても清掃活動を実施しています。

2023 年からは、7 月が海岸愛護月間（国土交通省）であることや、海洋プラスチックごみ問題等の環境保全の観点から、新たに「海の公園」（横浜市金沢区）において、海岸の美化に取り組みました。

■被災地支援（被災地物産展の開催等）

当社では、東日本大震災の発生からこれまでの間、支社所在地域の中で最も被害が大きかった石巻市に対して様々な支援活動を実施してきました。震災翌年より社内向けに石巻復興商品の斡旋を行い、さらに 2015 年度からは本社前広場にて物産展（石巻マルシェ）を開催してきました。2020 年から 2022 年までは新型コロナウイルスの感染拡大により「石巻マルシェ」の開催が困難となったため、「石巻物産の社内斡旋（通販形式）」により復興支援を実施しました。

■食品ロスの削減

当社が災害時用として備蓄している非常食について、商品の入替時期を迎えるものについて、消費期限が残っているものは NPO 法人を通じて寄贈を行い、食品ロスの削減に取り組んでいます。

■発展途上国への支援の実施

全国の支社・本社で古本、書き損じハガキ、楽器、ランドセル等を収集し、活動実施団体への寄贈を通じて発展途上国の教育支援等に役立てています。公益財団法人ジョイセフが主催する「思い出のランドセルギフト」には2006年から賛同しており、日本で役割を終えたランドセルを寄贈しています。

≪取組みの特徴≫

従業員自らが地域・社会に根差した活動に参加し、地域・社会の健全な発展につながる取組みを推進しています。

004-FY2023-05

地域貢献活動と地球環境の保護の取組み

【原則3】【原則4】【原則5】

当社は、健康・医療面での地域貢献活動および社会福祉への取組みとして、献血活動や太陽生命厚生財団を通じた在宅高齢者、在宅障がい者の福祉に関する事業、高齢者保健・医療、生活習慣病または高齢者福祉等に関する調査・研究への助成を行っています。

■「太陽生命の森林」「太陽生命くつきの森林」での森林保全・育林活動

・ 地球環境の保護の取組みとして、「太陽生命の森林」「太陽生命くつきの森林」での森林保全・育林活動を行っています。2006 年 3 月に林野庁の「法人の森林」制度を活用して栃木県那須塩原市に設置した「太陽生命の森林（もり）」では、塩那森林管理署ほかの協力を得て、継続的に間伐や散策道整備などの森林整備活動を行っており、手入れが行き届かず暗かったカラマツの人工林は、太陽の光が差し込む明るい森林へと生まれ変わり、動植物の生態にも多様性がみられるなど、親しみやすい森林づくりが進んでいます。他にも、公益財団法人日本ダウン症協会のご家族をお招きして「森林教室」等のイベントを実施しています。2007 年 11 月に滋賀県高島市に設置した「太陽生命くつきの森林（もり）」では、現地 NPO 法人麻生里山センターの協力を得て、林道整備やアカマツ林の落ち葉掻きなどの森林整備活動を実施しています。さらに、小学生がどんぐりから苗木を育て、卒業時に植樹を行う「どんぐりプロジェクト」を地元小学校と協働で行っています。この活動は 2021 年度で 11 年目を迎え、鹿の食害などによって少なくなってしまったどんぐりのなる広葉樹の森林を地域の子どもたちと力を合わせて再生することにより、木の実などの恵みをもたらし、土砂災害に強い豊かな土壌づくりに貢献しています。

■「生物多様性のための 30by30 アライアンス」に参画

・ 環境省が主導する「生物多様性のための 30by30 アライアンス」に参画しました。「30by30（サーティ・バイ・サーティ）」とは、2030 年までに生物多様性の損失を食い止め回復させるというゴールに向け、2030 年までに陸と海の 30％以上を健全な生態系として保全しようする世界的な目標です。2023 年度、第 1 回目の「自然共生サイト」認定に関する審査が行われた結果、当社が活動する「太陽生命くつきの森林」を含む 122 の区域が「自然共生サイト」として認定されました。

≪取組みの特徴≫

従業員自らが地域・社会に根差した活動に参加し、地域・社会の健全な発展につながる取組みを行っています。

004-FY2023-06

地球温暖化防止に向けた取組み

【原則6】

当社は、地球温暖化防止に向けた取組みとして、2010 年 4 月より改正施行された「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に対応した省エネ管理体制を整備し、全社を挙げて地球温暖化防止のための行動を推進しています。また、グリーン購入の推進を行っています。

■カーボンニュートラルの実現に向けた取組み

T&D 保険グループで自社の CO_2 排出量と再生可能エネルギー導入の中間目標を設定しました。自社の CO_2 排出量は「2025 年度までに 2013 年度比▲40%削減すること」、再生可能エネルギーは「2030 年度までに電力の 60%を再エネ化すること」を中間目標として設けています。

■環境に配慮した金沢支社の新社屋竣工

金沢の新社屋では、断熱の強化や最新の設備機器の導入などにより、建物で消費する一次エネルギーを 50%以上削減することに成功し、「ZEB Ready」（※1）を取得しました。また、室内に取り入れた壁面緑化や壁掛け式トイレ・自動水石鹸入れ等により、快適な執務環境を持つ証である「CASBEE ウェルネスオフィス」（※2）認証でAランクを取得し、オフィスの「省エネ」と利用者の「健康・快適」の両立を実現しました。

（※1）「ZEB Ready」認証は年間一次エネルギー消費量を同水準の標準的な建物に比べ 50%以上削減した建物に与えられる認証。

（※2）「CASBEE ウェルネスオフィス」とは建物利用者の健康、快適性の維持・増進を支援する建物の仕様、性能、仕組みを評価するツール。

≪取組みの特徴≫

「T&D 保険グループ環境方針」に基づき、日々の業務の中で使用するエネルギーについて管理し、デマンド監視システムによる契約電力の管理や電気、ガス、水道使用量・料金管理システムにより使用状況を把握し削減をはかるなど、環境保全に向けた継続的な取組みを進めています。

004-FY2023-07

CSR に関する情報開示とお客様懇談会の開催

【原則7】

当社では、生命保険事業を通じて社会に貢献し、社会の成長とともに成長を続ける企業となることが最も大きな社会的責務と考え、ディスクロージャー資料やホームページ等で CSR 活動を開示しています。また、「太陽生命お客様懇談会」を開催し、ディスクロージャー資料等も活用することでお客様に当社や生命保険に対する理解を深めていただき、ご意見・ご要望をお伺いしています。

≪取組みの特徴≫

「太陽生命お客様懇談会」では、当社が特別協賛し、若年性認知症をテーマにした映画「オレンジ・ランプ」の上映や、ライフカウンセラーによる認知症セミナーを開催し、認知症への理解促進を図るとともに、ご参加いただいたお客様より社業全般にわたるご意見・ご要望をお伺いしています。ディスクロージャー資料やホームページ、T&D ホールディングスが発行するサステナビリティレポートでは、SDGs への貢献、生命保険業を通じたお客様との関わり、従業員のはたらきがいを向上させる取組み、資産運用を通じた社会への貢

献、スポーツを通じた社会への貢献、環境保護への貢献等の CSR 活動を記載しています。

004-FY2023-08

「節電取組み」、「ライトダウン」の実施

【原則7】

当社は、省資源、省エネルギーを通じて地球環境の保護に貢献するという当社の社会的使命をはたしていくために、「節電取組み」を継続していくことが重要と考えており、デマンド監視システムによる使用電力上限目標を定め、「節電取組み」を実施しています。

■ライトダウンの実施

また、夏至・冬至を中心とした期間に退館の目標時間を設定し電気を消そうという「ライトダウン」の運動を毎年実施しており、環境・省エネへの意識付けや早帰りの運動として定着しています。

≪取組みの特徴≫

当社では、改正省エネ法で求められているエネルギー使用量削減目標の達成に向けて全社で取り組んでいます。

004-FY2023-09

ダイバーシティ推進への取組み

【原則4】

当社では、ダイバーシティ＆インクルージョン推進方針を策定し、多様な人材がお互いを認め合い、一体感をもってすべての人が元気で挑戦し続けられる会社を目指しています。

■女性の活躍推進

育児や介護との両立支援、総労働時間の縮減や有給休暇の取得促進、住環境の整備等、女性を含めた多様な人材が柔軟に働ける環境の整備に取り組んでいます。また、2018 年 6 月に初の女性取締役が誕生するなど、積極的な女性管理職の育成・登用に取り組んでおり、2023 年 4 月の女性管理職比率は 20.2%となっています。

さらに、2023 年 4 月にはダイバーシティ推進室を新設し、さらなる女性の活躍・ワークライフバランス・障がい者雇用の推進に取り組んでいます。

■障がい者雇用

障がい者の採用を積極的に行っており、2023 年 4 月 1 日時点で、障がい者雇用率は 2.54%となっています。合理的配慮を必要とする障がいのある従業員については、例えば視覚障がいのある従業員に対して音声対応パソコンを付与するなど、個々の状況に応じて働きやすい環境を整備しています。

■男性従業員の育休

男性従業員の育休取得率は、8年連続で 100%となっています。

男性従業員がより一層育児に参加しやすい環境を整備するため、2020 年度より、原則 10 営業日連続の「育児参加のための休暇」（特別休暇）の取得と有給休暇 10 日を合わせた約 1 ヵ月の長期休暇を取得できる運用体制としています。

≪取組みの特徴≫

多様な人材が活躍できる職場風土の形成とあわせ、従業員がより元気に、健康に、そして長く働けるよう各種制度の充実等に取り組むとともに、シニアのお客様や障がいをお持ちのお客様への対応力を高めていくため、従業員のサービス力のさらなる向上に努めています。

■ SOMPOひまわり生命保険株式会社

012-FY2023-01

Insurhealth®:インシュアヘルスの提供

【原則1】【原則2】【原則3】

健康で笑顔あふれる未来社会創りのため、SOMPOひまわり生命は、「健康応援企業」として、国民の一人ひとりが健康になることを応援します。「健康応援企業」への変革とは、人生 100 年時代におけるお客さまの豊かな人生や夢の実現をサポートできる存在になることです。そのために、生命保険の伝統的な役割である「万が一」への備え（Insurance）と、「毎日」に寄り添い健康を応援する機能（Healthcare）を組み合わせることで、従来にない新たな価値「Insurhealth®（インシュアヘルス）」をお客さまに提供していきます。

2023 年 5 月には、新たに「健康をサポートする変額保険　将来のお守り」を発売し、人生 100 年時代における「お金の健康」と「からだの健康」の実現を応援する商品を提供しています。

【特徴】

- リアルデータを活用した Insurhealth®商品や健康応援サービスを開発・提供します。
- 海外の企業などパートナーとともに、最先端のデジタル技術を積極的に活用し、毎日に寄り添う健康応援サービスをお客さまに提供してまいります。

012-FY2023-02

健康経営の取組み

【原則1】【原則4】【原則7】

当社はお客さまが健康になることを応援する「健康応援企業」への変革を目指しています。そのために、まず、社員一人ひとりとその家族の健康維持・増進が不可欠であるとの考えのもと「健康経営」を実践しています。例えば、予防やヘルスリテラシーのための健康応援ミーティングの開催、運動を促すためのウェアラブル端末の配布、ワークライフバランスを整えるための就業制度の拡充、禁煙のための就業時間内禁煙制度などを実行しています。

また、社員だけではなくその家族も対象とした「ひまわり健康デー」を開催し、転倒・腰痛予防セミナーや当社のオリジナル体操「SOMPO ひまわり体操」等を実施し、社員一人ひとりとその家族の健康課題の解決および健康意識の向上に向けた取り組みを強化しています。

【参考】健康経営の取組み
https://www.himawari-life.co.jp/company/kenko/

012-FY2023-03

働き方改革の推進

【原則4】【原則7】

社員の多様な働き方を支援するとともに成長とスキル発揮を支える基盤構築のため、抜本的生産性・効率性向上に努めています。社員一人ひとりの能力が最大限に発揮でき（＝現場力の発揮）、成長を支援することができる環境を構築します。例えば、リモートワークの加速、週休4日制度の導入、地方からリモートで本社業務を行う「どこでも本社勤務制度」の導入、会社全体で育児参加支援風土を醸成することを目的とした「まご・おいめい育児休暇」の導入などを実行しています。

012-FY2023-04

お客さまの利便性向上に向けた取組み

【原則 1】【原則2】【原則3】

お客さまが当社に期待されることに応えるため、LINE を使っての給付金請求手続きや、従来のオペレーター受付に加え 365 日 24 時間入電可能な AI による自動音声受付の導入、法人を契約者とする申込において手続きの簡潔化と立までに要する日数の短期化を目的としたペーパーレス申込の導入など、利便性の向上に向けて新たなサービスを提供しています。

012-FY2023-05

人財育成を目的とした人事制度

【原則4】

社員一人 ひとりのMYパーパスに基づく自律的なキャリア形成を後押しする人事施策「ひまわりMYパーパスキャリア制度」を導入しています。社員が「MYパーパス、知識・スキル、経験、実績」を開示し、開示内容に共感する部署からオファーを受け、該当部署への異動を選択できる制度で、一人ひとりが「なりたい自分」を明確に描き、その実現に向けて自ら成長することで、自律的なキャリア形成の実現を後押ししています。また、キャリア自律を支援し、個人の成長に資する取組みに充当するための「キャリア休暇」を創設しています。

012-FY2023-06

サステナビリティ推進に向けた取組み

【原則7】

SOMPO グループの一員として、高い倫理観のもと国際的な行動規範を尊重し、気候変動や生物多様性などの環境問題、人権やタイバーシティ＆インクルージョン、地域社会への配慮など自らの事業プロセスに積極的に取り組んでいきます。常に一歩先を見据えて、社会の安心・安全・健康に資する商品・サービスの提供をするとともに、認知症サポーター育成講座の開催や日本赤十字社献血への協力、パラリンアートの応援等で、レジリエントで持続可能な社会の実現に貢献していきます。

■ SOMPO ホールディングス株式会社

018-FY2023-01

投融資でのESG配慮

【原則1】【原則3】

当社では、道路、空港、電力、上下水道などのインフラを対象とした投融資を行っており、中でも環境に配慮した再生可能エネルギー発電事業を対象とした投融資を積極的に行っています。こうした事業への投融資は、景気変動の影響を受けにくく、長期にわたり安定した収益を期待できます。

国内のエネルギー供給は石油、石炭、天然ガスなどの化石燃料が 9 割以上を占めており、その大部分は海外に依存していますが、近年、新興国の経済発展を背景として、世界的にエネルギー需要が増大しており、化石燃料価格が乱高下するなど、エネルギー市場が不安定化しています。加えて化石燃料の利用に伴って発生する温室効果ガスを削減することが重要な課題となっています。

当社グループでは、資源枯渇の恐れがなく、環境への負荷が少ない再生可能エネルギー普及の一助のため、2007 年度よりいち早く個人向け太陽光発電提携融資の取扱いを開始しました。その後、風力発電やバイオマス発電向けなど太陽光発電以外にも対象を拡大しています。

【特徴】

当社グループでは商品・サービスの提供に加え、投融資において環境へ配慮し、特に再生可能エネルギー普及に取り組んでいます。

損保ジャパンは国連環境計画・金融イニシアチブ（UNEP FI）と国連グローバル・コンパクト（UN Global Compact）が作成した責任投資原則（PRI：Principles for Responsible Investment）への署名機関として、投資先の環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）等への取組みを考慮した責任投資を推進し、中長期的なリターンの獲得を目指します。また、グループサステナビリティビジョンに則り、気候変動や生物多様性などの環境問題、人権やダイバーシティ、地域社会への配慮などを業務プロセスに組み込むことで、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

損保ジャパンの ESG 投資に関する情報は公式 HP に掲載しています。
https://www.sompo-japan.co.jp/csr/management/esg/

018-FY2023-02

バリューチェーンを通じた環境負荷の全体像と環境保全の取組み

【原則1】【原則6】

SOMPO グループは、グループ全体で、2050 年までにネットゼロとする GHG 排出量削減目標を設定し、環境に配慮した調達、省エネの取組みを展開するとともに、バリューチェーン全体の環境負荷低減に努めています。対象とする活動には、エネルギーの使用による直接的な排出だけでなく、営業・出張、紙・印刷の使用、物流、廃棄などの事業活動に伴う間接的な CO_2 排出（いわゆる「スコープ 3」）も含めています。

【特徴】

環境マネジメントシステムの運用により、2023 年 1 月に ISO14001 を継続取得しており、今後もグループ全体での取組みを加速させていきます。

018-FY2023-03

グループを挙げた認知症への取組み

【原則1】【原則2】【原則4】

当社グループは、認知症に関する社会的課題の解決に向けて、「認知症に備える・なってもその人らしく生きられる社会」を目指し、「SOMPO 認知症サポートプログラム」をはじめとしたさまざまな取組みを展開しています。

◆ SOMPO 認知症サポートプログラムのポイント

1.『笑顔をまもる認知症保険』

2018 年 10 月、SOMPO ひまわり生命は業界初となる MCI（軽度認知障害）を保障する健康応援型商品「笑顔をまもる認知症保険」を販売開始しました。

2. SOMPO ケアによる介護事業

当社は、2015 年 12 月にワタミの介護、2016 年 3 月にメッセージを子会社化し、「SOMPO ケア」として地域のお客さまに在宅介護から施設介護まで、フルラインで最高品質の介護サービスを提供することを目指しています。

認知症が発症しても、その方らしく暮らし続けられるよう、ご利用者さまの想いを聞き、健康状態や生活環境などの観察をもとにケアを行います。

3. 介護離職を防止する保険『親子のちから』

当社は、近年増加している親の介護による離職という社会を解決するため、親を介護しながら働く子（成年）の「仕事と介護の両立」を支援できる業界初の保険『親子のちから』を開発しました。

被保険者となる子（成年）が介護サービスを円滑に利用でき、同時に子が負担する親の介護費用を補償する、介護サービスと保険の一体提供を実現した商品です。

4. 認知症に関するトータルサポート『SOMPO 笑顔倶楽部』の提供

2018 年 10 月、株式会社プライムアシスタンスは『笑顔をまもる認知症保険』と『親子のちから』の付帯サービスとして、認知機能チェックや認知機能低下の予防に資するサービス、認知症の基礎知識や介護に関する情報を提供する Web サービスを開始しました。今後、認知症に関する幅広いサービスをお客さまへご紹介・ご提供していきます。

◆ 認知症サポーターの育成

認知症への正しい理解と対応によるお客さま応対の品質向上を目指し、認知症当事者の方やそのご家族を支える「認知症サポーター」の養成に取り組んでいます。

（当社グループの役職員および損保ジャパンの保険代理店役職員の認知症サポーターおよびキャラバン・メイト※の合計人数は、2023 年 3 月末時点で 24,502 人です。）

※ キャラバン・メイト

認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」を開催し、講師役を務める資格を有する者をいいます。キャラバン・メイトになるためには所定の養成研修を受講し、登録する必要があります。

【特徴】

当社は、今後ますます進展する超高齢社会に向け、本業である商品・サービスの提供に加え、人材育成や啓発活動などのさまざまな取組みをグループ横断で取り組むことで社会的課題の解決に貢献し、「認知症に備える・なってもその人らしく生きられる社会」の実現を目指していきます。

018-FY2023-04

気候関連情報開示の充実に向けた取組み

【原則5】【原則7】

当社グループは「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」に賛同し、気候変動に対するさまざまな取組みと透明性の高い情報開示に取り組んでいます。

当社のパーパス実現に向けて優先的に取り組むべき重点課題（マテリアリティ）として、「経済・社会・環境が調和したグリーンな社会づくりへの貢献」を掲げ、その実現に向け、2021 年度からの中期経営計画で、気候変動リスク・機会に対する複合的なアプローチを実践する「SOMPO気候アクション」により気候変動への「適応」、「緩和」、「社会のトランスフォーメーションへの貢献」の3つのアクションを掲げ、様々な取組みを行っております。

【特徴】

気候関連リスク・機会への対応と主な取組みについて、統合レポートやサステナビリティレポートに掲載をしています。詳細は当社公式 HP をご参照ください。

https://www.sompo-hd.com/csr/value/topic1/

018-FY2023-05

農業事業者向け保険の提供

【原則 1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】【他】

◆ 農業保険のグローバル統合プラットフォーム『AgriSompo』

SOMPOインターナショナルホールディングス（SIH）は、グローバルマーケットにおける統合プラットフォームである『AgriSompo』を展開し、北米、ヨーロッパ・ブラジル・東南アジア等の農業マーケットにおいて保険、再保険商品を幅広く提供しています。

2018 年 3 月には、1996 年以降イタリア農業保険のリーディングカンパニー（代理店）であるA&AS.r.Iの買収手続きを完了しました。また、2020 年 4 月にはポルトガルをはじめヨーロッパでのネットワークを有する農業保険総代理店である ATLAS Segurmina との業務提携を発表し、また同年 12 月に、米国連邦政府の制度農業保険において業界第4位の Diversified の買収を発表したことで、北米および世界における農業保険プロバイダーの最大手となります。今後もマーケットのニーズに合わせ、新商品を含むサービスの拡充を予定しています。

◆ 東南アジアでの天候インデックス保険の提供

『天候インデックス保険』とは、気温、風速、降水量などの天候指標が、事前に定めた一定条件を満たした場合に定額の保険金をお支払いする保険商品です。当社グループは、SOMPOリスクマネジメントによるリスク評価技術と、一般財団法人リモート・センシング技術センター（RESTEC）の地球観測衛星から推定された雨量データを活用し、気候変動の影響を受けやすい農業が主な産業である東南アジアにおいて、農業経営リスクの軽減を目的とした『天候インデックス保険』を提供しています。

2010 年、タイ東北部の稲作農家の干ばつ被害の軽減を目的とした『天候インデックス保険』の販売を開始しました。タイ農業協同組合銀行（BAAC）と協働し、BAACがローン契約者である農家に対して保険加入の募集を行うことで安心して加入できるスキームを構築しました。2019 年 2 月には、ロンガン農家向け、加えて 2021 年 5 月にはサトウキビ、キャッサバ農家向けの天候インデックス保険を販売開始するなど、タイの主要輸出農業作物の農家に対する気候変動の「適応」策として、保険商品の開発・普及を進めています。これらの商品の開発にあたっては「AgriSompo」を通じて技術提供を受けています。

【特徴】

当社グループは、今後『AgriSompo』を活用し、各国の農業リスクに応じたソリューションの提供に取り組み、気候変動の影響を受けやすい世界の農業分野の発展に貢献していきます。

■ 損害保険ジャパン株式会社

019-FY2023-01

日本政策投資銀行（DBJ）と提携し、企業のリスクマネジメントを支援

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】

複雑かつ解決が難しいさまざまな社会的課題を解決するためには、一つの金融機関だけでなく、セクターを超えた連携による総合的な金融調整機能を通じた貢献が重要になっています。

当社は、金融機関の連携による新たなサービス提供の一環として、DBJ と提携し、企業の防災対策を支援しています。DBJ の企業の格付機能を活かし、「DBJ BCM（事業継続マネジメント）格付」で高い評価を得た企業に対し、工場などの操業が停止した際の損失を補う企業総合補償保険（費用・利益補償条項）の保険料を最大で20％割引しています。さらに、防災対策を強化したい DBJ の取引先には、SOMPO リスクマネジメントから事業継続計画（BCP）の策定支援サービスなどを提供しています。このように、DBJ の格付機能、SOMPO グループの損害保険およびリスクマネジメントのノウハウを活かし、総合的な金融サービスを提供しています。

【特徴】

東日本大震災や熊本地震などの大規模災害を受けて、各企業は BCP（事業継続計画）の策定や見直しなど、更なる防災力の向上を行い、事業継続体制の強化に取り組む中、リスクマネジメントの需要が高まっています。本取組みは、保険と融資が連携した総合的な金融サービスの取組みといえます。

019-FY2023-02

再生可能エネルギーの普及を後押しする商品・サービスの開発・提供

【原則1】【原則2】

2012 年 7 月に「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始され、再生エネルギー事業へ参入する企業などが増加しています。SOMPO グループは、再生可能エネルギー発電参入事業者などに対し、万が一の場合の保険や事業施設の立地環境などのリスク分析サービスを提供しています。

◆ 風力発電事業者向け火災保険『事故防止再発費用特約』

当社は、風力発電事業者を対象とする『事故再発防止費用特約』を付帯した火災保険を提供しています。風力発電設備はひとたび事故が発生すると損害が高額となるほか、同種の事故が連続して発生する傾向があり、事故の原因調査や再発防止対策が風力発電事業経営における重要な課題となっています。こうした課題解決に対するニーズにお応えするため、SOMPO リスクマネジメントの事故再発防止ノウハウを組み入れた本特約を開発し、保険とリスクマネジメントサービスを提供することにより、風力発電事業の安定経営を支援しています。

◆ 洋上風力発電事業者向け損害保険

洋上風力発電プロジェクトにおいて、従来は、建設作業中や、完成後の事業運営のそれぞれのプロセスごとに保険手配が行われてきましたが、保険の加入漏れの防止や事業管理の効率性向上の観点から、一括して保険に加入することを望む声が多かったため、当社では、洋上風力発電設備の建設作業中 および洋上風力発電の事業運営中の不測かつ突発的な事故により洋上風力発電設備に損害が発生した場合の保険を提供しています。

◆ 太陽光発電事業者向け「売電収入補償特約」を開発

「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始され、さまざまな企業が太陽光発電事業へ参入し、その事業を取り巻くリスクに対する関心が高まっています。その一方、万が一の場合の利益損失を補償する従来の商品では、気候の変動や日射量の変化により発電量が増減するため、事故が発生しなかった場合の予想売電収入の算出が困難との課題がありました。

当社では、事業の特性をふまえ、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が公表し

ている所在地別、月別の日射量を活用して予想売電収入を算出し、売電収入の減少に伴う実態に即した営業利益の減少を補償する「売電収入補償特約」を開発しました。太陽光発電システムが火災や自然災害などにより損害を被り、事業計画上の発電量に達しない場合の営業利益の減少を補償することにより、太陽光発電事業者のリスクを軽減し、再生可能エネルギー事業の普及に取り組んでいます。

【特徴】

再生エネルギー事業へ参入する企業などが増加するなか、万が一の場合の保険を提供し、また、グループ会社であるSOMPOリスクマネジメントと連携して事業施設の立地環境などのリスク分析サービスを提供することで、再生エネルギー事業者が安心して事業に参入し、再生可能エネルギーの普及を後押ししています。

019-FY2023-03

防災教育の普及啓発「防災ジャパンダプロジェクト」

【原則1】【原則3】【原則4】【原則5】

将来を担う子どもたちとその保護者を対象に、災害から身を守るための知識や安全な行動を学んでもらうことを目的として「防災人形劇」および「体験型防災ワークショップ」を実施しています。「防災人形劇」では、オリジナルの防災ストーリー『さんびきのこぶた危機一髪！』をパペットシアターゆめみトランクが上演します。これは、おおかみが引き起こすさまざまな災害（風・雨・落雷・火事など）に対して、こぶた 3 兄弟が助け合いながら困難に立ち向かう物語です。「体験型防災ワークショップ」では、特定非営利活動法人プラス・アーツと協働し、実際に身体を動かしながら防災についての知識や行動を楽しく学ぶことができます。

2023 年 3 月末時点で、全国で延べ 500 回開催し、77,000 人以上の市民の皆さまに参加いただいています。

【特徴】

保険会社として、市民の皆さまの防災意識を高めることは重要だと考えています。人形劇やワークショップを通じて、楽しく学習・体験してもらえるよう、プログラムの構成やグッズ等を工夫しています。

また場所を問わずに楽しく学べる動画コンテンツを HP 上に公開しています。

https://www.sompo-japan.co.jp/csr/environment/eco/bousai/

019-FY2023-04

デジタル技術を活用した安全運転支援

【原則1】【原則3】

損保ジャパンでは、万が一の事故の場合でもお客さまを孤独にさせないことや、未然に防げたはずの車の事故を減らすことは損害保険会社の使命と考え、2017 年 3 月より、ドライブレコーダーを活用したテレマティクスサービス（『Driving!』、以下、『ドライビング！』）の提供を開始しました。

2018 年 1 月からは、利便性向上とより多くのお客さまにご利用いただくことを目指し、自動車保険の申込み手続きと同時にサービス利用が可能となるよう自動車保険の特約として本サービスを提供しています。さらに、2021 年ドライブレコーダー端末のリニューアルを行いました。

『ドライビング！』は、「安全運転支援機能」を搭載した通信機能付き専用ドライブレコーダーにより運転中の安心をご提供し、運転後は「安全運転診断」等により運転技術のセルフメンテナンスをサポートします。また、通信機能付きの特長を活かした保険会社と直接“つながる”ことで実現可能なドライブレコーダーの衝撃検知を活用した「事故時通報機能」や国内大手損害保険会社で初めてとなるALSOKと連携した「事故現場駆けつけサービス」をご提供し、安心・安全なカーライフをトータルサポートします。

【特徴】

損保ジャパンは今後もデジタル技術を活用し、すべてのドライバーにさらなる安心・安全を提供し、「事故の無い社会」実現の一助となることを目指します。

019-FY2023-05

「SAVE JAPAN プロジェクト」

【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】

お客さまが保険契約ご契約時に「Web 証券」や「Web 約款」を選択いただいた場合や、自動車事故の修理時にリサイクル部品などを活用いただいた場合に、削減できたコストの一部を原資に、NPO などとの協働を通じて、市民の皆さまに身近な自然環境に関心を持っていただく機会を提供する取組みを行っています。この取組みでは、国内の自然環境を守るだけでなく、次世代育成を意識してサステナブルな社会の実現に取り組んでいます。2011 年の開始から 2023 年 3 月までに延べ約 997 回のイベントを開催し、約 61,000 人の皆さまに参加いただいています。

2013 年度からは、多様な主体が協働で社会的課題の解決を目指すアプローチである「コレクティブ・インパクト」を測定・評価する試みの一つとして、SROI*分析を用いて本プロジェクトの社会的価値の定量把握に取り組み、プログラムの改善、スケールアップを目指しました。この試みは、生物多様性保全分野において、SROI 分析を用いて社会的価値を算出した国内最初の事例として 3 年間継続しました。最終年度である 2015 年度の社会的価値総額（総便益）は約 1 億 4,883 万円、要した費用は約 7,455 万円、SROI は 2.00 となりました。SROI が 1 を大きく超えたことで、プロジェクトの有効性が示され、また、2013 年度 1.12、2014 年度 1.76 であったことから、長期的に波及効果が広がり、社会的投資に対する効果は向上したことになります。

2016 年度からは、より地域の独自性を活かして「いきものが住みやすい環境づくり」を進めることを目的に、新たな市民の皆さまに参加いただく機会を提供するとともに、地域の多様なステークホルダーとの協働によりプロジェクトの発展を目指しています。

*SROI（社会的投資収益率、Social Return on Investment）＝事業の展開によって生じた社会的価値総額（総便益）／要した費用事業の有効性などを計測する手法です。

【参考】SAVE JAPAN プロジェクト専用ホームページ
http://savejapan-pj.net/

【特徴】

本プロジェクトは、これまで培ってきた NPO とのパートナーシップを、社会貢献のステージから本業を通じた協働へと進化させた取組みの一つです。保険商品と融合させることで、全国各地の環境 NPO など多くの団体との協働に加え、保険販売代理店およびそのお客さまも巻き込み、バリューチェーン全体での環境配慮意識の向上を目指しています。

また、各地域で実施した活動は、SAVE JAPAN プロジェクト専用ホームページや Facebook に公開するほか、各地の地方紙、民放テレビ、FM ラジオなどのマスコミ、各 NPO が発行する情報誌にも数多く取り上げられ

ており、活動に参加されていない市民にも生物多様性の大切さを知っていただくプロジェクトとなっています。

019-FY2023-06

環境分野の人材育成　～(公財)SOMPO 環境財団～

【原則3】【原則5】

SOMPO 環境財団では、「木を植える『人』を育てる」という理念のもと、環境分野で活躍する人材の育成支援、環境保全に関する活動・研究支援や環境教育などの振興を通して地球環境保全に資することを目指しています。

◆ 市民のための環境公開講座

同財団は損保ジャパンおよび公益社団法人日本環境教育フォーラムと共催で、一般市民向けに 1993 年より継続して「市民のための環境公開講座」を開講しています。市民が環境問題を正しく理解・認識し、それぞれの立場で具体的な活動を実践できるように開講した講座で、これまでに延べ 36,400 人の方々に参加いただきました(2023 年 3 月現在)。

◆ CSO ラーニング制度

同財団では大学生・大学院生を対象に環境分野の CSO(Civil Society Organization:市民社会組織、NPO/NGO を包含する概念)で 8 か月のインターンシップを経験できる「CSO ラーニング制度」を実施しています。本制度は 2000 年に始まり、環境 CSO とともに、持続可能な社会に貢献できる人づくりを目指しており、これまでに 1,276 人が修了しました(2023 年 3 月現在)。2019 年 2 月からは、新たにインドネシア・ジャカルタでプログラムをスタートしました。

◆ 学術研究助成の実施

2001 年から大学院生の博士論文作成費用を支援する「学術研究助成」を実施し、環境をテーマとする意欲に満ちた優秀な若手研究者の研究を支援しています。

【特徴】

「環境人材の育成』は、損保ジャパンの CSR の原点でもあり、20 年以上にわたって継続・発展させています。NPO とのパートナーシップは、社会課題への感度の高い社員の育成や、商品・サービスの開発にも生かされ、単なる社外事業ではなく、本業における多くの良い影響が得られています。

019-FY2023-07

全国に広がる代理店と連携した環境負荷低減の推進

【原則4】【原則5】【原則6】

当社は、全国の委託代理店と連携し、バリューチェーン全体での環境負荷低減や地域に根ざした環境保全活動を展開するために、継続的な啓発活動と組織的な推進を図っています。

自動車整備工場代理店の全国組織「AIRオートクラブ」では、2008 年から、環境に配慮した事業活動を積極的に行う自動車整備事業者のボランタリーチェーングループ「エア e ショップ 21」を展開しています。エア e ショップ 21 グループでは、環境に関する国際規格「ISO 14001」を全店で取得するなど、CO_2 削減の取組みに力を入れてきました。また、グループ加盟店はそれぞれ工夫をこらし、自動車整備業において特に削減効果の高い「リサイクル部品の使用促進」、「電力使用量の削減」などを積極的に行ってきました。また、全国プロ代理店組織「JSA中核会」では、「AIRオートクラブ」と共同で、インターネットの集中購買システムを活用したグリーン購入の推進に取り組んでおり、両組織あわせておよそ 3,900 会員(2023 年 3 月現在)の登録をいただいています。

両組織共同での車いす清掃活動、海岸清掃、献血など地域に根ざした社会貢献活動により、代理店組織が全国各地の情報発信拠点となって、お客さまや地域の皆さまへ取組みの輪を広げています。

【特徴】
　２つの全国代理店組織共同で、インターネットの集中購買システムを活用したグリーン購入の推進や地域に根ざした社会貢献活動を展開するなど、代理店組織が全国各地の情報発信拠点となって、お客さまや地域の皆さまへそれらの取組みの輪をひろげています。

019-FY2023-08

地方自治体向けに業界初の「防災・減災サービス」を開発

【原則 1】【原則 2】【原則 3】

　自然災害による住民への被害を防止するため、地方自治体はより早期に避難勧告などを発令することが求められています。一方、例え予想通りに災害が到来しない場合であっても避難所の開設費用などの負担が発生すること、また、住民被害を最小限に抑えるためにいかに適切なタイミングで避難勧告などを発令できるかということが、地方自治体にとっての課題となっています。

　このような背景から、当社では、地方自治体の避難勧告などの発令に伴う費用負担を軽減し、国が進める早期避難勧告を後押しする保険と、気象情報や対応策の情報を提供することで、地方自治体の迅速な初動体制の構築を支援するサービスを開発しました。全国で数百の地方自治体が加入しています。

【特徴】
　保険金の支払いに加え、ウェザーニュースによる気象情報や対応情報等を提供する付帯サービスによって、地方自治体の迅速な初動対応を支援しています。

■ セゾン自動車火災保険株式会社

020-FY2023-01

お客さまの安心・安全に資するサービスの提供

【原則1】【原則2】【原則4】

2016 年 4 月から、綜合警備保障会社（以下 ALSOK）と連携し、ALSOK 隊員が事故現場にかけつけ、お客さまに寄り添いサポートする「ALSOK 事故現場安心サポート」を行っております。累計の出動件数は 43,000 件を超え、事故に遭われたお客さまへ安心をお届けしています。

「多くのお客さまにこの”安心”を体験してもらいたい」という想いから、「おとなの自動車保険」に自動付帯として、本サービスを希望される全てのお客さまをサービス対象（無料）としています。

お客さまが事故に遭われた場合、全国約 2,400 か所の拠点から ALSOK 隊員が現場にかけつけ、二次災害防止のための安全確保や救急車・警察への連絡、事故状況の確認や当社への連絡等を行うことで、迅速かつスムーズな事故対応サポートを行います。

2022 年度にこのサービスを利用されたお客さまのうち、91.8%のお客さまからご満足をいただいております。

【特徴】

お客さまが事故後に感じる不安を少しでも解消することを目的としたサービスです。“もしも”の事故の時、ALSOK 隊員が現場にかけつけてお客さまに寄り添い事故対応をサポートします。お客さまにとって最適な価値を提供しつづけることを目指し、サービスレベル向上を図っていきます。

020-FY2023-02

自動車保険・火災保険通販事業を通じた環境配慮と安全運転の啓発

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

自動車保険通販事業を中核とした事業戦略の中で、2010 年度から環境に配慮した以下の取組みを実施しています。

・ 通販専用自動車保険におけるインターネット完結の推進
インターネットによる申込みを推進するため、インターネットで申込手続を行っていただいたお客さまには、インターネット割引（新規 13,000 円、継続 10,000 円 ※）を適用します。本取組みにより、申込みに関する紙の使用削減につなげています。2022 年度のインターネット割引適用契約の対象自動車保険契約に占める割合は、99.0%でした。
※ 保険料を一括でお支払いいただいた場合の割引額を指します。

・ 火災保険におけるインターネット完結の開始
2020 年 10 月より、インターネット上で火災保険のお見積りからお申込みまで完結可能な申込みサイトをリリースし、簡単・便利にご契約いただくことが可能となりました。
本取組みにより、紙の使用削減につなげています。

・ 保険金支払業務において、書類を電子化し格納する機能を活用しています。
書類をデータ管理することで支払手続に必要な書類の印刷を減らすことが可能となりました。
本取組みにより、紙の使用削減につなげています。

・ 保険金支払業務・契約内容変更において LINE でお客さまとやり取りができるサービスを開始しています。
保険金請求については、車の損傷部分の写真をスマートフォンで撮影してそのまま LINE で送信でき、契約内容変更については確認書類の省略が可能となりました。
本取組みにより、紙の使用削減につなげています。

・ 保険始期日が 2017 年 7 月 1 日以降の契約を対象に、デジタル保険証券を発行し、お客さまがマイページ上でいつでも保険証券を確認できるようになりました。
本取組みにより、紙の使用削減につなげています。

・ オフィシャルホームページにおける自動車保険コンテンツの充実
オフィシャルホームページを閲覧されたお客さまが安心して保険にご加入いただけるよう、事故事例や保険金のお支払いまでの過程を掲載するなど、お客さまに自動車保険に関するさまざまな知識・情報を提供し、安全運転に対する意識の浸透を行っています。

【特徴】
今後も引き続きインターネットでの手続きを推奨することにより、紙の使用量削減を推進していきます。
また、お客さまからの問合せ内容を反映するなど、オフィシャルホームページのコンテンツを充実させることにより、お客さまの安全・安心に向けた啓蒙を図っていきます。

020-FY2023-03

環境に配慮した商品戦略の推進

【原則 1】【原則2】【原則4】【原則5】

自動車保険商品において、当社所定の条件に該当する自動車を対象に、電気・ハイブリット車割引（割引額 1,200 円）を導入し、消費者が CO_2 排出量の少ないエコカーを購入することを促進しています。2022 年度の電気・ハイブリッド車割引適用契約の対象自動車保険契約に占める割合は、2.8%でした。

【特徴】
オフィシャルホームページにおける割引の記載については、見出しや挿絵により、お客さまに分かりやすいよう工夫をしています。また、割引を通じて間接的に「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展に資するべく推進しています。

020-FY2023-04

新サービスリリースによる利便性の向上と災害に対する備えの啓発

【原則 1】【原則2】【原則3】【原則4】

・ LINE 上で保険証券を一括管理できる『ほけん note』リリース
2022 年 5 月に LINE 上 で保険証券を一括で管理できるサービス『ほけん note』をリリースしました。お客さまが抱える「保険証券の管理が面倒」「いざというときに保険会社の連絡先が分からなくて困った」「保険には入っているが、今の補償で十分な備えができているか不安」といったお悩みの声にお応えするため、最も利用頻度の高いコミュニケーションツールである LINE を活用し、お客さまがご加入の保険契約を一元化し、確認したい時にいつでもその内容を確認できる新たなサービスです。このサービスは、当社の保険契約にご加入されているかどうかにかかわらずご利用が可能で、保険証券をご登録いただくと、ご加入中の保険種目が円グラフ上で色付けされ、不足している保険種目が一目でわかります。保険や補償の見直しにお役立ていただくことができ、ご加入中の保険会社の連絡先をご登録いただくことにより、 電話アプリを起動せずに『ほけん note』からすぐに登録済みの保険会社に連絡ができます。

・ 日常に便利でお得なサービスサイト『SA・PO・PO（サポポ）』に防災サービスを追加リリース
2022 年 6 月に従来の保険の提供価値に加え、お客さまの「日常」にも、「安心」「便利」「お得」なサービスをご提供していくことを目指し、新サービスサイト『SA・PO・PO』をリリースしました。同年 8 月には、災害への備え・万が一の災害発生時・被災後において必要となる対応を漏れなくカバーすることを目指し、防災に関するサービスを追加しました。

【特徴】

当社は、「デジタルで保険を体験することが当たり前の世界を作り、お客さまの豊かな人生の実 現をサポートし続ける存在」となることをミッションとして掲げ、デジタル技術を活用した独創的で革新的な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの安心・安全な生活をサポートすることを目指してまいります。

■ SOMPOリスクマネジメント株式会社

024-FY2023-01

気候変動影響を考慮した洪水リスク評価手法の高度化

【原則1】【原則2】【原則 5】【その他】

SOMPOリスクマネジメント株式会社は、2010 年度から、京都大学および神戸大学と共同で、気候変動を考慮した洪水リスク評価手法の研究開発に取り組んでいます。2015 年度までに洪水氾濫シミュレーションモデルを利用して日本全域の洪水リスクを定量的に評価する体系を構築し、その後も継続的にモデルの精度向上、高度化に取り組んでいます。2019 年度には、気候変動による洪水リスクの変化を定量化する技術の開発、2020 年度からは、水害発生時に迅速に被害状況を把握するために、SNS の情報と本モデルを利用してリアルタイムに浸水被害を推定する技術の開発をしました。また、2023 年度からは京都大学防災研究所と共同研究部門を設立し、中小河川も含む全流域を対象とした水災リスク評価モデルの開発と自然災害を対象とした企業の事業中断とサプライチェーンへの波及損害リスクの評価技術の開発を進めています。これらの技術を活用し、国や地方自治体など行政機関の災害対策・施策への活用・連携や、気候変動・異常気象に対する適応策としての企業の洪水リスクマネジメントの支援に取り組んでいます。

【特徴】

日本全域の洪水リスク評価においては、地球温暖化予測シナリオに基づく全球気候モデルの情報を活用し、台風に伴う豪雨や前線性豪雨などあらゆる豪雨の発生頻度をモデル化しています。さらに、日本全域の内水氾濫と一級河川による外水氾濫をシミュレーションする洪水氾濫モデルにより、豪雨による浸水を工学的な手法で計算することができます。これに、建物や機械設備の浸水被害と事業中断リスクを評価する脆弱性モデルを組み合わせることにより、日本全域の洪水リスク（洪水による被害額）を網羅的かつ統一的に定量評価する体系を構築しています。当モデルは、洪水被害額の年間期待値や、100 年に 1 回の被害額といった再現期間別の評価など、洪水リスクの確率論的評価が可能となっています。これにより、期待される効果に見合った適応策を検討・実施するために必要な、定量的なリスク情報を提供することが可能です。

024-FY2023-02

新宿駅西口地域での防災まちづくりへの参画

【原則1】【原則3】【原則 5】【その他】

2009 年に株式会社損害保険ジャパンは、西新宿超高層ビルの当事者として、また、損害保険会社としての使命として、西新宿の超高層ビル街区における「防災まちづくり」に積極的な役割を果たしていくことを、地域の関係者のみなさまに宣言致しました。それ以来、グループ会社のひとつであるSOMPOリスクマネジメント株式会社（※1）が新宿駅西口地域の 1 事業者として、新宿駅周辺防災対策協議会西口部会の幹事会メンバーを務め、新宿区や地域の事業者および大学などと連携し、地域防災力の向上を図るため、地域連携による訓練やセミナー・講習会などの企画・実施に積極的に参画し、地域における災害時の自助・共助の実効性向上に貢献しています。

2010 年以降の具体的な活動としては、地域連携訓練と地域のセミナー・講習会の実施を通じた活動が挙げられます。年に一度テーマ毎に開催される地域連携訓練では、グループを挙げて企画段階から主体的に参加し、1）地域に設置される新宿西口現地本部を中心として地域の被害状況等の情報を共有するとともに、地域の事業者や滞留者へ情報発信を行う訓練、2）高層ビルからモデルビルを募り、帰宅困難者の受け入れなどの一連の対応を実際に体験する帰宅困難者一時滞在訓練（※2）など、実践的な取り組みを行っています。また、協議会が主催するセミナー（※3）・講習会においても企画段階から参加し、地域の事業者と災害時の自助・共助活動や新宿新都心における「防災まちづくり」のあり方についてディスカションを行い、毎年テーマを定めてセミナー等のプログラムを策定し、地域の事業者の方々の防災リテラシーの向上や実践的な防災スキルの向上を支援しています。

※1 さまざまな業種の企業への BCM(事業継続マネジメント)コンサルティングサービスの提供、防災、減災に関する情報発信を行っています。
※2　2021 年度は新型コロナの影響で、一時滞在施設訓練については開催されませんでしたが、一時滞在施設の感染対応について検討を行い、地域の汎用マニュアルに反映しました。2022 年度は、同マニュアルの検証のため、新興感染症の感染対応を考慮した一時滞在施設運営訓練を実施いたしました。2023 年度も、過去の一時滞在施設訓練における課題を踏まえた訓練の実施の年内実施を予定しています。
※3　2022年度は協議会主催のセミナーをウェビナーで 2 年ぶりに開催いたしました。2023年度はセミナーを 2 回(コロナ前と同レベル)実施予定です。

【特徴】
地域の自治体、大学、医療機関、事業者等の地域のステークホルダーが連携した、オープンイノベーションの取り組みです。関係各者が最新の知見や技術を積極的に活用し、災害時の情報共有、人々の安全確保、地域内滞留者への対応のあり方、情報発信等の多様なテーマについて検討を行うとともに、継続的に総合的な防災訓練や実証実験を行い、その内容の検証を行なうなど、新宿駅西口地域の「防災まちづくり」を推進しています。SOMPOグループでは、同取組みに積極的に参画しイニシアティブを発揮しています。

024-FY2023-03

環境経営分析をはじめとした企業のESG評価

【原則2】【原則 7】【その他】

SOMPOリスクマネジメント株式会社は、SOMPOアセットマネジメント株式会社が運用する投資商品を中心に、企業の「持続可能な社会へ寄与する取り組み」について調査・分析・評価を実施しています。現在「環境経営調査(ぶなの森 環境アンケート)」、「ESG 経営調査」の 2 つのアンケート調査を実施しており、それぞれの回答企業に対し、アンケートの集計結果や業界内での相対的なレベルなど、ESG 経営を推進する上で参考となる分析資料を提供しています。また、投資家へ環境関連情報や企業の ESG 情報を提供し、ESG にフォーカスしたファンドでは、月次の運用レポートで組入企業の ESG の取り組みを紹介するとともに、年4回提供する「ぶなの森ニュース」で環境に関する旬の情報を発信しています。

【特徴】
環境経営調査や ESG 経営調査の実施、企業や投資家とのコミュニケーションを通じて、今後の「持続可能な社会へ寄与する取り組み」の普及・促進を図っています。

024-FY2023-04

風力発電プロジェクトにおけるリスクに対する各種サービスの提供

【原則1】【原則2】【原則3】【その他】

SOMPOリスクマネジメント株式会社は、風力発電事業の安定的な運営を支援することを目的に、風力発電事業における様々なリスクについて分析・診断し、リスク対策を検討するためのコンサルティングサービスを数多く実施しています。

資源が枯渇することがなく、地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない再生可能エネルギー発電のひとつである風力発電は、2050 年カーボンニュートラル社会の実現や再生可能エネルギーの主力電源化に向けた流れの中で、今後一層の導入促進が期待されています。特に洋上風力については、国内初の商業用洋上風力発電所の操業が始まり、2040 年までに 3,000～4,500 万 kW の案件を形成する目標を政府が示していることから、今後急速に導入が進んでいくと予想されています。一方で、風力発電設備に関する故障・事故は過去に数多く発生していること、さらに風車の大型化が急激に進んでいることから、それに伴う復旧費用の増大や風車稼働率(売電収益)低下、安定的な電力供給への影響を懸念する声が挙げられています。こうした懸念を踏まえ、研究機関や企業などと連携して各種サービスを提供し、風力発電事業のリスクを最小化させて事業

の安定性の向上に貢献することで、脱炭素社会の実現を目指しています。

【特徴】
　風力発電プロジェクトは事業開発から 20 年の FIT/FIP 調達/交付（売電）期間、あるいは洋上風力の場合は 30 年の公募占用期間を経て設備の撤去まで事業期間が長期にわたり、それぞれの段階に様々なリスクが潜在しています。当社は、多くの保険事故の経験を踏まえ、発電事業者と対話しながら案件の特殊性や各事業段階に合わせたリスク評価のサービスを提供しています。

　風力発電に関する研究・開発にも継続的に力を入れており、東京大学と風力発電のリスク評価モデルを共同開発し、陸上・洋上問わず風力発電事業の様々なリスクを定量的に評価することが可能です。また、上記モデルを応用した風力発電事業の財務影響を評価するサービス、発電所における O&M の取り組み事例に対するリスク評価サービスなど、風力発電に関する幅広い知見を活かした独自のサービスを提供しています。

024-FY2023-05

汚染土地流動化コンサルティングサービスの推進

【原則1】【原則2】【原則3】【その他】

　土地の流動化を阻害する要因（土壌汚染問題）に対し、コンサルティングとファイナンシング手法を駆使し、汚染土地の流動化を促進するサービスです。土壌汚染問題の解決にあたり、時間とコストを最小化するとともに、跡地利用の状況に応じて、最適な土壌保険を提案します。

　例えば、調査の結果、土壌汚染が確認されなかった場合でも、その後の開発工事において土壌汚染が確認される場合があります。また、汚染土壌を封じ込めた場合では将来において汚染の拡散のおそれがあります。さらに、汚染を浄化する場合には、当初予定した汚染対策費用が想定外の汚染の発覚により上振れすることが懸念されます。これらの土壌汚染に関するリスクを保険でヘッジすることが可能となります。

【特徴】
　保険会社のグループ会社として、コンサルティングと保険を組み合わせたサービスを提供しています。コンサルティングと保険を組み合わせることにより、一方のみでは解決が難しいリスクに対しても幅広く対応することが可能となり、土壌汚染リスクの低減に寄与しています。

024-FY2023-06

リスク管理システム SORA レジリエンスの提供

【原則1】【原則3】【原則 5】【原則 6】【他】

　近年、相次ぐ台風・豪雨・土砂災害、新型コロナウイルスの世界的流行など、様々なリスクが顕在化しています。このようなリスクの多様化に対し、企業は備えを強化していく必要があります。SOMPOグループでは、保険を通じたリスクの引受のみならず、損害の予防、損害の軽減に寄与していくことが重要であると考えています。このようなコンセプトの元、自然災害をはじめとするリスク情報を発信し、企業の損害予防活動をサポートするシステムとして SORA レジリエンスを提供しています。SORA レジリエンスは、株式会社ウェザーニューズの気象に関する豊富なデータ・知見、損害保険ジャパン株式会社の保険データ・知見、SOMPOリスクマネジメント株式会社のリスク管理やリスクコントロールに関するノウハウを組み合わせた協業サービスです。ポイントは以下の通りです。

　①多様な災害リスク情報の把握を、リアルタイムに簡単に
　②最大 72 時間先までの予測から、「いつ」「どの拠点」に対応が必要か検討できる
　③機会の少ない災害対応においてもシステム操作は円滑に

【特徴】

SORA レジリエンスは、「拠点の今と未来がわかる」をキャッチコピーに、企業のリスク管理をサポートするWEB サービスです。事前に WEB マップ上に自社や取引先の拠点などを登録することで、リスク情報を簡単に収集できます。

自然災害について、リスクが切迫している・発生している拠点のアラートがメール発信されるとともに、WEBサイト上で最大 72 時間後まで「いつ」「どの拠点に」リスクが迫りつつあるのか、また拠点が潜在的にどのようなリスクを抱えているのか（ハザードマップ）を、スムーズに確認いただけます。また、直感的な操作性により、企業のリスク管理のご担当者に幅広くご活用いただけるシステムとなっております。

024-FY2023-07

気候ビッグデータによる気候変動リスク分析サービスの開発

【原則2】【その他】

SOMPOリスクマネジメント株式会社は、研究機関との協力の下、文部科学省プロジェクトで開発したアンサンブル気候予測データ（d4PDF/d2PDF）を用いて、気候変動リスク定量化モデルを開発しました。SOMPOリスクマネジメントは本モデルを活用し、気候変動の影響の分析・開示を推進する気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）に賛同した企業向けに、気候変動リスク及び機会に関する分析サービスを提供しています。また、分析の結果に基づく BCP（事業継続計画）策定支援等の対策を実施し、企業のリスクマネジメント高度化をサポートします。

【特徴】

企業の事業拠点情報や不動産投融資ポートフォリオに関する情報をもとに、気候変動に伴う台風・洪水リスクの変化を、SOMPOリスクマネジメントが開発した気候変動リスク定量化モデルによって定量化します。本分析により、気候変動に伴う事業インパクトを把握することが可能です。

024-FY2023-08

ドローンによる屋根調査及び浸水リスク調査

【原則 1】【原則3】【その他】

自然災害による風災や水害は、工場操業に大きな影響を与えます。これに備えるためには、建物や敷地の状況を正確に把握しておくことが必要です。

しかしながら、古い建物では、簡単に屋根を点検することが難しいものも多数存在しています。一般的に高所や屋根等の点検は足場の準備、高所作業による作業者の安全確保等により、多額の費用や時間を要します。このため、適時の点検が行えず、屋根の浮き等の発見が遅れ、風災（屋根のめくれ）や風災による水濡れ損害（めくれた箇所から雨水の浸入）につながることが少なくありません。また、平坦に見える敷地でも、実際には高低差があり、浸水リスクの高い場所を事前に把握するためには、微細な地形を把握する必要があります。

このようなリスクについて、SOMPOリスクでは、熟練オペレーターと構造設計一級建築士を中心にしたドローン調査チームを立ち上げ、本サービスの提供を開始しています。

（主なサービスメニュー）

① 屋根調査
② 浸水リスク調査
③ 3D 浸水アニメーション（標高データから浸水の広がりイメージをアニメーションで表示）
④ ドローンリモートライブ調査（調査状況をリアルタイムかつ高画質で施設関係者とリモート共有）

【特徴】

① 屋根等の点検に必要な仮設の足場等が不要であるため、比較的容易かつ広範囲の調査が可能となり、早期に修理等が必要な箇所をスクリーニングすることが可能です。
② ドローンで撮影した画像を3次元処理することで、敷地内の詳細の地形データを得ることができ、敷地内の浸水しやすいウィークポイントを効率的に測量し、見つけることができます。

③ 調査結果を写真や動画で保存し、前回の調査結果と比較することで、経年の変化を確認することができます。また、万が一、損害が発生した場合に平時の調査結果を参照することで迅速な確認が可能となります。

024-FY2023-09

サステナブルな不動産の開発に寄与するコンサルティングサービスの提供

【原則 1】【原則2】【原則 6】【その他】

SDGs の社会的浸透に伴って、多くの企業が不動産を活用した持続可能な社会の実現に向けて取り組みを加速しています。国内 REIT（不動産投資信託）では環境性能の高い不動産をポートフォリオに組み込むことで投資主価値の向上に取り組んでおり、多くの企業はオフィスや店舗などの省エネルギー対策を加速しています。環境面だけではなく、住み続けられるまちづくりを実現するために自然災害に対して強靭で、かつ脆弱な立場にある人々に配慮した不動産の開発も引き続き求められています。

SOMPOリスクマネジメント株式会社では不動産の環境性能評価、遵法性調査、長期修繕費用算定やバリアフリーコンサルティングなど各種サービスメニューを提供してきました。これらノウハウを活用して、不動産に求められる多様な機能を総合的にサポートするサービス『サステナブル不動産コンサルティング』を提供します。

具体的には下記の主なコンサルティングメニューを中心に、お客さまの不動産活用・管理状況に合わせた最適なコンサルティングメニューをパッケージングして長期的な支援策をご提案します。

【主なコンサルティングメニュー】

- □ CASBEE 建築評価認証取得支援
- □ CASBEE ウェルネスオフィス評価認証取得支援
- □ CASBEE 不動産評価認証取得支援
- □ 脱炭素化支援コンサルティング
- □ 気候変動リスク分析サービス（TCFD 対応サポート）
- □ 建物遵法性コンサルティング
- □ 建物バリアフリーコンサルティング
- □ 建物劣化状況調査および修繕コンサルティング
- □ 自然災害リスク評価
- □ 土壌汚染コンサルティング　　など

【特徴】

SDGs や ESG 全般を専門とするコンサルタントや不動産の環境性能評価に特化したコンサルタント、建物構造や自然災害といった物理的なリスクを評価するコンサルタントなど分野を横断した専門家でチームを組成して、様々な視点からお客さまの不動産活用・管理方法をご提案いたします。

024-FY2023-10

TNFD 情報開示支援サービス（自然関連リスク分析）の提供

【原則 1】【原則2】【原則6】【原則7】【他】

生物多様性・自然資本の損失がグローバルリスクとして注目される中、国際目標や政策の変化が進んでいます。このような背景で、企業はビジネス上の生物多様性に係るリスクと依存・影響の評価及び開示が求められてきており、2023 年 9 月に TNFD フレームワークがリリースされました。

SOMPOリスクマネジメント株式会社では、TNFD で推奨する分析・評価アプローチ（LEAP※）に基づきに、企業における自然資本・生物多様性に関するリスク分析及び情報開示を支援します。また、生物多様性・自然資本の考え方や社会動向等について、役員向け・従業員向けの研修のほか、理解促進のため関連部門を対象としたワークショップの開催も対応します。

※LEAP（ Locate, Evaluate, Assess, Prepare の頭文字）と呼ばれる自然関連のリスクと機会の管理のための統合評価プロセス

【特徴】
　生物多様性分野に専門性を持つコンサルタントが、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）や ESG 支援ノウハウ、提携先スキルを活かし、お客様の実態に合った支援メニューをカスタマイズいたします。また、SOMPOグループでの生物多様性関連のアドバイザリー実績とネットワークを活かし、多種多様な企業・団体と連携して支援いたします。本サービスを通じて、お客様企業のネイチャーポジティブに貢献するとともに、SOMPOグループの一員として、ネイチャーポジティブを実践してまいります。

024-FY2023-11

人的資本経営推進に係るコンサルティング

【原則 1】【原則4】【原則7】【他】

　企業価値を構成する要素が有形資産から無形資産へシフトする中、無形資産の 1 つである人的資本について、国内でも重要度が高まっています。
　SOMPO リスクマネジメント株式会社では、持続的な企業価値向上を支援するために、旧来からのメニュー、新規に開発したメニューを総合的にとりまとめ、「人的資本経営推進サービス」として 2023 年 4 月にリリースしました。人的資本経営推進をテーマに「分析」・「強化」・「開示」のフェーズ毎に多種多様なサービスを開発し、ご提供しています。

【主なコンサルティングメニュー】
・人的資本経営推進支援（分析・強化・開示）
・エンゲージメント改善支援サービス

【特徴】
　人的資本経営に関するコンサルティングについて、分析・強化・開示のフェーズ毎に各種メニューをご提供しており、企業の課題にあったメニューを選択しての提供のほか、分析から開示まで一貫したサービス提供が可能です。多くのコンサルティング実績とノウハウ・知見を有したコンサルタントが、お客さまの実態に合ったコンサルティングをカスタマイズしてご支援いたします。

■ ネオファースト生命保険株式会社

026-FY2023-01

知的障がい者の自立支援

【原則 3】【原則4】【原則 5】

　知的障がい者の就労支援として、お菓子の社員向け出張販売会を継続的に実施しています。障がい者の社会交流や意欲向上の機会提供となっています。

026-FY2023-02

日本赤十字社への寄付

【原則 2】【原則 3】【原則4】

　社員から古本などを収集して得た売却金を、日本赤十字社に寄付する活動を行っています。

026-FY2023-03

節電対策の実施

【原則 2】【原則 6】

　節電のために、ブラインドの有効活用、PC の節電、空調温度の調整、クールビズ等に取り組んでいます。

026-FY2023-04

『愛の募金運動』への社員参加

【原則 2】【原則 3】【原則4】

　生命保険協会東京都協会主催の『愛の募金運動』に社員が参加しています。募金は東日本大震災の被災者や都内の福祉施設への支援に活用されます。

■ 三井住友海上火災保険株式会社

084-FY2023-01

多発する事故等から人々や企業を守る取組

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】

事故の防止には、事故につながるリスクをあらかじめ回避することが重要です。事故・災害を“未然に防ぐ”機能や事故・災害の“影響を減らし回復を支援する”機能を持つサービス一体型商品や、保険引受により保有する契約や事故のデータに取引先企業から提供されたデータを含む統計データを掛け合わせ、企業の抱える課題を解決するサービスを通じ、地域の安全と発展に貢献しています。

■ ～DX を活用したサービス一体型商品～「DX valueシリーズ」の提供

2021 年 4 月より、“デジタルトランスフォーメーション（DX）を活用した保険の新たな価値提供”を実現する商品として、事故・災害を“未然に防ぐ”機能や事故・災害の“影響を減らし回復を支援する”機能を備えた新たな商品シリーズを、自動車事故、企業の健康経営、サイバーリスクの 3 つの領域で提供しています。

① 見守るクルマの保険（ドラレコ型、プレミアム ドラレコ型）、Fードラ

・ 自動車保険に専用ドライブレコーダーを活用したサービスを組み合わせた商品。専用ドライブレコーダーの「安全運転支援アラート」が前方衝突・車線逸脱・高速道路逆走等の場合にアラートでお知らせし、事故を“未然に防ぐ”

・ 専用ドライブレコーダーが一定以上の衝撃を検知した場合、専用安否確認デスクのオペレータにつながる「事故緊急自動通報サービス」や専用ドライブレコーダーの録画映像およびその映像から、契約車両と相手方車両の挙動（進行方向やスピードなど）を AI が分析するドラレコ型 AI 事故状況説明システム「Ai’s（アイズ）」によりスムーズな事故対応を実現し、事故の“影響を減らし回復を支援”

② 健康経営支援保険

・ ケガや病気により働けなくなった場合の所得補償に、健康管理アプリ「Myからだ予想」を活用したサービスを組み合わせた商品

・ 「Myからだ予想」は 将来の健康リスクを見える化し、行動変容を促すとともに、健康活動チャレンジ機能によって生活習慣の改善をサポートすることで、生活習慣病を“未然に防ぐ”機能を発揮し、生活習慣病の“影響を減らし回復を目指すための活動を支援”

③　見守るサイバー保険

・サイバー事故による損害を補償する事業者向け保険「サイバープロテクター」に、セキュリティソフトを活用したサービスを一体化した商品

・サイバー攻撃を検知して事故を“未然に防ぐ”機能を発揮するほか、ウイルス感染した場合も速やかな防御対応により、事故の“影響を減らし回復を支援”

・サイバー攻撃の脅威からお客さまを守り、事故防止のためのサービスと被害を最小化する保険を一体化

○DX valueシリーズ
https://www.ms-ins.com/dxvalue/

084-FY2023-02

DX(デジタルトランスフォーメーション)によるレジリエントでサステナブルな社会への貢献

【原則 1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

■ RisTech(リステック)リスクを様々なテクノロジーでコントロールし、新たな価値を提供

三井住友海上はリスクソリューションのプラットフォーマーとして、代理店はリスクソリューションのプロバイダーとして、お客さまに提供する価値を変革することを目指します。具体的には、保険本来の機能に加えて、「補償前後の価値」を創造し、提供していくことです。既に 2023 年 4 月から代理店による補償前後ソリューションとして販売を開始しており、防災グッズサービスなど 15 のソリューションをラインアップしています。その補

償前後の価値を創造し、提供していくことのひとつが「RisTech」です。RisTech という単語は、「Risk」と「Technology」を組み合わせた造語です。RisTech は以下の 3 つを軸として取組を行っています。
1 つ目は、自社や取引先企業が保有するデータを活用して「取引先企業」の課題解決を支援する取組です。
2 つ目は、新しい保険商品やサービスの開発を支援する取組です。
3 つ目は、自然災害への備えや公共交通機関への貢献などの社会的課題の解決に向けた取組です。

■ 官民連携 DX で道路点検をサポートする「ドラレコ・ロードマネージャー」

当社のドライブレコーダーが撮影した日本全国の道路損傷個所をAIが検知・分析の上、その路面の画像を自動でアップロード・クラウド上で一元管理し、道路の点検・管理業務を効率化するサービス「ドラレコ・ロードマネージャー」を 2021 年 12 月より提供しています。自治体 DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、事故につながる危険な道路損傷の早期発見を支援することで、SDGs の達成・安全なまちづくりへの貢献を目指します。

■ ビッグデータと AI を活用したサステナブルな代理店活動の支援

お客さまに関するあらゆる情報を収集・分析・活用する機能を有しており、お客さまと代理店および当社をビッグデータと AI で結ぶことで、お客さまニーズを的確に把握し、最適な商品・サービスの提供を実現する「MS1 Brain」を 2020年2月にリリースしています。加えて、コロナ禍をきっかけに、より高まったお客さまの非対面での契約手続きニーズ等に応えるため、お客さまと代理店をつなぐコミュニケーションツールとして「MS1 Brain リモート」をリリースすることで、お客さまの体験価値向上を実現しています。

■ デジタライゼーションを活用した「新しい生活様式」への対応

「Salesforce を活用した BPR（ビジネスプロセス・リエンジニアリング）取組」を通じ、従来の紙やファックス、メール等で対応していた各種申請・報告業務をシステム化する「ワークフローシステム」を開発するなど、押印レス、ペーパーレス、タッチレスの推進を通じて、コロナ禍以降のニューノーマルな働き方を支える取組を推進しています。

084-FY2023-03

防災・減災への取組

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】【原則6】

気候変動の進展により世界的に自然災害が増加・大型化しています。自然災害リスクモデルを活用した詳細なリスク分析や調査にもとづいたリスク低減のための対策提案やリスクの発現を防ぐ各種のサービス提供を通じ、気候変動への適応を進める支援をしています。

■ 損害保険データと機械学習を活用した自然災害被害推定システムを開発

MS&AD インターリスク総研および国立研究開発法人防災科学技術研究所と共同で、損害保険データと機械学習を活用し、災害発生時に被害を精度高く推定する自然災害被害推定システムを開発しました。地震の被害推定では、地震観測データと高解像度の保険データ、および AI 技術の一つである機械学習を活用した被害関数（地震の強さを表す複数の指標と被害の関係式）を用いて、保険金の支払件数や支払額を精度高く推定することが可能です。洪水被害推定システムも開発し、地震や洪水の発生時には自動で被害推定を実施して保険金支払いの迅速化・効率化等に活用しています。また、自治体における災害対応を支援するため、被害推定結果の提供も開始しました。

■ 気候変動への適応を支援する商品・サービスの提供

気候変動による異常気象は、企業等の活動にさまざまな被害や損失を与えますが、その被害や損失を軽減する方策の提供により、気候変動下におけるビジネスの持続可能な発展を支援することができます。気候変動

の進行が避けられない今、気候変動への適応策がビジネス成功への大きなカギとなります。

天候デリバティブ	異常気象や天候不順により企業が被る「売上減少」や「費用増加」といった損失を軽減するための、気象庁が公表する天候データを指標としたリスクソリューションを提供しています。 〇天候デリバティブ https://www.ms-ins.com/business/solution/derivative/ また、海外においては、お客さまが天候インデックス保険の見積りをオンラインでリアルタイムに実施できる専用プラットフォームを、MSI Guaranteed Weather 及び豪州 InsurTech 企業等と協働で開発し、オーストラリアの農家向けに同保険商品を販売しています。 従来型の作物保険では、山火事や雹だけに限定されることが多いのに対し、当商品は、干ばつや高温・低温、収穫直前の降雨などの気象条件をカバーし、自然災害多発国で農家の経営安定化に貢献しています。
気象情報アラートサービス	国内最大手の気象情報会社である株式会社ウェザーニューズと提携し、企業向け火災保険（プロパティ・マスター、ビジネスキーパー）、工事保険（ビジネス工事ガード）、賠償責任保険（ビジネスプロテクター）及び運送保険（フルライン、サポートワン）をご契約のお客さまに、以下のサービスを無料で提供しています。 ・お客さまが専用サイト上で設定した最大５地点の気象情報や気象予報を専用サイトで随時確認可能 ・お客さまが業務に合わせて任意に設定した監視地点において、「降水量」「風速」及び「降雪量」の予報が基準値を超える場合や、監視地点から基準値以内の地点で「落雷」を観測した場合に、お客さま指定のアドレスにアラートメールを配信 〇気象情報アラートサービス https://www.ms-ins.com/business/weather/

■ 災害に強いまちづくりに向けて自治体と協業

自然災害の備えとして、災害による被害への補償を提供するという保険本来の機能に加え、事故・災害を“未然に防ぐ”機能、“回復”を支援する機能を合わせるなど、付加価値の高いサービスを提供しています。

防災ダッシュボード	防災ダッシュボードは、「損保データ×AI による新たな防災減災支援サービス」をコンセプトに、災害リスクのリアルタイム可視化、発災後の被害推定、事前災害予測を分かりやすくダッシュボード上に可視化することで、住民の生命や財産を守る防災減災アクションを支援する自治体防災担当者向け WEB サービスです。 自然災害が多発する近年、地域社会の防災・減災をテーマに、自治体と一体となってDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、SDGsの達成・安全なまちづくりへの貢献を目指しています。

	 ○防災ダッシュボード https://www.ms-ins.com/business/bosai-dash/
水災時の罹災証明書の早期交付を支援	自然災害の激甚化・頻発化により、自治体による被災者生活再建支援への対応が逼迫しています。特に罹災証明書の発行は、自治体で被災状況を調査する必要があり、発行までに時間を要します。こうした課題を解決するため、お客さま同意のもと、当社の損害調査情報を自治体に提供し、水災時に迅速かつ効率的に罹災証明書が発行できるように支援する「被災者生活再建支援サポート」を 2021 年 8 月に開始しました。自然災害時の社会課題の解決に向けて全国の自治体へ提案を行っています。

■ 海外における公的自然災害補償制度への参画

世界の自然災害による経済損失額のうち、民間保険により補償されているのは約 3 分の 1 に過ぎず、この経済損失額と保険による補償額の差はプロテクションギャップと呼ばれています。特に発展途上国においては、被災者の自己負担や公的補償でプロテクションギャップをカバーするのは困難であり、大きな課題の一つです。当社は、各国の政府機関や世界銀行・財務省などと連携し、官民連携でこの課題解決に取り組んでいます。その一つが、世界銀行が主導して設立した保険制度「太平洋自然災害リスク評価及び資金援助イニシアチブ（PCRAFI）」です。これは、まだ保険制度が確立していない太平洋島嶼国で、一定規模の自然災害が発生した場合に、被災した国・地域へ、迅速に復興資金を提供することを目的としています。当社は、2013 年の制度設立以来、継続して参画している唯一の保険会社です。今後も、当社のグローバルなネットワークを通じて、官民連携プロジェクトを推進し、各国・各地域が抱える社会課題の解決に尽力していきます。

○気候変動の適応～気候・気象に対するレジリエンス（強靭性・回復力）の強化～
https://www.ms-ins.com/company/csr/climate change/adaptation.html

084-FY2023-04

脱炭素社会への移行を支える商品・サービス（グリーン商品）の提供

【原則 1】【原則2】【原則3】【原則6】

深刻化する気候変動の問題解決に向けた新しいビジネスが数多く生まれています。保険やコンサルティングの提供を通じて、こうしたビジネスの成長を積極的にサポートすることにより、経済の活性化と気候変動の緩和に貢献します。

■ 脱炭素社会への移行を支える商品・サービスの提供

エネルギー利用の革新的な効率化、再生可能なエネルギーの利用、温室効果ガス吸収の拡大など、温室効果ガスの排出増を伴わない経済発展へと社会の転換が求められています。当社は、脱炭素社会への移行に貢献する技術の開発や実装を支える保険商品やサービスを「グリーン商品」として定義し、新商品等の開発を進めています。

なかでも、再生可能エネルギー事業者を取り巻くさまざまなリスク（財物損害、利益損失、賠償責任等）については総合的に補償する各種保険商品を販売すると同時に、リスク評価・コンサルニーズに対応した各種サービス・情報提供により、再生可能エネルギーの普及を側面から支援しています。

太陽光発電	・メガソーラー総合補償プラン ・太陽光発電事業　事故リスクハンドブック、メガソーラー施設　地震・津波リスク分析・日照評価、メガソーラー施設　ハザード情報調査、太陽光発電　総合リスクマネジメント、太陽光発電設備メンテナンスリスク診断サービス、太陽光発電設備・メンテナンスにハンドブック
風力発電	・小形風力発電総合補償プラン ・風力発電設備　事故リスク評価のためのハンドブック、風力発電施設のリスク調査報告書作成サービス、小形風力発電設備に関するハンドブック、風力発電　総合リスクマネジメント

【グリーン商品一覧】（2023 年 6 月末現在）

①メガソーラー総合補償プラン、②小形風力発電総合補償プラン、③洋上風力発電パッケージ保険、④地熱発電総合補償プラン、⑤グリーン電力証書安定供給支援保険、⑥EV 充電設備損害特約、⑦カーボンニュートラルサポート特約、⑧災害時電動車貸与時のレンタカー特約、⑨PPA 事業者向け近隣被災者への見舞金保険、⑩水素ステーション総合補償プラン、⑪中小水力発電総合補償プラン、⑫バイオマス発電総合補償プラン、⑬自治体新電力サポート保険、⑭インバランスリスク補償保険、⑮海洋汚染対応追加費用補償特約、⑯汚染損害拡張補償特約、⑰再造林等費用補償特約、⑱災害対策支援保険、⑲水素ステーション稼働停止時のレンタカー費用特約、⑳CCS 事業者向け環境汚染賠償責任保険、㉑企業緑地保険、㉒電気自動車等買替費用特約

○MS&AD ホールディングスサステナビリティレポート 2023
https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr/community/climate change.html

○気候変動の緩和～脱炭素社会への移行に向けて～
https://www.ms-ins.com/company/csr/climate change/mitigation.html

○気候変動リスクに向き合う「MS Green Index」～グリーン商品・サービス～
https://www.ms-ins.com/company/csr/climate change/#greenindex

084-FY2023-05

自然資本・生物多様性をテーマとした商品・サービスの提供

【原則 1】【原則2】【原則3】【原則6】

私たちの暮らしや経済活動は、生物多様性から提供される自然の恵み（生態系サービス）によって成り立っています。生物多様性に配慮したビジネスモデルは、企業を含む社会全体の持続可能性を支えます。2015 年 9 月の「持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の 17 の目標は、自然資本や安定した気候システムに関わる 4 つの目標がベースとして成立して初めて達成する目標と言えるため、自然資本と事業活動との持続可能な関係構築を目指し、その保全や活用に向けて取り組んでいます。

■ 自然資本・生物多様性の保全・回復に貢献する商品・サービスの提供

生物多様性条約 第 15 回締約国会議（COP15）において、国際的な生物多様性枠組の採択に向けた論議が行われるなど、自然資本・生物多様性の保全・回復に関する論議が進んでいます。気候変動と自然資本・生物多様性は相互に影響し合う関係にあるため、一体的に取り組んでいく必要があります。当社は以下 4 つの自然資本の領域ごとに「ネイチャーポジティブの実現に資する商品・サービス」を開発し、提供しています。

ロードキルの削減支援	イリオモテヤマネコ等の希少種の死亡原因として上位にあげられる自動車事故（ロードキル）を防ぐため、自動車保険の専用ドライブレコーダーにアラート機能を搭載しています。また 2022 年度から自動車保険の専用ドライブレコーダーの販売実績に応じ、希少動物保護やロードキル削減に取り組む団体等に寄付を行います。 https://www.ms-ins.com/news/fy2022/pdf/0614_1.pdf
海洋汚染対応追加費用を補償	船舶事故により自然環境に損害が発生した際に、従来の保険では補償対象外であった船舶運航者が自主的に行う自然環境への損害に対する保全・回復活動等の費用を補償します。 https://www.ms-ins.com/news/fy2022/pdf/0617_1.pdf
汚染損害に関わる費用を幅広く補償	汚染物質が工場等の施設から公共水域へ不測かつ突発的に流出したこと等に起因する損害賠償責任や、汚染の浄化費用等を幅広く補償します。 https://www.ms-ins.com/news/fy2022/pdf/0622_1.pdf
再造林等の費用を補償	従来の森林火災保険では補償対象外であった、火災等によって罹災した森林を再造林するために要した費用を補償します。 https://www.ms-ins.com/news/fy2022/pdf/0627_1.pdf
生物多様性に配慮した企業緑地を支援	当社の駿河台緑地の視察案内と企業緑地コンサルティング、生物多様性に配慮した企業緑地の認証制度「ABINC 認証」の取得支援や企業緑地保険をパッケージでご提供します。 https://www.ms-ins.com/news/fy2022/pdf/1117_1.pdf 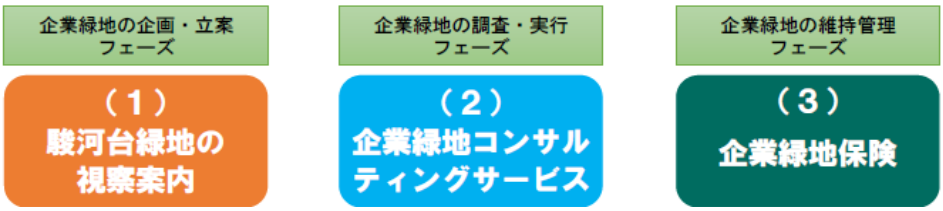

■ 自然資本・生物多様性の保全および活用に向けたリスクマネジメント

気候変動がもたらす自然環境への影響や、生態系を活用した緩和・適応策の可能性を踏まえ、事業を展開する国内外の拠点やプロジェクト開発における自然資本への影響を定量評価するさまざまなリスクソリューションを提供しています。

また、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の開示提言では、企業がバリューチェーンを通じた自

然への依存・インパクトを踏まえ、自然関連リスク・機会を特定することを推奨しています。MS&AD インターリスク総研では、これまで提供してきた生物多様性関連コンサルティングに加えて、TNFD に沿った企業の情報開示に向けた取組も支援します。

TNFD に沿った自然関連リスク対応支援サービス	TNFD の枠組みやLEAPアプローチに沿って、分析対象のスコーピング、バリューチェーンを含めて優先地域や依存とインパクトの分析、それらを踏まえた事業リスク・機会の検討や情報開示を支援しています。
水リスク簡易評価サービスの提供	気候変動、途上国の人口増、発展等により水資源が枯渇する地域が世界的に増えており、企業の操業まで脅かす事例もあります。それを背景に、企業が自らの水リスクを把握し、開示するよう要求する社会的圧力が強まっています。日本企業でも大手メーカーが自社のサプライヤーに水リスクの把握と開示を求めたり、投資家が水リスク情報の開示を求めるなどの動きが広まっています。MS&AD インターリスク総研では、企業の国内外の拠点について水リスク（水枯渇、水災その他）を評価するサービスを行っています。 ○水リスク簡易評価 https://www.irric.co.jp/risksolution/climate/index.php#climate 05Cont
生物多様性取組支援サービスの提供	人間の活動が原因で動植物が絶滅するスピードが増しています。この流れを断ち切り、豊かな自然環境を回復させるための枠組みが、国内外で強化されています。日本では、陸地や海域の 30%を 2030 年までに保全地域とする目標（“30by30”）や、その手段となる OECM などの制度化が進んでいます。企業はその推進において、中心的役割を期待されています。 本サービスでは、生物多様性をめぐるステークホルダーの要請に応え、企業が保有する土地・施設や地域の生態系回復への貢献と、製品・サービスの付加価値や企業ブランドの向上に資する取組を支援します。 ○生物多様性 総合コンサルティング https://www.irric.co.jp/risksolution/sustainability/index.php#sustainability 02Cont

○MS&AD ホールディングスサステナビリティレポート 2023
https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr/community/creature.html

○自然資本の持続可能性向上～生物多様性の保全・生態系を活用した緩和・適応～
https://www.ms-ins.com/company/csr/climate change/natural capital.html

084-FY2023-06

地方創生への取組

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】【原則7】

■ 自治体との協定を起点とした地域課題解決に向けた支援

三井住友海上は、全国すべての都道府県と、200 を超える市区町村と連携協定を締結しています（2023 年 10 月時点）。

当社はリスクソリューションのプラットフォーマーとして地域と一体となり、従来の保険サービスの枠にとらわ

れない新たな価値を創造する商品・サービスの提供を通じて、地方創生への貢献を目指しています。

中でも、発災後速やかに公共サービスや事業活動を再開し、地域復興を担う役割が期待されている自治体にとっては、災害に強く安心・安全な社会づくりは非常に重要です。当社では、激甚化・頻発化する自然災害への備えとして、災害による被害への補償を提供するという保険本来の機能に加え、事故・災害を“未然に防ぐ”機能、“回復”を支援する機能を合わせるなど、付加価値の高いサービスを提供しています。

2021 年 8 月に開始した「被災者生活再建支援サポート」は、被災者の早期生活再建や地域社会の復興を下支えするとともに自治体の業務効率化にもつながる意義のある取組であるとの評価を得るなど、全国の自治体で導入の動きが広がっています。

当社は地域課題の解決に向け様々な支援取組を展開し、地域とともに成長を続ける企業であり続けます。

■ 災害に強いまちづくりに向けて自治体と協業

自然災害の備えとして、災害による被害への補償を提供するという保険本来の機能に加え、事故・災害を“未然に防ぐ”機能、“回復”を支援する機能を合わせるなど、付加価値の高いサービスを提供しています。

防災ダッシュボード	防災ダッシュボードは、「損保データ×AI による新たな防災減災支援サービス」をコンセプトに、災害リスクのリアルタイム可視化、発災後の被害推定、事前災害予測を分かりやすくダッシュボード上に可視化することで、住民の生命や財産を守る防災減災アクションを支援する自治体防災担当者向け WEB サービスです。 自然災害が多発する近年、地域社会の防災・減災をテーマに、自治体と一体となってDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、SDGsの達成・安全なまちづくりへの貢献を目指しています。 ○防災ダッシュボード https://www.ms-ins.com/business/bosai-dash/
水災時の罹災証明書の早期交付を支援	自然災害の激甚化・頻発化により、自治体による被災者生活再建支援への対応が逼迫しています。特に罹災証明書の発行は、自治体で被災状況を調査する必要があり、発行までに時間を要します。こうした課題を解決するため、お客さま同意のもと、当社の損害調査情報を自治体に提供し、水災時に迅速かつ効率的に罹災証明書が発行できるように支援する「被災者生活再建支援サポート」を 2021 年 8 月に開始しました。自然災害時の社会課題の解決に向けて全国の自治体へ提案を行っています。

■ 中小企業のSDGs取組を支援

中堅・中小企業向けにSDGs（持続可能な開発目標）への取組支援を行っています。中堅・中小企業がSDGsを経営に取り入れ、業績の向上につながる取組を支援することにより、地域経済の活性化や地域課題の解決

を図り、地方創生に貢献します。自治体、商工団体、金融機関等と連携し、経営者向けに「SDGs経営セミナー」を開催するとともに、個別企業の実践支援として「SDGs取組支援メニュー」を展開しています。

大企業を中心にSDGs達成の貢献を宣言する企業が増加する一方、多くの中堅・中小企業では「概要が理解出来ていない」「自社の事業活動に落とし込めない」「ビジネスチャンスへの道筋が描けない」等の理由で、具体的な取組イメージを描けていない状況です。今後、グローバル企業を中心に、環境に配慮し活動する企業を調達先・取引先として選ぶ傾向にある中、SDGsへの取組が企業のビジネス機会獲得に一層重要となっています。また、地域経済の活性化に取り組む自治体・商工団体・金融機関等にとっても、企業が経営にSDGsの考えを取り入れ、持続的な成長に つながる取組を支援することが重要課題であることから、本取組を行っています。

地方創生に取り組む自治体、商工団体、金融機関等と連携し、地域の中堅・中小企業向けに以下のSDGs取組支援策を提供しています。

SDGs 経営セミナー	SDGs の考えに基づいた経営を企業が実践し、レジリエントでサステナブルな社会の実現に貢献することで、自社の健全な発展につながることを経営者の皆さまにお伝えし、その取組の参考としていただくことを目的としたセミナーを開催しています。 ［主な内容］ ・SDGs の概要や考え方、取組の意義（取り組むことがビジネス機会獲得につながること、取り組まないことが経営リスクとなり得ること）について ・経営方針・戦略の策定方法、SDGs に貢献する取組 や企業活動事例について
SDGs 取組支援メニュー	企業の役職員が SDGs を理解するための勉強会、SDGs に取組む社内風土・体制づくり（働き方改革・BCP等）、将来ビジョン策定のアドバイス、当社のソリューションメニューを活用して実践を支援しています。
オンライン SDGsプラットフォーム 「Platform Clover」	自治体・企業等が SDGs の取組を検索・発信し、交流できるオンライン・プラットフォームです。運営団体（一般社団法人サステナブルトランジション）に中核的に参画し、SDGs 実践の場として、活用を推進しています。

■ 経営リスク・経営課題の解決の支援メニュー（経営革新等支援機関の認定）

地域経済の活性化を目的に、中小企業経営者や起業家・事業後継者を育成・支援する「支援メニュー」を自治体等と連携して展開しています。

同メニューは、三井住友海上経営サポートセンターがこれまでに培ってきた「働き方改革支援（人事労務）」「事業承継支援」や「SDGs経営・脱炭素経営支援」「起業家育成」「後継者育成」等のノウハウを、地域単位に展開が可能なプログラムとしてパッケージ化したものです。中小企業経営者や起業家・事業後継者が自立して持続的成長を続けることを目的に、各地の自治体等と連携してセミナーや個別支援活動を行っています。

■ 自治体との連携協定等

地域経済の活性化と安心・安全なまちづくりに向けて行政施策を推進している自治体と連携協定を結び、地域特性を踏まえながら地域社会や企業の課題・リスクの解決に貢献する商品やサービスを「課題解決メニュー」として提供することで、安心・安全で持続可能な社会の実現に貢献しています。官民連携し、レジリエントな社会づくりに力を注いでいきます。

084-FY2023-07

高齢社会のリスクに向き合い健康で豊かな生活を支える取組

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】

今後ますます進展する高齢社会に向け、高齢のお客さまに、より一層の安心をお届けするため、新たな保険

商品の提供や各種サービスの充実に努めています。

■ 企業の健康経営を支援

超高齢社会で持続的成長を目指し、企業の健康経営を支援する付加価値型の保険商品を提供します。従業員の健康増進取組において、健康診断の結果データの活用に着目し、AI による健康リスク予測モデルを搭載した「健康管理アプリ」、万が一健康を損ねたことに伴う「休業による所得の減少を補償する保険」、さらに MS&AD インターリスク総研によるコンサルティングを組み合わせた商品を開発・提供し、企業の健康経営を支援します。「健康管理アプリ」では、入力された健康診断結果から、将来の生活習慣病リスクを「健康度」として見える化するとともに、リスクが放置された場合の自分の顔の将来予測画像を表示し、自分ごと化します。また、毎日の「健康活動目標（チャレンジ）」と実践をサポートするアドバイスを提供し、健康増進に向けた行動変容をサポートします。さらに「休業による所得の減少を補償する保険」によって、従業員が安心して治療に専念できる環境を提供し、治療と仕事の両立を支援します。

健康管理アプリ

■ ココロとカラダの健康づくりを支援する「ココカラダイアリー」

ココロとカラダの健康づくりをサポートするスマートフォン向けアプリ「ココカラダイアリー」を提供しています。本サービスは、お客さまのストレス状態の測定や自動測定される歩数から計算した消費カロリーの表示、食事写真の撮影による摂取カロリーの計算、睡眠時間の記録、医療情報の確認等ができ、お客さまご自身での健康管理にご活用いただけます。

また、法人のお客さま向けに、「ココカラダイアリー」をご利用いただいている従業員のデータ（歩数、消費カロリー、体重、体脂肪率、BMI 値、血圧、体温、睡眠時間）を集計・表示できる専用 Web サイトをご提供しています。生活習慣病の予防をはじめとする従業員への保健指導にお役立ていただけるとともに、社内の歩数ランキング表示機能を利用し、健康経営を目的とするウォーキングラリー等のイベント開催にも活用いただけます。三井住友海上では、個人のお客さまの健康増進および企業の健康経営に貢献していきます。

■ 高齢社会に対応した保険商品

高齢社会に対応した保険商品を販売しています。昨今の高齢化の進展に伴い、賃貸住宅内での高齢者の孤独死や、高齢者の日常生活におけるサポートサービスのニーズが年々増加しています。これらの環境変化へ対応すべく、火災保険の特約（家主費用特約の新設、受託物賠償特約の拡充）・付帯サービス（家具移動・電球交換サービス）を開発し提供しています。

傷害保険では、認知症等への備えとして 70 才以上の方が加入できる商品に、被保険者が行方不明となった場合の捜索費用を補償する特約・付帯サービス（認知症に関する電話相談サービス）を提供しています。また、近年、患者数が増加している認知症は、発症すると徘徊等で事故に巻き込まれたり、誤って線路に立ち入るなどしたりして電車を止めてしまい、多額の損害賠償請求を受けるケースも想定されるため、万一の事故への備えとして保険加入のニーズが高まっています。そのため、従来の個人賠償特約では補償されなかった“財物損壊を伴わない、電車の運行不能等による賠償責任”をカバーする特約も提供しています。

084-FY2023-08

海外での「誰一人取り残さない」を支える取組

【原則1】【原則2】【原則3】【原則5】【原則7】

保険に加入できる地域・人を増やすための保険技術の移転取組や、保険商品・サービスではカバーできない分野への社会貢献活動を行っています。

フィリピン 零細企業家向け小口ローンへの保険の提供	零細企業家向け小口ローンの提供を行う BPI Direct BanKo と連携し、ローンに付帯したマイクロインシュアランスの提供を 2019 年秋より開始しています。事故や災害といった不測の事態にも保険で零細企業家の経営を支援します。
マレーシア 先住民向け住宅専用火災保険の提供	社会的企業 EPIC Homes が取り組む、先住民の居住環境改善を目的とした支援スキームに関わる補償をパッケージ化し、住宅に補償を備えることで、居住する先住民に安心を提供するとともに、支援スキームドナーの参画を後押しします。
インド 保険普及取組、低所得・貧困層の保険インクルージョン	大都市圏と比較し保険の浸透が遅れている中小都市、農村部に、保険契約と証券発行がその場で可能な小型店舗（スマートオフィス）を展開し、保険普及に貢献しています。 マイクロファイナンス機関と提携し、マイクロ家財保険（パラメトリック保険組込型）を提供、罹災による財物損害からの復旧支援、二重ローンリスクの低減を通じ、低所得・貧困層の所得格差の拡大防止に貢献します。

084-FY2023-09

MS&AD グループ一体で取り組む「MS&AD グリーンアースプロジェクト」

【原則 1】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

MS&AD グループでは、2022 年度から自然環境の保全・再生を通じた防災減災・地方創生や環境負荷低減などの環境取組を「MS&AD グリーンアースプロジェクト」と総称して取り組んでいます。本取組を通じ、グループ中期経営計画のサステナビリティの重点課題である「地球環境との共生～Planetary Health」、「安心・安全な社会～Resilience」に対する理解を深め、地域社会と一体となりレジリエントでサステナブルな社会を目指します。

MS&AD INSURANCE GROUP グリーンアースプロジェクト

■ 自然環境の保全・再生による防災・減災と地方創生

MS&AD グループは、早くから生物多様性保全の研究や官民連携プラットフォーム等に参画してきました。それらに加えて、2022 年度からは、新たに東北・関東・九州地方の国内 3 ヶ所を自然環境の保全・再生のための活動場所に定め、当社グループの社員とその家族等によるボランティア活動や資金支援を通じて、生物多様性の保全と防災・減災機能の回復を目指します。

九州地方では、熊本県 球磨川流域にて熊本県立大学と連携し、生物多様性と防災・減災機能の回復を目指す湿地の再生活動に取り組んでいます。関東地方では、千葉県 印旛沼流域において、健全な水循環の維持・創出のための谷津の管理を行い、地域に根差した NbS（Nature-based Solutions:自然を基盤とした解決策）のモデルケースの確立を目指しています。東北地方では、宮城県 南三陸町にて、東日本大震災による被災や、全国的に進む「磯焼け」により減った藻場の再生を行い、町が進める森里海の自然の循環を活かしたまちづくりを支援します。

■ ペーパーレス等による環境負荷低減取組とその進捗に応じた寄付

紙の使用量を削減する「eco 保険証券」「Web 約款」「Web 満期案内」などのペーパーレス取組の進捗や、自動車事故の修理時に環境にやさしい自動車修理を行う「リサイクル部品活用」などの商品・サービスの提供数に応じた金額を、脱炭素化や生物多様性保全を目的とした活動に寄付しています。

＜寄付対象となる環境負荷低減取組＞

eco 保険証券・Web 約款	Web 満期案内
e 貨物証券	スマホ決済
かんたんモード・ネット	ダイレクト払
e-G1	ネット口振
リサイクル部品活用	BrainVideo

■ 電力やガソリン利用の抑制による環境負荷低減

全社員が紙、電力、ガソリンの削減に取り組んでいます。ペーパーレス会議の推進、過度な冷暖房の回避、上下数階の移動の際の階段利用、エコ安全ドライブの実行等、身近な活動を通じて環境負荷低減に取り組むとともに、社員の理解促進につなげています。

○MS&AD グリーンアースプロジェクト
https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr/green-earth project.html

084-FY2023-10

途上国の環境保護と経済的自立の支援
～MS&AD グリーンアースプロジェクトが支えるインドネシア熱帯林再生と周辺地域活性化の取組～

【原則3】【原則6】

保険業は、募集ツールや証券等をはじめ、紙を使用することが多い事業です。三井住友海上では、事業における紙使用量の削減を進め、それにより削減されたコストを紙の原材料を生産する地域（インドネシア）の熱帯林再生に役立てています。2005 年から開始した熱帯林再生においては、再生後の熱帯林の持続可能性も重視し、地域住民の経済的自立を支援する取組をあわせて行っています。紙の原材料となる木材生産国であるインドネシアでは、違法伐採が社会的課題となっており、植林を行っても違法伐採により森はまた失われてしまいます。地域住民は生計を維持するために違法伐採を行ってしまうため、伐採以外に収入を得る手段を地域住民が習得することから支援を開始しました。現在では、農業により収入を得るのみならず、2015 年に新たに設立した農業協同組合による農業振興も始まり、熱帯林の再生とともに、地域住民の経済的自立が進んでいます。

■ 環境負荷低減に応じた寄付を実施

本プロジェクトの原資には、MS&AD グループ一体で取り組んでいる、自然環境の保全・再生を通じた防災減災・地方創生や環境負荷低減などの環境取組を総称した「MS&AD グリーンアースプロジェクト」の仕組みを活用しています。

お客さまにご選択いただく「eco 証券」や「Web 約款」などのペーパーレス施策による環境負荷低減取組状況に応じて寄付を行っています。

○MS&AD グリーンアースプロジェクト
http://www.ms-ins.com/company/csr/gps/

■ インドネシア熱帯林再生プロジェクトの実施

MS&AD グリーンアースプロジェクトのペーパーレス等による環境負荷低減活動から得られた寄付等をもとに、インドネシア・ジャワ島のジョグジャカルタ特別州において熱帯林再生プロジェクトを推進しています。

1990 年代後半の経済危機時に地元住民の不法伐採により劣化した野生動物保護林の修復と再生を期すため、2005 年よりインドネシア政府と連携し、在来樹種を中心に約 30 万本の植樹を行ってきました。

■ インドネシア植林対象周辺地域の経済的自立の支援

再生した熱帯林を維持するには、地元住民の経済的自立を進め、不法伐採をせずとも安定した生活が継続できるよう環境を整えることが不可欠です。三井住友海上では、収入を得るための農産物を作るための技術指導を地元住民に行い、農業や養殖業の振興を進めるとともに、この森林と地域コミュニティを統合したエコシステムの中長期計画について、現地有識者とのステークホルダーミーティングを実施しました。

ミーティングで得られた意見をもとに、安定した農業振興を目的に、地元住民による農業協同組合を設立し、植林と農作物栽培の支援、地元住民の経済的自立の後押しを継続しています。

農業技術指導の様子

ステークホルダーミーティングの様子

■ 森林と周辺地域の未来をつくる取組

持続可能な森林と地域社会の活性化の実現を進めるべく、小学校教師への環境教育で森林との共存についての知識の普及や、農業協同組合の自立に必要な支援を継続していきます。

○インドネシア熱帯林再生プロジェクト
http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/rainforest/

084-FY2023-11

生物多様性の保全活動　～生物多様性と防災に配慮したグリーンレジリエンスな駿河台緑地（駿河台ビル）～

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

私たちの暮らしや経済活動は、生物多様性から提供される自然の恵み（生態系サービス）によって成り立っています。生物多様性に配慮したビジネスモデルは、企業を含む社会全体の持続可能性を支えます。MS&ADインシュアランスグループでは、環境方針（MS&AD インシュアランス グループ環境基本方針）の主要課題の一つ に「生物多様性の保全」を掲げ、取組を推進しています。

■生物多様性の国際目標「30by30」を後押しする駿河台緑地

三井住友海上の駿河台緑地（駿河台ビル・駿河台新館周辺の緑地）は、2017 年、公益財団法人都市緑化機構が運営する「社会・環境貢献緑地評価システム（SEGES）」で最高ランクとなる「緑の殿堂」に都心のビル緑地として初めて認定されました。駿河台ビルと駿河台新館が一体となり、緑の拠点として皇居と上野公園をつなぐ「エコロジカル・ネットワーク」を形成し、都会における野鳥の生息域拡大に努めています。

これらの生物多様性に配慮した緑化や活動は、2017 年 9 月に全国の模範となる緑地を表彰する「第 5 回緑の社会貢献賞」（主催：公益財団法人 都市緑化機構）を受賞しました。

また、2023 年には環境省の「自然共生サイト」に認定されました。「自然共生サイト」は、「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定する制度で、2022年の試行事業を経て2023年4月に始まりました。駿河台緑地は、試行事業において「認定相当」との評価を得ておりましたが、正式認定を受けてOECM※として国際データベースに登録されます。引続き本緑地の適切な管理に取り組み 30by30 実現へ貢献していきます。

※ Other Effective area-based Conservation Measures の略で、公的な保護地域以外で生物多様性保全に

貢献する場所を指します。

■自然環境が持つ多様な機能や恵みを、防災・減災に活かす「グリーンインフラ」としての駿河台ビル

樹木の階層構造を備えた緑地は蓄雨効果にも優れており、都市水害の減災効果があります。計算上は屋上庭園だけでおよそ 750 トンの雨水を貯めることができ、これは 100 mm/時の豪雨 3 時間分に相当します。駿河台ビルの地下には 3500 トンの雨水貯留槽があり、緑地の蓄雨効果と合わせ、減災機能を果たしています。今後も気候変動の緩和と適応に貢献し、レジリエントなまちづくりにもつながる緑地の運営を続けていきます。

○駿河台の緑地
https://www.ms-ins.com/company/csr/nature_positive/

084-FY2023-12

「企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）」の活動

【原則 1】【原則2】【原則3】【原則5】【原則6】

生物多様性の保全と生物資源の持続的な利用について、企業が集まり共同研究する「一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）」の設立（2008 年 4 月）以来、会長会社として活動をサポートしています（2018 年 6 月からは、MS&AD ホールディングスが会長会社を引継ぎ）。JBIB は、国内企業の環境に関する取組の参考となるよう、生物多様性に配慮した土地利用のためのガイドラインや生物多様性に配慮した原材料調達のガイド等を作成し、その研究成果を公表しています。JBIB の活動は、「生物多様性国家戦略 2012-2020」の中でも取り上げられ、国が今後連携・協力を進める団体の一つとして、高く評価されています。

○企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）
http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/maintenance/

084-FY2023-13

地域に開かれた環境コミュニケーションスペース「ECOM 駿河台」の運営

【原則3】【原則4】【原則7】

2012 年 5 月にオープンした「ECOM 駿河台」は、環境や自然に関するさまざまな情報を発信する環境コミュニケーションスペースです。吉野のヒノキのムク材を壁面に使うなど、木にこだわった内装と家具に囲まれながら、目の前に広がる緑地を楽しむ空間となっています。周辺の緑地や近隣に関する情報の発信をベースに、1～2 ヵ月ごとに自然や生きもの等に関連する写真展やイベントを行っています。また、駿河台緑地を研究フィールドに、都市における生物多様性や緑地によるヒートアイランド現象の緩和効果等を調査する大学の研究もサポートするなど、大学との連携に積極的に取り組んでいます。

○ECOM 駿河台
http://www.ms-ins.com/company/csr/ecom/index.html

084-FY2023-14

社員による環境・社会貢献活動の推進と社会課題への気づき

【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】

■「部支店で年に 1 つは環境・貢献活動」

ステークホルダーである地域社会、国際社会、環境への貢献を目的とし、環境保全や省エネ・省資源につながる事業・業務戦略を立てる本社部門と、その事業を広く普及・実行する営業・ 損害サポート部門が両輪となって

環境経営を推進すべく、全役職員はもちろんのこと、ビジネスパートナーや取引先企業向けに多様な環境教育を実施し、バリューチェーン全体で商品・サービスや事業活動を通じた環境取組を展開しています。

また、全国の部支店ごとに選任された「環境・社会活動サポーター」が推進役となり、地域に密着した社会貢献活動として「部支店で年に 1 つは環境・貢献活動」に取り組み、地元の NPO 等とともに環境保全活動に参加しています。

当社は MS&AD グループの一員として、環境省「環境人づくり企業大賞」において、2014 年度および 2015 年度の優秀賞獲得に続き、2016 年度に最高評価となる環境大臣賞（大賞）を受賞しました。今後も幅広いステークホルダーを対象にした取組をグループ全体で行っていきます。

○社員・代理店による地域貢献活動
http://www.ms-ins.com/company/csr/social/member/

■ SX 気づきセミナー

中期経営計画（2022-2025 年）において成長ビジョンとして掲げている「サステナビリティ・トランスフォーメーション：SX」の実現に向けては、全社員が社会のサステナビリティを内発的に「当社の持続的成長に欠かせない重要課題」であると理解した上で、一人ひとりが社会課題に向き合い「気づき」を得ることが重要です。「SX 気づきセミナー」では「当社のサステナビリティ」と「社会のサステナビリティ」の同時実現に資する幅広い領域・テーマにフォーカスし、セミナーをシリーズ開催しています。多様な社会課題に向き合い、社員一人ひとりが新たな気づき（社会課題の発見、着眼点や発想など）を得ることで、「SX カルチャー」の浸透を図っています。

○開催済みのセミナーテーマ一覧

領域	テーマ	
当社のサステナビリティ	商品開発（着眼点から商品作成までのプロセス）、損保会計、CXマーケティング、ヒューマンスキル	
社会のサステナビリティ	地球環境との共生 （Planetary Health）	生物多様性の喪失等の自然資本の持続、再生可能エネルギー、気候変動リスク、カーボンニュートラル・炭素会計
	革新的テクノロジー （Innovative Technology）	宇宙開発、位置情報データの活用、ソフトロボティクス、量子コンピュータ、暗号資産、Fintech、ChatGPT
	強靭性・回復力 （Resilience）	グローバルマインド醸成、地方創生、気候変動リスクと保険料率算出の仕組み、災害対策、流域治水、都市インフラ管理
	包摂的社会 （Social Inclusion）	ビジネスと人権、国際情勢への理解、人権と腐敗防止

■ 若年層の金融リテラシー向上に関する出張授業

2023 年 1 月から、若年層の金融リテラシー向上のための出張授業プログラム「金融リテラシー講座（損害保険編）」を提供しています。2022 年 4 月の民法改正により成年年齢が 18 歳に引き下げとなり、若年層により自立的で安心かつ豊かな生活を実現するために金融リテラシーを身に付けることの重要性が高まっています。今後も、グループワークや社員による講義を通じて、身近なリスクを正しく認識し、リスクに備える方法の一つとして損害保険の仕組みや重要性を伝えていきます。

■ 湿地の生物多様性に関する出張授業

環境教育を推進するため、2014 年に、6 編の動画教材と Q&A からなる環境教育プログラムを作成し、出張授業を開始しました。子どもたち一人ひとりに配布する副教材の下敷き・ハンドブックや渡り鳥の実寸大のぬ

いぐるみなどを用意し、体験して楽しめる学習の工夫を取り入れています。今後も、ラムサール条約で謳われている湿地の生物多様性保全に関する啓発活動（CEPA：Community Education Public Awareness）に取り組んでいきます。

○出張授業「いきものを育む豊かな湿地～生物多様性を守ろう～」
https://www.ms-ad-hd.com/ja/ramsar/school.html

■ 社員食堂での「サステナブル・シーフード」の提供

2019 年 10 月より駿河台ビル、2020 年 8 月より千葉ニュータウンセンターの社員食堂において、サステナブル・シーフードを提供しています。サステナブル・シーフードとは、持続可能な生産（漁獲・養殖）に加え、加工・流通・販売過程における管理やトレーサビリティの確保について認証を取得しているシーフードを指します。毎月の「サステナブル・シーフードデー」では、食堂利用者にサステナブル・シーフードを使ったメニューを提供し、社員自らが「食する」ことで当社のサステナビリティ取組を実感するとともに、自ら消費行動を変革することで、持続可能な社会の実現にも貢献しています。

084-FY2023-15

Nature-based Solutions（自然の機能を活かして社会課題を解決する）としての「野焼き保険」創設（熊本県阿蘇地域）

【原則 1】【原則3】【原則5】【原則6】

豊かな生態系を構成し、水資源を育み、防災にも貢献している阿蘇の草原維持に欠かせない「野焼き」に関わる事故を補償する賠償責任保険を 2023 年 2 月に国内で初めて創設しました。近年は延焼の懸念から「野焼き」をやめる事業者が多く、草原維持ができなくなりつつあることが地域課題となっていましたが、保険を創出したことで持続可能な取組とすることに貢献します。

■ 熊本県の地方創生と地域資源である阿蘇の草原

当社は全国各地に拠点を有しており、自治体をはじめ地域金融機関や地域に根差した中小企業、保険を販売する保険代理店は重要なビジネスパートナーです。そのため、地域特性に応じた産業振興策や自然資本を活かした災害に強いまちづくりのためのリスクマネジメント支援等、地域自治体や地域を取り巻くさまざまなステークホルダーとともに取り組み「レジリエントで包摂的な地域社会づくり」を目指しています。

災害への対応力を持ったコミュニティづくりには地域社会の活性化が重要であり、地域社会の活力の低下は、過疎化、社会サービスの不足を招くなど、さまざまな課題にもつながっていきます。

■ 地方創生の観点からアプローチ、さまざまなステークホルダーとの共創

当社は熊本県・熊本市と地方創生に関する連携協定や SDGs 未来都市（水俣市、菊池市、小国町）との連携協定を締結しており、MS&AD インターリスク総研と当社が主導して、熊本県 SDGs 登録制度の創設を支援していました。行政以外にも、肥後銀行様とは生物多様性の保全を盛り込んだ SDGs に関する包括連携協定を締結するなど関係を構築してきました。加えて、熊本県立大学とは流域治水に関する実践のフィールドとして、MS&AD グリーンアースプロジェクトを展開しています。

■ Nature-based Solutions（自然の機能を活かして社会課題を解決する）について

「野焼き保険」は地域を限定した保険にはなりますが、自然や Nature-based Solutions を考慮する際、特定の地域における自然環境とその自然環境が地域に提供する生態系サービス条件をもとに対応を考える必要があります。地球全体の自然環境を改善していくためには、本事例にある熊本県での取組のような、地域での活動の積み重ねが極めて重要になると考えています。

■ 日新火災海上保険株式会社

135-FY2023-01

環境負荷削減に寄与する商品サービス

【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

環境配慮型自動車保険「アサンテ(※)」によるリサイクル部品の利用促進や、紙の約款に代えて WEB 上で保険約款を参照いただく「インターネット約款」、紙証券の発行に代えて WEB 上で契約(変更)内容をご確認いただく「インターネットによる契約確認サービス(My 日新)」等による紙資源の節約に取り組んでいます。

(※) 当社自動車保険「ユーサイド」に「リサイクル部品使用特約」および「指定修理工場入庫条件付車両保険特約」をセットした商品

【特徴】

収益の一部を、ケニア共和国の環境保護活動家、故ワンガリ・マータイ氏が始めたグリーンベルト運動(植林活動)に活用してもらうため、寄託しています。

135-FY2023-02

AED講習会の実施

【原則4】【原則5】【原則7】

当社の役職員が事故や災害の場所に居合わせた際、人命救助に有効とされている AED を速やかに使用できるようにするため、役職員に対して AED 講習会への参加を推奨しています。

135-FY2023-03

日新火災 withCaNday の発信

【原則 1】【原則3】【原則5】【原則7】【他】

【特徴】

気候変動を原因とする災害の甚大化など、人々の" あんしん"を脅かすような社会課題も身近になっており、保険事業にとどまらない形で" あんしん"をお届けすべく、一人ひとりが無理せず、楽しく続けられるサステナブルなアクションを多くの方に広げていきたいという想いに至り、メディアプラットフォームの note を通じて情報発信を行っている。

135-FY2023-04

SDGs 浸透を図ったバザーの開催

【原則 1】【原則3】

【特徴】

社内での SDGs 浸透を図るべく、全国の社員が「まだ使えるが自宅で保管している物」などを持ち寄り、必要としている人に届ける機会として「芝生でバザーwithCaNday」を開催した。本ベントを通して、主にモノをつかう側の責任および資源を再利用することについて体験する機会となった。

135-FY2023-05

小学生を無料招待したスポーツクライミング体験会を開催

【原則3】【原則4】【原則5】

【特徴】

日本山岳・スポーツクライミング協会（2018 年 10 月：オフィシャルパートナー契約締結）および自治体と連携し、スポーツクライミング（ボルダリング）体験会を岩手県盛岡市（2022 年 11 月）と佐賀県多久市（2023 年 7 月）で共催した。子供たちにスポーツを通じて学びを得る機会の提供と地域社会の振興を目的とし、所属選手が講師を務め、小学生を対象に無料招待を実施した。

■ イーデザイン損害保険株式会社

136-FY2023-01

交通事故削減に向けてお客さまの行動変容を促す共創型自動車保険「＆e(アンディー)」の販売

【原則 1】【原則3】【原則5】【原則6】【原則7】

「事故時の安心だけでなく、事故のない世界そのものを、お客さまと共創する。」という当社ミッションに基づき、共創型自動車保険「＆e(アンディー)」を販売しています。＆e は、デジタルを活用した各種機能を通じ、そもそも事故を起こさないためのお客さまの行動変容を促す新しいタイプの自動車保険です。

- スマートフォンと車載 IoT センサーを活用し、お客さまの運転をスコア化・フィードバックすることで、ご自身の運転を客観的に振り返る機会を提供します。
- 安全運転に関するヒントの詰まった「運転テーマ」を定期的にアプリで配信します。
- アプリを通じてご家族や友人と運転スコアを共有することで、皆で楽しみながら安全運転の意識向上に取り組むことができます。

また、データで事故のない世界を共創する取組み「Safe Drive With(以下、SDW)」も実施しています。SDW の取組例は以下の通りです。

- ＋まち(ぷらまち):「安全な交通環境・社会の実現」をテーマに地方自治体から企画を募集し、優れた提案のあった自治体に対する寄付を通じ官民一体となって社会・地域課題の解決を目指す取組みです。2022 年度は「静岡県磐田市」と「大阪枚方市」に、2023 年度は「山形県山形市」に総額 400 万円を寄付いたしました。
- エーザイ(株)との業務提携:「脳の健康度(ブレインパフォーマンス)向上と安全運転」をテーマに、高齢化社会における安全運転と運転寿命の延伸を目指します。

136-FY2023-02

交通事故削減やエコ推進に資する社会全体の行動変容を促すアプリ・Web サービスの提供

【原則 1】【原則3】【原則5】【原則6】【原則7】

データで事故のない世界を共創する取組み「Safe Drive With(以下、SDW)」の一環として、当社にご契約のないお客さまも対象とした以下の取組みを推進しています。

■ 親子で道路上の危険箇所を見える化する「もしかもマップ」

もしかもマップでは、身近にある危険な場所を見つけて、ユニークなキャラクター「もし子」でマップにピンをたてることができます。他の人のピンに対しても反応ができ、みんなの「声」がマップに集まっていくことで、危険な場所をマップ上に可視化します。

また、家の周りや通学路にある危険な場所を親子で実際に歩いて、親子でコミュニケーションをとりながら危険な場所を探すことができる「安全てんけん」機能や、交通安全に関する重要な視点を親子で学ぶことができる「ドリル」機能を実装しています。

■ 健康でエコな移動を促進するマイレージアプリ「ノルク」

ノルクは、ユーザーのあらゆる移動をポイント化しリワードサービスを提供するアプリです。エコな移動手段ほどポイント倍率が高く、よりエコな移動手段への行動変容を促すことができます。行動変容により削減できた予測 CO_2 量も分かるため、ユーザー自身がエコへの貢献を実感できます。ポイントはエコ・健康・サステナブルに共感する企業から提供されたリワードに交換可能で、このような企業の応援にもつながります。

また、健康ドライバーの増加を通じて交通事故削減にもつなげてまいります。

136-FY2023-03

社員参加型の社会貢献活動の推進

【原則3】【原則 4】【原則7】

■ 東日本大震災　被災地復興支援活動

岩手県盛岡市で開催された東日本大震災の追悼行事「祈りの灯火 2023 ～つたえる・つながる・ささえあう～」の会場で当日灯された灯篭を、合計 65 個作成しました。

■ 医療関係者へのメッセージ

新型コロナウィルスと戦い、医療現場を支えている方々に手書きの応援メッセージを送るプロジェクト「手書きでありがとう！～エールプロジェクト～」に 100 名が参加しました。

【特徴】

社員が自分で参加することにより持続可能な社会の構築に対する関心が深まり、自主的な活動などにも繋がっていくことを志向しています。

■ 東京海上日動あんしん生命保険株式会社

137-FY2023-01

「東京海上日動あんしん生命　奨学金制度」の実施

【原則 1】【原則4】【原則7】

「未来世代」を応援する社会貢献活動として、「東京海上日動あんしん生命　奨学金制度」を実施しています。本制度は、当社創立 20 周年を迎えた 2016 年度より実施しており、がんなどの疾病により保護者を亡くした子どもたちの大学等への進学を経済的に支援する事を目的に、給付型の奨学金を、公益財団法人日本フィランソロピー協会と共に提供する仕組みです。当社での契約の有無にかかわらずご応募いただけます。

【特徴】
がんなどの疾病により保護者を亡くした遺児を対象とする、大学・短大・専門学校進学者向けの給付型奨学金制度です。毎年、奨学生 60 名を募集しています。

137-FY2023-02

ピンクリボン運動の推進

【原則 1】【原則4】【原則7】【他】

当社では、ピンクリボン運動(乳がんの早期発見の大切さをお伝えする運動)が一般に広く定着するのに先駆けて、2005 年より認定 NPO 法人 J.POSH(日本乳がんピンクリボン運動)の協力を得て取組を推進しています。毎年、ジャパン・マンモグラフィーサンデー(J.M.S)の実施される 10 月を中心に、当社の社員が全国の街頭に立って、呼びかけや啓発グッズの配布などを行っています。

【特徴】
15 年を超える継続的な取り組みとして社内にも定着しており、全国各地で工夫を凝らした取り組みを行なっています。

137-FY2023-03

社有自動車へのテレマティクス装置の導入

【原則 1】【原則5】【原則7】

当社の全社有自動車にテレマティクス装置を設置し、走行状況をリアルタイムに把握できるようにしました。テレマティクスとは、自動車等の移動体に通信機器を搭載して各種情報をやり取りする仕組みの総称で、当社が導入した装置では、車両の急加減速等の情報を通信で取得できます。
当社では、テレマティクスを活用したエコ安全ドライブの推進を通じて、急加速、急減速などの挙動の発生を抑制し、装置以来約 10%の平均燃費改善を果たしています。

【特徴】
走行情報を「見える化」する事により、客観的な数値データに基づきエコ安全ドライブを推進しています。

137-FY2023-04

抗がん剤患者治療者向け「タオル帽子」の製作

【原則4】【原則7】

「タオル帽子」とは、抗がん剤治療により頭髪が抜け落ちてしまうがん患者さんのために、1 枚のタオルから一針一針心を込めて手作りで作る帽子のことです。盛岡市の市民団体「岩手ホスピスの会」が「闘病中のがん患者さんやそのご家族を支援したい」という想いから始めたもので、全国のがん診療連携拠点病院等に寄贈されています。当社は

この活動の趣旨に賛同し、2009 年度より毎年会社を挙げて製作活動を行い、「タオル帽子」を手作りしています。これまでに約 1 万8千個の帽子を寄贈してきました。毎年、当社を中心とした東京海上グループ関係者とその家族が一針一針想いを込めて製作した「タオル帽子」を、「岩手ホスピスの会」を通じてクリスマスプレゼントとして寄贈します。

【特徴】

普段、裁縫に馴染みのない社員にはハードルの高かった取組みですが、長年に亘る継続的な活動により、一人一人の製作スキルも向上してきました。当社役職員とそのご家族のみならず、代理店さん、グループ会社にも制作の輪が広がっています。

■ 東京海上ミレア少額短期保険株式会社

138-FY2023-01

地球環境保護の主な取り組み

【原則4】【原則6】

2013 年 2 月から、保険証券の発行を省略して Web で保険契約の内容を確認できる仕組みを構築し、これを契約者に選択いただくことで紙資源の使用量の抑制を図っています。また、保険証券の発行に要する費用が縮減できることから、縮減された費用の一部を活用し、2013 年 4 月から本社所在地である神奈川県にある「湘南国際村　めぐりの森」の植樹・育樹活動に協賛し、当社社員も土壌作りや植樹の一部に携わっています。

【特徴】

東京海上ウエスト少額短期保険株式会社と共に、「湘南国際村　めぐりの森」の植樹・育樹活動に参加しています。

■ 三井住友海上あいおい生命保険株式会社

154-FY2023-01

○サステナビリティ取組として、社会との共通価値を創造する（CSV）取組みを推進し、「いのち」「医療」に関して、デジタル技術も活用しながら以下の情報提供活動や啓発活動を実施している。

【原則1】【原則3】【原則5】

■ セミナー開催

・ 健康・医療をテーマとしたセミナーを開催し、健康と医療、備えの大切さについて、お客さまの理解を深めていただくことに努めています。

・ 公益社団法人日本脳卒中協会との協同事業「脳卒中プロジェクト」の一環として専門医によるセミナーを開催しています。脳卒中では後遺症に悩む方が多くいます。また、要介護状態の原因にもなります。多くの皆さまに 脳卒中の「予防」と「備え」への理解を深めていただくことに努めています。

■ 専用Web サイト

・ 各専用Webサイトを通して、最先端の医療に関する情報提供・啓発活動に積極的に取り組んでいます。

① 「からだケアナビ」
「知っておきたい病気・医療」「健康マメ知識」「食で健康」「健康ライフ」の 4 つのカテゴリーについて、身近な健康情報を閲覧できる情報発信型のWebサイトです。

② 「先進医療.net」
先進医療を実施している医療機関の詳細レポートや先進医療に関するコラムにより、最先端の医療に関する情報をお届けする情報発信型の専用Webサイトです。

③ 「先進医療ナビ」
先進医療の基礎知識、先進医療に該当する技術および療養内容、その実施医療機関を調べることができる情報検索型の専用Webサイトです。

■スマホ向けコンテンツ

・ スマートフォン向けアプリ「ココカラダイアリー」の提供を通じて、お客さまのココロとカラダの健康づくりを支援しています。本アプリでは、健康の 3 要素「運動・食事・睡眠」をはじめ、体重や体脂肪率・体温等、全 10 項目の健康データを記録できます。また、ストレス状態の測定や、医療情報等の確認等ができ、お客さまご自身の健康管理にご活用いただけます。

・ スマートフォンを使用した「バーチャル・リアリティ」により、最先端の医療技術やその施設等について臨場感のある情報提供を行っています。

■認知症に対する取組み

・ 認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の方やその家族を手助けするため、厚生労働省が推進する「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の一つである「認知症サポーター」の養成を推進しています。受講後は、認知症サポーターとして、見守り活動に取り組み、認知症の方にやさしい地域づくりに貢献しています。

・ 2020 年度より一般社団法人日本認知症予防学会と連携して、地域の認知症予防活動を支援する人財を養成することを目的に、「認知症予防フレンド」養成講座をオンライン開催し、社員の受講を推進しています。認知症予防についてひとりでも多くのお客さまへ正しい知識をお届する啓発活動に取り組んでいます。

■寄付活動

・ かけがいのない「いのち」を大切に守り未来に受け継いでいきたいという思いを込め、当社商品ブランド「&LIFE」の新規契約件数に応じた金額をワクチン等の購入費用として「認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会」（JCV）へ寄付しています。

154-FY2023-02

○環境保護・地域貢献活動として以下の取組みを継続的に実施している。

【原則3】

・「よこはま動物園ズーラシア」が行う教育普及活動や市民協働事業等の推進に協賛し、地域貢献活動として社員と社員の家族による園内の緑化・花壇整備活動を毎年行っています。

154-FY2023-03

○「MS＆ADインシュアランスグループの企業が一体となり、防災減災・地方創生に貢献する自然環境の保全・再生を推進する取組みを行っている。

【原則3】

・ 2022年度から国内3ヵ所（熊本県球磨川流域、宮城県南三陸町、千葉県印旛沼流域）において、社員と地域の団体が協働で水辺の保全活動等を行っています。

154-FY2023-04

○事業活動における環境負荷低減に向け、具体的な目標と実行計画を策定して取り組んでいる。（主たる取組みは「ガソリン」「電力」「紙」「郵送代」の使用量削減。）
○当社オフィシャルサイト、ディスクロージャー誌、MS＆ADインシュアランス グループのサステナビリティレポート等にて情報を開示している。

【原則4】【原則6】【原則7】

■環境負荷低減取組
・ 2050年度までにCO_2排出量を実質ゼロ（ネットゼロ）、2030年度までにCO_2排出量50％削減を目標に掲げ、「新たな働き方」（リモートワークの活用、会議・報告の半減 等）と「MS&AD グリーンアースプロジェクト」（グループ社員による環境負荷低減・社会貢献取組）を両輪に、計画的にガソリン、電力、紙使用量の削減に取り組んでいます。

＜具体的取組み＞
① リモートワークやWeb会議の活用など、新たな働き方を推進し、社有車による移動そのものを削減しています。また、社有車の低燃費車両への入替えにより、エネルギー使用量の削減も進めています。
加えて、MS＆ADインシュアランス グループとして、自動車保険のご契約者さまなどへお薦めしている「エコ安全ドライブ」に、社員自らも取り組んでいます。

② 時間外労働の抑制、未使用区画の消灯、階段利用の促進、ドレスコードフリーの実施、エアコン温度の適切な設定などの各種節電について、社員全員で取り組んでいます。

③ リモートワークやWeb会議を利用したペーパーレス会議の推進により、紙利用そのものを削減しています。また、紙保管資料の削減・廃止に取り組み、紙に依存しない業務スタイルへの変革を推進しています。
加えて、保険契約のお申込み、各種ご請求手続きのWeb化によるペーパーレスを推進することで、紙の使用量を削減しています。

④ サステナビリティ取組や気候変動への対応等の理解を深めるため、全社員を対象に E-Learning を実施しています。

154-FY2023-05

○社会貢献については、経営企画部にて全社的な活動を推進し、部署ごとに推進役を選任して、地域に密着した社会貢献活動を企画・実施している。
○環境取組については、人事総務部にて全社的な取組みを推進し、部署ごとに推進役を選定して環境教育等を推進している。

【原則3】【原則4】

・ 当社では職場単位で、「年に1度は環境・社会貢献活動に取り組む」ことを推奨しています。推進役を中心に職場単位で取り組む「環境・社会貢献活動」、会社が企画・運営する各種環境・社会貢献活動、「あつめるボランティア（収集活動）」等の活動を行っています。

154-FY2023-06

○自然環境の保全・再生や環境負荷低減、防災減災・地方創生に向けて、MS＆ADインシュアランス グループ一体で取り組む「MS＆ADグリーンアースプロジェクト」を全社で推進している。

【原則4】

・ 各部署独自の「環境負荷低減（省資源・省エネ）取組」「職場単位で取り組む社会貢献活動」、さらに各自が参加できる環境・社会貢献活動等を合わせて、全社・全拠点で推進する取組みです。

154-FY2023-07

○高齢者や障がい者への対応

【原則1】【原則5】

■請求関連書類「保険金・給付金ご請求手続きかんたんガイド」における対応

・ 「保険金・給付金のご請求について」の文字を大きくして、お手続きのながれや、ご請求における留意事項を簡単にまとめた「保険金・給付金ご請求手続きかんたんガイド」をご用意しています。

① 本ガイドは、色覚の個人差を問わず多くの方に見やすいカラーユニバーサルデザインにも配慮し、特定非営利活動法人カラーユニバーサルデザイン機構より認証を受けています。

② 目の不自由なお客さま、耳の不自由なお客さまが、記載内容をご自身で理解できるように、2次元コード「Uni-Voice（ユニボイス）」コードを掲載しています。スマートフォンアプリで読み取り、アプリ内の設定により音声ガイダンス・手話動画ガイダンスの視聴が可能となります。

③ 目の不自由な方が、「Uni-Voice（ユニボイス）」コードの掲載を認識できるよう、ガイドに標準仕様である半円状の切り込みを入れ、手で触れることで掲載位置がわかるようにしています。

④ 目の不自由なお客さまへ請求手続き書類と「保険金・給付金ご請求手続きかんたんガイド」を郵送する封筒の表面には、「当社名」「請求手続書類を封入したご案内であること」「ガイドに音声ガイダンス機能がついていること」を点字で表記しています。

■サービス

・ 70歳以上のお客さまを対象とした「シニア専用ダイヤル」を用意しています。

・ 高齢のお客さまへ安心をお届けするサービスとして、「家族 Eye（親族連絡先制度）」を提供しています。本制度により、高齢のお客さまと連絡が取れないなどの緊急時に、ご登録いただいた親族の方へ連絡し、保険契約に関する重要な事項を確実にご案内します。また、突然の入院などにより、ご本人からの連絡が困難な場合に、ご登録いただいた親族の方からの保障内容に関するお問い合わせにお答えします。

■その他の取組み

・ 高齢のお客さまに社会貢献活動にご参加いただける取組みとして、児童養護施設等から社会に巣立つ子どもたちを支援する「認定NPO法人ブリッジフォースマイル」に当社が寄付を行うことへの賛同を募っています。ご賛同を表明いただいたお客さまの人数に応じた金額を寄付しています。

154-FY2023-08

○日本の子どもの貧困問題の解決に貢献

【原則1】【原則3】【原則5】

・未来を担う子どもたちが、将来への夢や希望を持てる社会づくりを支援するため、「日本の子どもの貧困」にスポットを当て、経済的に困難な生活環境にある子どもたちの教育支援や、居場所支援等を行っている「認定NPO法人キッズドア」へ寄付を行っています。

・「お客さまWebアンケート」にご協力いただいたお客さまの回答数に応じ、内閣府・こども家庭庁が運営する「こどもの未来応援基金」への寄付を行っています。政府が発足した「こどもの未来応援国民運動」の一環で設置された同基金は、貧困の連鎖によって子供たちの将来が閉ざされることのないよう、すべての子供たちの夢や未来を応援する支援事業に活かされています。

154-FY2023-09

○ESG投資を通じた社会貢献

【原則1】【原則5】

・当社は、2016 年度に三井住友海上・あいおいニッセイ同和損保・三井住友海上プライマリー生命とともに、世界銀行（国際復興開発銀行）の発行するサステナブル・ディベロップメント・ボンドに投資を行いました。以降、以下の債券投資等を通じて収益性の確保のみならず、持続可能な社会の形成に寄与し、社会貢献事業への支援も果たしています。

2017 年度　アフリカ開発銀行　インダストリアライズ・アフリカ・ボンド
2018 年度　独立行政法人国際協力機構　ソーシャルボンド（JICA 債）
2019 年度　独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構　サステナビリティボンド
2020 年度　米州開発銀行　サステナブル・ディベロップメント・ボンド
2021 年度　アジア開発銀行　ジェンダー・ボンド
2022 年度　独立行政法人国際協力機構　ピースビルディング・ボンド（JICA 債）
2023 年度　インドネシア共和国　ブルーボンド

154-FY2023-10

○お客さまのニーズや社会環境の変化、テクノロジーの進展を捉えた先進的なヘルスケアサービスを提供している。

【原則 1】【原則2】【原則3】【原則5】【原則7】

■ヘルスケアサービスブランドの展開

生命保険による「経済的な保障」に加え、保障前後のヘルスケアサービスを提供することにより、お客さまの健康をトータルでサポートすることを目指したヘルスケアサービス「MSAケア」を提供しています。

■主なヘルスケアサービス

「健康維持・疾病予防」「早期発見」「重症化・再発予防」という保障の前後の領域で、社会課題であるがんや認知症の早期発見、生活習慣病の予防や改善等につながる先進的なサービスをラインナップしています。

①N－NOSE（早期発見）
尿を用いた線虫によるがんの一次スクリーニング検査です。（提携会社：株式会社 HIROTSU バイオサイエンス）

②PAPI’ Qss（早期発見）
自己採取型の子宮頸がんリスク検査です。（提携会社：ユーロフィンジェネティックラボ株式会社）

③ketsuken（早期発見）
血液1滴程度の採血でがんや生活習慣病のリスクが分かる検査です。（提携会社：株式会社メディカルフューチャー）

④おうちで認知機能チェック（健康維持・疾病予防）
健康診断の血液検査の結果でできる認知機能低下リスク検査です。（提携会社：株式会社ハルメク）

⑤撮るだけ健康チェック＋（健康維持・疾病予防）
健康診断結果から健康年齢®や疾病入院リスク、結果に応じた健康記事を表示するサービスです。（提携会社：株式会社 JMDC）

⑥録るだけ認知機能チェック（早期発見）
音声により軽度認知障害（MCI）のリスクを判定するサービスです。（東京大学大学院工学系研究学科社会連携講座と共同開発したアルゴリズムを活用）

⑦とるだけ血糖アドバイス（早期発見）
日常生活における血糖の変動を測定し、生活習慣の改善をサポートするサービスです。（提携会社：シンクヘルス株式会社）

⑧生活習慣改善支援プログラムLITE（重症化・再発予防）
高血圧や糖尿病、脂質異常症の治療中の方を対象に重症化予防に向けた2か月間の支援プログラムです。（提携会社：株式会社 PREVENT）

⑨がん罹患者向け情報提供サービス　がんプラス（重症化・再発予防）
がんの基礎知識から最新情報まで専門的ながん情報をわかりやすく提供します。（提携会社：株式会社 QLife）

⑩がん罹患者向け情報提供サービス　“旅行から、がん克服”プロジェクト（重症化・再発予防）
がん罹患者の旅行を後押しする情報サイトです。（提携会社：楽天メディカル株式会社）

⑪Z4C（zen place for cancer）（重症化・再発予防）
がん罹患者向けピラティス・ヨガのオンラインレッスンを提供します。（提携会社：株式会社ZEN PLACE）

⑫おいしい健康（重症化・再発予防）
がん罹患者や血圧が気になる方向けの食事レシピを提供します。（提携会社：株式会社おいしい健康）

⑬いい病院（重症化・再発予防）
週刊朝日ムック「手術数でわかるいい病院」の最新情報をデジタルで提供します。（提携会社：株式会社おいしい健康）

⑭Welby マイカルテ（重症化・再発予防）
糖尿病、高血圧、脂質異常症などの自己管理・医療機関との情報共有アプリを紹介します。（提携会社：株式会社 Welby）

■ 株式会社T&Dホールディングス

172-FY2023-01

グループ各社と協力して取り組む地域・社会に貢献する活動

【原則3】【原則5】

T&D ホールディングスとグループ各社は、地域社会を支える様々な活動に取り組んでいます。

・ グループ共同献血活動
　本社に会場を設け、夏期と冬期の 2 回、グループ共同献血を行なっています。2022 年度はグループ各社から延べ 260 名が参加しました。

・ クリーンキャンペーン
　グループ会社の太陽生命が毎年全国で行なっている「全国一斉クリーンキャンペーン」の本社所在地域での活動に、T&D ホールディングスを始め、グループ各社の役職員が参加しているほか、地域の事業者、区民、区が連携して進める「芝地区クリーンキャンペーン」にも、同地域に本社を置くグループ会社の役職員が参加しています。

・ 青少年スポーツ、障がい者スポーツへの協賛支援
　グループ会社の大同生命が特別協賛する「全国障害者スポーツ大会」、太陽生命が特別協賛する「全国中学生ラクビーフットボール大会」、T&D フィナンシャル生命がオフィシャルパートナーとなる「日本ろう者サッカー協会」が主催する「全日本ろう者サッカー選手権大会」など、グループ各社が支援するスポーツ大会に、グループ各社の役職員が相互に協力してボランティアや観戦応援として参加しています。

・ 意欲と能力のある学生への就学支援（日本学生支援機構への寄付）
　T&D ホールディングスは、自然災害等により学生やその生計維持者が居住する住宅が被害を受けるなど、経済的理由から、将来を担う若手人材が就学を断念することがないよう支援するため、日本学生支援機構へ寄付を行っています。
　同機構は、学生に平等に教育の場を提供するとともに、留学生交流の促進・支援や障がいのある学生等への大学等における学生支援の充実に資するため、各種の学生支援事業を総合的に支援しています。

この他にも、グループ会社の大同生命が毎年開催するチャリティー・カレンダー展に当社を含むグループ各社の役職員が参加・協力し様々な社会に貢献する活動に取り組んでいます。

【特徴】
グループ各社の役職員自らが協力して、地域社会に役立つ身近な活動に参加することで、地域社会の健全な発展に貢献するだけでなく、グループとして地域社会への貢献に対する意識を高める活動となっています。

172-FY2023-02

グループ目標を設定して取り組む環境保護の活動

【原則6】

T&D ホールディングスは、グループ各社と協働しグループとしての環境保護関連の目標を設定し、毎日の事業活動の中でその達成に向けた取組みを進めています。
目標は、①「CO_2 排出量の削減」、②「電力使用量の削減」、③「事務用紙使用量の削減」、④「グリーン購入比率の向上」の４つです。

① CO_2 排出量の削減では、当社グループの CO_2 排出量（Scope1+2）は、その 9 割以上が使用電力に由来しています。そのため、電力使用量の削減目標の設定によるエネルギー使用量の抑制と、再生可能

エネルギーの導入推進により、CO_2排出量の削減に努めています。

② 電力使用量削減では、デマンド監視システムによる各ビルのピーク電力の設定、適切な空調温度の設定、OA 機器の使用後電源オフ、早帰り日の設定、ライトダウンキャンペーンの実施などにより節電の取組みをすすめています。

③ 事務用紙使用量削減では、両面コピーや 2 in 1 印刷の励行などの取組みにより用紙使用量削減をすすめています。また、会議室への大型ディスプレイの設置やタブレット端末の配備を進め、会議やミーティングのペーパーレス化を推進しています。

④ グリーン購入比率向上では、事務用品等のグリーン購入基準を定め、基準を満たす物品の優先購入に努めるほか、事務用品のオンライン発注では、環境対応商品以外のものを購入する場合には申請を必要とするシステム設定にするなどの取組みを進めています。

目標の達成状況は、グループ横断で設置している「グループ SDGs 委員会」に報告するほか、「サステナビリティレポート」およびホームページで開示し、毎年ステークホルダーの皆さまにお知らせしています。

【特徴】

この取組みは、グループで継続して取り組んでいるものです。CO_2排出量削減は 40%削減（SCOPE 1+2、2013 年度比、床面積あたり）を目標とし、2025 年度を達成期限として取り組んでいます。加えて、自社の投融資先（SCOPE 3：カテゴリ 15）も含め、2050 年までのネットゼロ達成を目指しています。

電力使用量削減目標は 2008 年度からの 5 年目標および 2013 年度からの 5 年目標を達成し、2018 年度からは新しい 10 年目標を設定しています。また、事業活動で使用する電力を 100%再生可能エネルギーで調達することを目指す国際的なイニシアティブ「RE100」に加盟し、2050 年度までに使用電力のすべてを再生可能エネルギー由来とすることを目指しています。この目標実現のため、2030 年度までに使用電力の 60%を再生可能エネルギー由来とすることを中間目標として設定しています。

事務用紙使用量削減目標も、2009 年度からの 5 年目標および 2014 年度からの 5 年目標を達成し、2019 年度からは新しい 5 年目標を設定しています。グリーン購入比率向上は 2009 年度から継続して目標以上の比率を達成しています。

172-FY2023-03

コミュニケーションの推進と役職員の意識向上に向けた取組み

【原則4】【原則7】

相互扶助の理念を基礎に置く生命保険業を事業の中心とする T&D 保険グループにとって、事業を通じて人と社会に貢献することは、企業としての根本的な理念であり、存在意義でもあります。

社会にとっての重要度が高く、また当社グループの事業との関連が大きい社会的課題の優先度を確認し、重点的に取り組むサステナビリティ重点テーマを「すべての人の健康で豊かな暮らしの実現」「すべての人が活躍できる働く場づくり」「気候変動の緩和と適応への貢献」「投資を通じた持続可能な社会への貢献」の４つと定め、その活動状況をサステナビリティレポートで開示しています。

T&D ホールディングスでは、SDGs やサステナビリティに関する理解浸透や当社が長期ビジョンで掲げる「SDGs 経営と価値創造」の主旨理解を目的として、映像資料を含む e-ラーニングにて社内浸透施策を実施しています。また、当社がグループ役職員全員に配布するグループ報（年 2 回発行）に、グループサステナビリティ／CSR の取組みについて学ぶコーナーを設け、グループ全体でサステナビリティ／CSR の学習を進めています。

そのほかにも、国際連合環境計画（UNEP）と連携し、持続可能な国際社会の形成に寄与する活動を進める日本国内の社団法人（日本 UNEP 協会）の活動を支援しています。

【特徴】
　お客さまを始め、広く社会に情報をお伝えし、積極的に対話を図ることをグループの方針とし、様々な方法でコミュニケーションを推進しています。サステナビリティ／CSRに関する学習も、e-ラーニングやグループ報を活用するなど、グループ役職員がサステナビリティ／CSR に身近に接することができるよう努めています。

172-FY2023-04

「T&D保険グループ人権方針」

【原則4】【原則5】【原則7】

　当社グループは、「T&D 保険グループ CSR 憲章」において「人権の尊重」を掲げており、グループのすべての役職員ならびにすべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を推進しています。
　具体的な行動として、国連人権理事会による全ての国家および企業を対象とした行動基準「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、当社グループの人権尊重の考え方について表明する「T&D 保険グループ人権方針」を制定し、人権デューデリジェンスを実施しています。

【特徴】
＜背景・今後の取組み＞
　2011 年には国連で「ビジネスと人権に関する指導原則」が採択されました。これは、近年の企業活動のグローバル化に伴い認識されるようになった、サプライチェーンを含む幅広い事業活動の中で人権問題が生じる危険性に対応するものです。私たちは、私たちの事業活動が人権に対して影響を及ぼす可能性があることを認識し、すべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を推進するための規範として、「T&D 保険グループ人権方針」を制定しました。
　当社グループの事業に関わるビジネスパートナーとお取引先さまには、本方針へのご理解と支持を期待するとともに、私たちは、本方針に基づき、すべての人の人権が尊重される社会の実現にむけ影響力を及ぼすよう努めてまいります。

＜人権デューデリジェンス＞
　2023 年 3 月末を基準とし、当社および連結子会社において人権デューデリジェンスを実施しました。この結果、当社グループの事業活動において、是正を要する重大な人権課題は発生していないことを確認いたしました。今回は、特に重要な人権リスクとして「ハラスメント」「長時間労働」「ミャンマーでの事業活動における人権配慮」の状況について重点確認し、問題がないことを確認しました。
　今後も、当社グループの人権課題への対応状況を検証し、課題の有無を確認するため、人権デューデリジェンスを継続的に実施し、その結果をグループ SDGs 委員会に年次で報告します。同委員会への報告内容は、T&D ホールディングス取締役会に報告するとともに、グループコンプライアンス委員会にも連携されます。人権デューデリジェンスにおいて人権課題が認識された場合には、その解決に向けた対応を実施します。

172-FY2023-05

「T&D 保険グループ ESG 投資方針」の制定

【原則5】【原則7】

　当社グループは、グループ経営理念に基づき、当社グループの ESG 投資に対する姿勢を表明する T&D 保険グループ ESG 投資方針」を 2021 年 4 月 1 日付で制定しました。
　機関投資家でもある当社グループにとって、投資を通じて持続可能な社会の実現に貢献することは、最も基本的な役割の一つと考えています。当社グループは、機関投資家の投資行動が持続可能な世界の実現の取組みに及ぼす影響を重視し、環境・社会・企業統治に配慮した投資を行うことで、長期安定的な収益の確保と持続可能な社会の実現に貢献し、社会とともに持続的に成長することを目指しています。

　【当社グループの ESG 投融資事例】

・ 環境問題の解決に貢献する「グリーンボンド」への投資
　「気候変動への適応」や、「スマートエネルギー都市づくり」、「クリーン輸送」等の環境改善効果が期待される事業に取り組む自治体や独立行政法人、企業の事業を資金面で支援するグリーンボンドへの投資を実施しています。

・ 脱炭素社会の実現に貢献する「トランジションファイナンス」への取組み
　脱炭素社会の実現を目指し、環境負荷の高い事業活動の脱炭素・低環境負荷型への移行を資金面で支援する「トランジションファイナンス」に取り組んでおり、国内事業会社が発行するトランジションボンドへの投資を実施しています。

・ 人々の健康増進に寄与する事業を応援するファンドへの投資
　「健康寿命の延伸」という社会的課題に応えることを目的に、医薬品、ヘルスケア、スポーツクラブ、健康食品等の事業を行う国内上場企業株式を対象とする「元気健康応援ファンド」および人々の健康増進に寄与する事業を応援する「日本健康社会応援ファンド」への投資を実施しています。

172-FY2023-06

グループ長期ビジョンでの非財務KPIの設定

【原則 1】

T&D 保険グループは 2021 年度を始期とする経営計画『グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」～すべてのステークホルダーのしあわせのために～』に取り組んでいます。この長期ビジョンでは、グループの経営ビジョンを「保険を通じて、“ひとり”から、世の中のしあわせをつくる。ていねいに向き合い、大胆に変えるグループへ。」と一新したうえで、グループの成長のために取り組む「5 つの重点テーマ」を設定しました。この経営ビジョンで掲げた「世の中のしあわせをつくる」ことこそが、当社グループが目指す「共有価値の創造」のゴールだと考えています。そのために、重点テーマの1つを「SDGs 経営と価値創造」にするとともに、社会的価値の創造を定量的に測る「非財務 KPI」（お客さま満足度、従業員エンゲージメントスコア、CO_2 排出量）を新たに設定しました。CO_2 排出量（自社排出の Scope1・2）は、「2025 年度までに 2013 年度比 40%削減」を目標としています。

なお、当社グループは責任ある機関投資家として、自社の投融資先による CO_2 排出量（Scope3、カテゴリー15）についても削減目標を設定しています。自社、投融資先とも 2050 年度までのネットゼロ達成を目指しています。

＜T&D保険グループ　CO_2排出量削減目標＞

対象	目標
自社排出 （Scope1・2）	2025 年度：40%削減（2013 年度比） 2050 年度：ネットゼロ
投融資先 （Scope3、カテゴリー15）	2030 年度：40%削減（2020 年度比） ※対象は国内上場企業の株式、社債、融資 2050 年度：ネットゼロ

目標の達成状況は、グループ横断で設置している「グループ SDGs 委員会」に報告するほか、「サステナビリティレポート」およびホームページで開示し、毎年ステークホルダーの皆さまにお知らせします。

172-FY2023-07

「T&D 保険グループ サステナビリティステートメント」の制定

【原則 1】

当社グループは、サステナビリティ課題に対する当社グループの取組姿勢を表明する「T&D 保険グループサ

ステナビリティステートメント」を制定し、公表しています。
　本ステートメントは、当社グループのサステナビリティに関する基本的な考え方や、今後対応すべき課題を4つのサステナビリティ重点テーマとして設定したうえで、当社グループの取組みの方向性および具体的内容をステークホルダーのみなさまに表明しています。また、取組みの成果と進捗については、「サステナビリティレポート」およびホームページで報告しています。

「T&D 保険グループサステナビリティステートメント」は公式 HP に掲載しています。
https://www.td-holdings.co.jp/csr/statement/

172-FY2023-08

本社ビルで使用する電力を 100%再生可能エネルギー由来化

【原則6】

　当社グループは、事業活動で使用する電力を 100%再生可能エネルギーで調達することを目指す国際的なイニシアティブ「RE100」に加盟し、2050 年度までに使用電力のすべてを再生可能エネルギー由来とすることを目指しています。この目標実現のため、2030 年度までに使用電力の 60%を再生可能エネルギー由来とすることを中間目標として設定しています。
　この目標達成に向けた具体的な取組みとして、2023 年 4 月、当社、太陽生命、大同生命の 3 社が本社機能を置く「東京日本橋タワー」で使用するすべての電力を、再生可能エネルギー由来の電力に切り替えました。

【特徴】
　電力の調達に際しては、トラッキング付非化石証書により実質再エネ由来の電力を提供する住友不動産のグリーン電力プランを活用しています。なお、太陽生命では、太陽生命日本橋ビルについて、2022 年7月にトラッキング付非化石証書による実質再エネ由来の電力への切り替えを完了しています。大同生命では、大同生命大阪本社および南館、江坂ビルについて、トラッキング付非化石証書により、2023 年4月に実質再エネ由来の電力への切り替えを完了しています。
　当社グループは、今後も使用する電力の再生可能エネルギーへの切り替えを積極的に進めていきます。

■ ペット&ファミリー損害保険株式会社

174-FY2023-01

ペットの飼い主に対する病気・ケガの予防・啓蒙活動

【原則1】

ペットの長寿化・高齢化やコロナ禍を契機とする生活環境の変化により、ペットが動物病院で治療を受ける機会が増加しており、ペット医療およびその費用への関心はますます高まっています。家族の一員であるペットが病気やケガにより、動物病院で治療を受けた場合の治療費用の一定割合を補償するペット保険会社として、「ペットと飼い主の皆さまが健康で潤いのある生活を安心して過ごす」といったペットとの生活の持続可能性を高めるために、保険金請求実績を踏まえ、ペットの飼い主に対する病気・ケガの予防・啓蒙の取組みを進めています。

＜主な取組み＞

- ペットの飼い初めに発生しやすい異物誤飲および骨折に関する注意喚起を目的として、保険証券発送時に注意喚起書面を同封するとともに、提携先の動物病院やペットショップにて、異物誤飲・骨折など予防可能な傷病に関する注意喚起を目的としたポスターの掲示やチラシの配布を実施。
- 発生率が高く予防可能な傷病や災害対策、動物愛護などに関する啓蒙コンテンツを自社ウェブサイトに掲載するとともに、LINE 通知メッセージを利用し、より多くの方に啓蒙コンテンツの内容を配信。
- 自社ホームページにペットライフを充実させるための情報やペットライフの身近な疑問を分かりやすく紹介したコンテンツ「Pet News Storage」を掲載。
- ペットの飼育や健康などに関する飼い主からの相談を 24 時間ウェブで受け付け、資格を持つ専門アドバイザーから直接回答を行うサービスを実施。

【特徴】

ペットの病気・ケガの予防・啓蒙により、ペットと飼い主の皆さまが健康で潤いのある生活を安心して過ごすことの実現に貢献していきます。

174-FY2023-02

地球環境の保護に配慮した各種取組みの実施

【原則6】

T&D 保険グループでは、地球環境の保護に配慮した企業行動として、「T&D 保険グループ環境方針」を定めています。当社は当該方針に基づき、電力使用量の使用状況を把握するとともに、不要な照明の消灯、OA 機器の使用後電源オフの徹底、クールビズ・ウォームビズ等により電力使用量の削減に取り組みました。
また、事務用紙の使用量の削減を目的として、保険金支払や契約保全業務におけるウェブ上で完結する手続きの拡大や会議における書面配布の廃止などによるペーパーレス化を推進しており、さらなる取組み強化を目指してシンボルマーク「eco(ロゴ)」を作成・商標登録のうえ、「eco 継続証」(従来の紙の発行に替えて当社マイページ上で閲覧可能)の発行を 2023 年 8 月 19 日より開始しました。

【特徴】

T&D 保険グループ共通の取組みに参加しています。

174-FY2023-03

SDGs に関する従業員の意識向上に向けた各種取組みの実施

【原則4】

T&D 保険グループサステナビリティレポートを従業員に配信し、情報の共有と意識の向上に取り組みました。また、T&D 保険グループサステナビリティレポートに関するアンケートを実施し、全ての項目について回答いただいた場合、NPO 法人へ寄付を行う等、従業員の啓蒙活動に取り組んでいます。
当社独自の取組みとしましては、部門横断的なプロジェクトチームを設置し、会社への施策の提案や従業員へのアンケート調査の実施、社内への情報提供などボトムアップによる SDGs 推進を通じて、従業員の意識の醸成を図っています。

【特徴】
T&D 保険グループ共通の取組みに参加しています。

■ T&Dフィナンシャル生命保険株式会社

175-FY2023-01

お客さまのニーズにお応えする特色ある保険商品・サービスの提供

【原則1】【原則2】

T&D フィナンシャル生命では、「お客さまやパートナーとていねいに向き合い、選ばれる会社へ～T&Dフィナンシャル生命は、代理店をパートナーとし、お客さまの人生のこれからに豊かさと安心をお届けします～」を経営ビジョンとして掲げております。商品開発、サービス提供、営業・事務対応など、あらゆる場面でお客さまやパートナーである銀行等の金融機関や来店型の保険ショップ等の代理店と「ていねいに向き合う」ことで、多様化するお客さまニーズに応える商品ラインアップの拡充、タイムリーな提供、お客さまサービスの向上に取り組んでいます。

- 円で着実に資金をふやして将来の介護や認知症に備えられる「円貨プラン」と、海外金利を活用してしっかりと運用し運用成果を確保できる「外貨プラン」の 2 つのプランから選択できる資産形成型商品≪ファイブテン・ワールド3≫
- 「投資信託」と「生命保険」の融合により、人生 100 年時代の自助努力による資産形成をサポートする商品≪ハイブリッドシリーズ≫
- 少子高齢化社会に対応する商品として、死亡保障と老後生活資金の準備を可能とした資産形成型商品や、生前贈与による世代間の資産移転ニーズに応える保障性商品≪生涯プレミアムシリーズ ／ 家族をつなぐ終身保険≫
- 「人生 100 年時代」の到来に向けた商品として、ますます長くなるセカンドライフに対応する資産形成型商品や相続ニーズに対応する商品≪長寿プレミアム2 ／ みんなにやさしい終身保険≫
- 健康増進の支援につながる商品として、非喫煙と健康体の保険料割引を用いながら低廉な保険料を実現した保障性商品≪家計にやさしい収入保障 ／ 家計にやさしい終身医療≫
- 死亡保障をなくし三大疾病やケガによる継続的な「収入減少」と、三大疾病による治療費などの一時的な「支出増加」にそなえる保障性商品≪働くあなたにやさしい保険2≫
- 介護や認知症による「経済的な負担」を支える商品として、被保険者が公的介護保険制度の「要介護 1」以上に認定または「所定の認知症」と診断確定された際に、解約払戻金を原資として死亡保障に代えて介護年金を生涯にわたって受け取ることができる特約≪介護認知症年金支払移行特約≫
- 要介護状態や認知症になり意思表示等が困難な場合、本人が預金の引き出し等を行うことができない場合もありますが、指定代理請求人が年金または年金の一括受取を請求することもできますので、資産の凍結にも備えることができます≪指定代理請求特約≫
- スマートフォンやパソコンから、24 時間 365 日医師に相談可能なサービス等の医療サポートサービスを包括的に提供≪M3 Patient Support Program≫
- ケアマネジャーの紹介や認知症予防ツールの提供等、個々の事情に応じた最適な介護・認知症サポートサービスを提供≪介護コンシェル≫

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、「T&D 保険グループ CSR 憲章」に基づき、生命保険業を通じて、社会的課題の解決に貢献する取組みとして、お客さまのニーズにあった「より良い商品・サービスの提供」に努めています。

175-FY2023-02

ご高齢のお客さまおよび障がいのあるお客さまへの対応

【原則1】

T&D フィナンシャル生命では、ご高齢のお客さまおよび障がいのあるお客さま向けのサービスの更なる向上に向け、「高齢者および障がい者向け等のサービス向上ワーキンググループ」を設置し、様々な取り組みを検討、推進しています。

＜主な取り組み＞

1. ご請求漏れの防止

・ 当社はこれまで、お送りする各種お手続きのご案内が届かなかった場合や災害時等でご契約者さまとの連絡が困難となった場合でも、ご契約者さまに速やかなご連絡ができるようにする「第二連絡先」制度をご案内していました。2021 年 4 月から「ご家族登録制度」を開始し、事前にご家族を登録いただくことで、登録家族による「契約内容の照会」「請求書類の取り寄せ」「一部請求手続きの代理請求」が可能となりました。

・ また、90 歳以上のお客さまで一定年齢を迎えた方を対象に、ご連絡先の変更やご請求漏れがないか等をご確認させていただく「契約点検制度」を実施しています。

・ お客さまの身体上の理由により、各種ご請求をいただく際の請求書類に自署・記入・捺印が難しい場合、お客さまがご指定される署名代行者が、お客さまに代わって、請求書類へのご署名や、ご記入等を代行できる「署名代行」手続きを取扱っています。「署名代行」手続きについては、当社職員による「署名代行」を可能とするなど、お客さまの利便性の向上を図っています。

・ 保険金や給付金の請求に必要な診断書をお客さまが手続きされる際、お客さまの健康上の理由等により、医療機関を訪問することができない場合でも確実にご請求いただけるよう、当社がお客さまに代わって診断書を取得するサービスを実施しています。

・ 保険金・給付金専用フリーダイヤルを設置し、保険金・給付金ガイドブック、ホームページ、募集資料、販売ガイドブックに掲載しています。また、ホームページには保険金・給付金関連情報の拡充として「保険金・給付金ご請求ガイド」を掲載しています。

2. 正確でわかりやすい情報提供

・ お客さまにおすすめする商品の内容・仕組みを正しくご理解いただくために、重要な事項が分かりやすく伝わるよう、募集資料の作成にあたっては、以下のような工夫を行いました。

・ ご高齢のお客さまに配慮し、文字数を減らし空間を設けるなど、レイアウトを工夫し見やすさを確保しました。

・ 色弱者にやさしいユニバーサルカラーデザインに加え、文字色と背景色のコントラストに留意しました。また、見やすく読み間違いにくいユニバーサルデザインフォントを採用しました。

・ グラフや表等のレイアウトを見やすく工夫したほか、見やすさや理解しやすさの観点から、文字数の削減を図り、見やすい行間を確保しました。

・ これらの取組みにより、「生涯プレミアムワールド5」、「生涯プレミアムジャパン5」のパンフレットにおいて UCDA 認証「見やすいデザイン」を取得しています。

3. 各種お手続きの簡略化

・ 満期保険金・年金・介護年金などの請求や、推定相続人による代理請求、指定代理請求人による請求等において、必要な書類の簡略化を行っています。また、各種取扱い基準の緩和にも継続的に取り組んでいます。

4. 「T&D フィナンシャル生命手話リレーサービス」の導入

耳の聞こえないお客さまや聞こえにくいお客さま、発話が困難なお客さまからの商品についてのご質問や、各種手続き（給付金等の請求など）のお問い合わせについて、手話通訳オペレータがビデオ通話（Skype、

FaceTime）を通じて手話や筆談により受け付け、その内容を当社お客様サービスセンターにリアルタイムで音声通訳するサービスを導入しました。

5.「LINE 公式アカウント」の開設
当社 LINE 公式アカウントを開設し、お客さまに「友だち」追加のうえ、「ご契約者さま向けインターネットサービス」との ID 連携いただくことで、インターネットサービスへ簡単にログインしてご利用いただくことができるようになりました。また、LINE 公式アカウントから、お客さまにとって役に立つ情報を配信しています。

【特徴】
T&D フィナンシャル生命では、ご高齢のお客さま、障がいのあるお客さまに安心してサービスをご利用いただくため、一層のサービス向上に取り組んでいます。

175-FY2023-03

ソーシャルボンドへの投資

【原則 1】【原則2】【原則6】

T&D フィナンシャル生命は、開発途上地域におけるインフラ整備などに貢献するソーシャルボンド、環境問題の解決に資する事業等への資金提供を目的とするグリーンボンドやブルーボンドに投資しています。

【特徴】
T&D フィナンシャル生命は、環境・社会・企業統治の課題を考慮する「ESG 投資」を通じて、持続可能な社会の形成に一層貢献できるよう、努めてまいります。

175-FY2023-04

ろう者サッカー・フットサルの支援

【原則3】【原則7】

T&D フィナンシャル生命では、役職員の障がい者スポーツへの理解促進を図るとともに、地域社会の健全な発展に貢献するため、日本ろう者サッカー協会とオフィシャルパートナー協定を締結しています。ろう者サッカー・フットサル日本代表の発展や障がい者スポーツの振興を通じた活動など、同協会が行う活動を通じて、ろう者サッカー・フットサルの発展と普及をサポートしています。

【特徴】
T&D フィナンシャル生命では、日本ろう者サッカー協会が主催する大会や当社所属の障がい者アスリートが所属するチームが出場したフットサルリーグの試合を応援観戦し障がい者スポーツへの理解促進を図っています。

175-FY2023-05

地域・社会に貢献する取組み

【原則3】【原則4】

T&D フィナンシャル生命では、T&D ホールディングス、太陽生命、大同生命とともに、地域社会を支える活動として、夏季と冬季の年 2 回、献血活動を行っています。
また、本社所在地である東京都港区の事業者、区民、区が連携して進める「芝地区クリーンキャンペーン」への参加に加え、「MINATO シティハーフマラソン」のボランティアに役職員が参加しています。

【特徴】
T&D フィナンシャル生命では、役職員自らが、地域社会に役立つ身近な活動に参加することで、地域社会の健全な発展に貢献するだけでなく、役職員の地域社会への貢献に対する意識を高める活動となっています。

175-FY2023-06

T&D保険グループ目標を設定して取り組む環境保護の活動

【原則5】【原則6】

T&D フィナンシャル生命では、T&D ホールディングス、太陽生命、大同生命と協働し T&D 保険グループとしての環境保護関連の４つの目標を設定し、毎日の事業活動の中でその達成に向けた取組みを進めています。目標の達成状況は半期ごとに、T&D 保険グループ横断で設置している「グループ SDGs 委員会」に報告するほか、T&D 保険グループ「サステナビリティレポート」に掲載し、毎年ステークホルダーの皆さまにもお知らせしています。

1. CO_2 排出量の削減
   T&D 保険グループの CO_2 排出量（Scope1+2）は、その 9 割以上が使用電力に由来しています。そのため、電力使用量の削減目標を設定しエネルギー使用量を抑制することにより、CO_2 排出量の削減に努めています。

2. 電力使用量の削減
   電力使用量削減では、端末の省エネモード強化、適切な空調温度の設定、ライトダウンデーの実施等により節電の取組みをすすめています。

3. 事務用紙使用量の削減
   プリンタの設定を両面印刷とし、2in1 両面印刷の励行等の取組みをすすめています。また、リモート会議システムを活用して会議資料を共有する等、会議のペーパーレス化を推進しています。

4. グリーン購入比率向上
   事務用品等のグリーン購入基準を定め、基準を満たす物品の優先購入に努めています。

【特徴】

この取組みは、T&D 保険グループで継続して取り組んでいるものです。CO_2 排出量削減は 40％削減（SCOPE 1+2、2013 年度比、床面積あたり）を目標とし、2025 年度を達成期限として取り組んでいます。加えて、2050 年までのネットゼロ達成を目指しています。電力使用量削減目標は 2008 年度および 2013 年度からの５年目標を達成し、2018 年度からは新しい 10 年目標を設定しています。事務用紙使用量削減目標も、2009 年度および 2014 年度からの５年目標を達成し、2019 年度からは新しい５年目標を設定しています。グリーン購入比率向上は 2009 年度から継続して目標以上の比率を達成しています。

175-FY2023-07

多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくりの推進

【原則1】【原則7】

T&D フィナンシャル生命では、T&D 保険グループの一員として「多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくり」に取り組んでいます。

キャリア形成支援として、多様な職務を幅広く経験できるよう、自らが保有するスキルや業務適性を分析し、従事したい業務に積極的に携わり、キャリア形成を図る機会を提供する「ジョブチャレンジ制度」等を実施しています。

また、従業員の育児や介護と仕事との両立や業務の効率化・時間外労働の削減により、仕事と生活の調和を図り、より柔軟な働き方を実現するため「在宅勤務（テレワーク）制度」を導入・推進するほか、短時間勤務制度（小学校卒業まで 4・5・6 時間の 3 種類）の導入、子の誕生日休暇（小学校就業まで）・アニバーサリー休暇の取得奨励、法定を上回る充実した「育児休業制度」の導入など、労働時間の縮減や年次有給休暇の取得促進に向けた施策を推進し、子育て支援・継続就業支援に取り組んでいます。

さらに、ご高齢のお客さまや障がいのあるお客さまへの対応力を高めていくため「ユニバーサルマナー検定」を導入し、当社においてお客さまとの窓口であるお客様サービス本部をはじめ、全役職員が受講し、3級の資格を取得しました。また、当社は「全国キャラバン・メイト連絡協議会」が推進する「認知症サポーターキャラバン」のパートナー企業として、従業員の認知症に関する正しい知識と理解を身に付けることを目的に、「認知症サポーター養成講座」を導入し、「認知症サポーター」の養成に取り組んでいます。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、キャリア意識の向上や能力・スキル向上のための研修、管理職登用に向けたジョブローテーションを中心とするキャリア形成支援、多様で柔軟な働き方を推進するためのワーク・ライフ・バランスの施策を実施し、多様な人材の活躍の支援を推進しています。

175-FY2023-08

「T&D保険グループ人権方針」の制定

【原則4】【原則6】【原則7】

T&D 保険グループは、「T&D 保険グループ CSR 憲章」において「人権の尊重」を掲げており、グループのすべての役職員ならびにすべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を推進しています。

国連人権理事会による全ての国家および企業を対象とした行動基準「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、T&D 保険グループの人権尊重の考え方について表明する「T&D 保険グループ人権方針」を制定し、人権デューデリジェンスを実施しています。

【特徴】

T&D 保険グループは、私たちの事業活動が人権に対して影響を及ぼす可能性があることを認識し、すべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を推進するための規範として、「T&D 保険グループ人権方針」を制定しました。本方針に基づき、すべての人の人権が尊重される社会の実現にむけ影響力を及ぼすよう努めてまいります。

「T&D 保険グループ人権方針」に基づき、2021 年 3 月末を基準とし、人権デューデリジェンスを実施しました。今後も、事業活動における人権課題への対応状況を検証し、課題の有無を確認するため、人権デューデリジェンスを継続的に実施し、その結果を当社取締役会、T&D 保険グループ SDGs 委員会に年次で報告します。

■ 大同生命保険株式会社

176-FY2023-01

「サステナビリティ推進計画」の策定

【原則 1】【原則 3】

・これまで中小企業とともに歩みを進めてきた大同生命が、自ら社会的な責任を果たしつつ、中小企業とともに社会課題の解決に取り組んでいくことを明確化するため、大同生命におけるサステナビリティ経営の基礎となる「サステナビリティ推進計画」を 2023 年 3 月に策定しました。

・本計画では、「中小企業で働く方とそのご家族のウェルビーイングが実現する社会」に貢献する企業を目指し、2 階層・6 つの取組領域を設定し、取組領域ごとのアクションプランを明確にするとともに、当社が自ら責任を果たす領域については、2025 年あるいは 2030 年をゴールとする KPI もあわせて設定しました。

○サステナビリティ推進計画

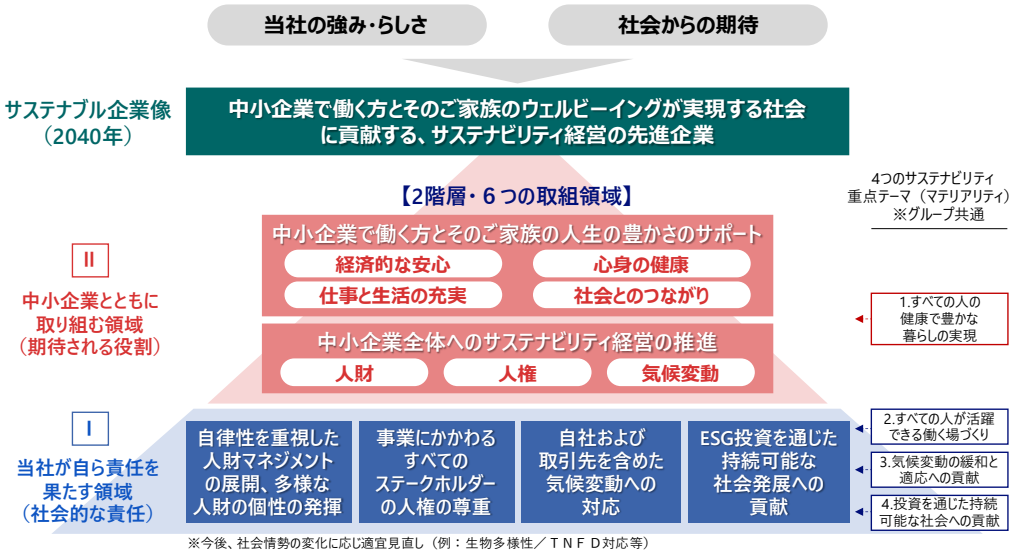

○2025 年に向けたアクションプラン

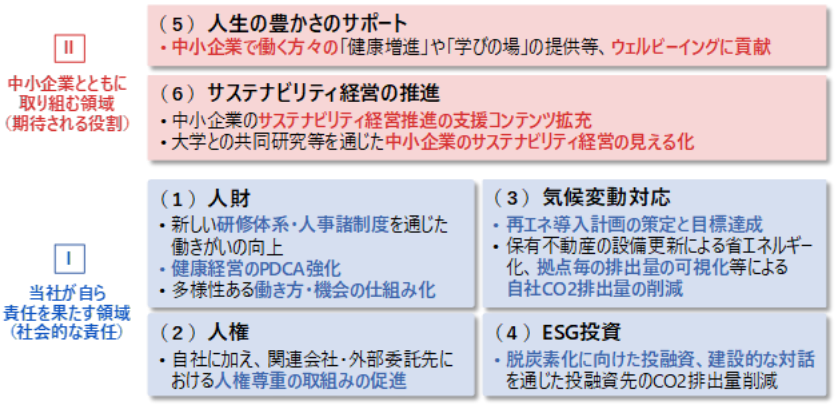

○KPI（当社が自ら責任を果たす領域）

取組領域		KPI
（1）人財	働きがい	① 2025 年度までに 従業員満足度 4.00pt 以上
	健康	② 2025 年度までに プレゼンティーイズム 80%以上※1
	多様性	③ 2025 年度までに 女性管理職比率 25%以上
		④ 2025 年度までに 男性育児休業取得率 100%
（2）人権	人権	⑤ 2025 年度までに 人権デューデリジェンス※2 実施率 100%（取引先を含む）
（3）気候変動対応	再エネ	⑥ 2030 年度までに 自社の使用電力の 60%を再生可能エネルギー化
	CO2 排出	⑦ 2025 年度までに 自社の CO2 排出量を 2013 年度比で 40%削減
（4）ESG 投資		⑧ 2030 年度までに 投融資先※3 の CO2 排出量を 2020 年度比で 40%削減

※1. 病気やケガがないときに発揮できる仕事の出来を 100%として、過去４週間の自身の仕事をアンケート（東大１項目版）により評価
※2. 企業が人権に与える影響を特定し、対処するための継続的なプロセス
※3. 国内上場企業の株式・社債・融資

176-FY2023-02

中小企業が抱える人的リスクを幅広くカバーする保障の提供

【原則 1】【原則 3】【原則6】

○トータル保障の提案

・中小企業は、経営者ご自身の信頼や技術力により成り立っているケースが多くあります。このため、経営者が万一の場合や大きな病気・ケガ等により働けなくなった場合に事業の継続が難しくなることがあります。このような状況に備えて、大同生命では企業・ご家族を守るために必要となる資金（「標準保障額」・「生活防衛資金」）を算定し、法人・個人を一体とした合理的な保障（トータルな保障）を提案しています。

○「L タイプα」「J タイプα」「T タイプα」

・人生100年時代の到来や深刻な後継者不足によって、中小企業経営者の高齢化や現役期間の長期化が進んでいます。また、社会・産業構造の変化等に伴い、各企業が抱える経営課題やリスクは一層多様化しています。こうした環境変化により、中小企業の保障ニーズも変化しており、特に経営状況等に応じて柔軟に保障を設定できる商品へのニーズが高くなっています。こうした状況を踏まえ、経営者の「死亡」「重大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）」「重度の身体障がい」を長期にわたり保障する商品について、業界初の“オーダーメイド型”保険である「Lタイプα〔無配当歳満期定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）〕」、「Jタイプα〔無配当重大疾病保障保険（解約払戻金抑制割合指定型）〕」、「Tタイプα〔無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・解約払戻金抑制割合指定型）〕」を 2019 年 7 月に発売しました。これらは、お客さまの多様なニーズに応じて、「保険金額」「保険期間」に加え、「保険料と解約払戻金のバランス」も自在に設定いただけます。

○「一時金型Mタイプ」

・入院を一時金で手厚く保障し、経営者が病気・ケガで不在となった際の「法人の運転資金」をカバーする保険「一時金型Mタイプ〔無配当入院一時金保険（無解約払戻金型）〕」を 2023 年6月1日に発売しました。特約付加により、手術・放射線治療・抗がん剤治療など、必要に応じた保障を自由に組み合わせられます。

○「介護リリーフα」

・高齢化などに伴い「公的介護保険制度の要介護認定者数」や「認知症高齢者数」は増加傾向にあり、中小企業経営者や個人事業主の介護保障に対するニーズも高まっています。こうしたニーズにお応えするため、認知症などによる要介護状態を幅広く保障する「介護リリーフα〔無配当終身介護保障保険（保険料込中無解約払戻金型）〕」を 2019 年 4 月に発売しました。当商品は、保険料払込期間中の解約払戻金をなくすことで、より低廉な保険料で充実した介護保障を確保いただけます。また、当商品と付帯サービスである「介護コンシェル」を一体的にお届けすることにより、介護にかかる「経済的な負担」と「精神的な負担」を解決するための「トータルサポート」をご提供していきます。

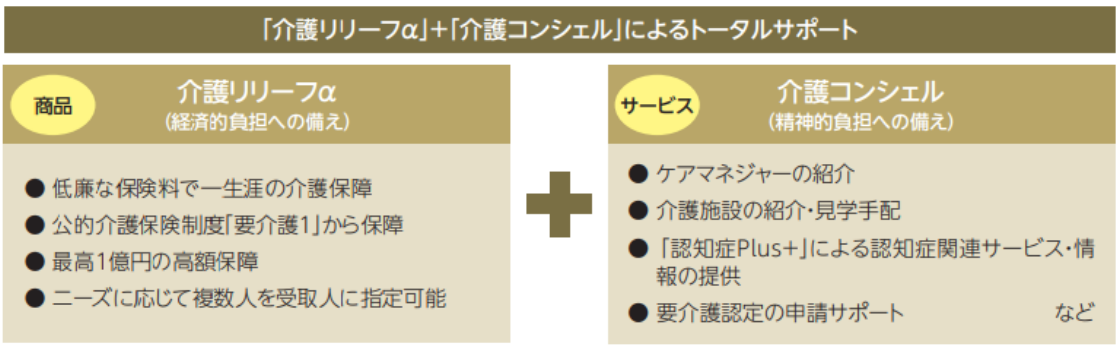

＊「介護リリーフα」のほか、要介護状態の収入減少に備える「収入リリーフ[無配当介護収入保障保険(無解約払戻金型)]」もご用意しています。

○HALFIT サービス

・CYBERDYNE株式会社の装着型サイボーグ「HAL®」を用いたプログラム「Neuro HALFIT®」を 3 回まで無料でご利用できるサービスを、2020 年 4 月より提供しています。介護リリーフαなどの付帯サービスとしてお届けすることで、要介護状態となった場合の経済的リスクへの備えに加え、介護度の比較的軽い状態の方の重度化防止や自立を支援します。

○契約変換制度(スイッチ)

・ご加入後のニーズの変化にもより柔軟にお応えできるよう、従来の死亡保障・就業不能保障・健康増進型に加え、医療保障にも同じ保障分野で保障期間が異なる商品等を相互にスイッチ(変換)できる「契約変換制度(スイッチ)」を 2023 年 6 月に導入しました。経営状況に合わせた保障の見直しや保障の最新化が簡易な手続きで可能となるなど、契約の自在性が一層向上しました。

176-FY2023-03

中小企業の経営課題の解決の支援に向けた取組み

【原則 1】【原則 3】

○健康経営®*の普及に向けた取組み

・当社は、中小企業とそこで働く人々が活き活きと活躍できる社会づくりへの貢献と、わが国の高齢化社会が抱える課題解決への貢献を目指し、中小企業による「健康経営」の実践を支援しています。

＊「健康経営」とは、企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に従業員の健康管理・健康づくりを実践することです。「健康経営」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。

＜「KENCO SUPPORT PROGRAM」＞

・株式会社バリューHR を中心に、専門的な技術やノウハウを有する多くの企業の協力を得て、「KENCO SUPPORT PROGRAM」を 2017 年 4 月より提供しています。

・当プログラムは、企業の「健康診断の受診促進の支援」、経営者・従業員個々の「生活習慣病の発症リスク予想」や会社全体の「健康状態の見える化」、継続的な健康増進の取組みを促す「健康促進ソリューション」「インセンティブ」の提供など、健康経営に必要な PDCA サイクルの実践を一貫してサポートする中小企業向け総合プログラムです。

＜「会社みんなでKENCO＋」＞

・「健康経営による病気の予防」と「予期せぬリタイアへのそなえ」を実現するため、「KENCO SUPPORT PROGRAM」と保障を一体化した健康増進型保険を 2022 年 1 月に発売しました。

・当商品は、死亡・高度障がい・身体障がい・重大疾病などさまざまなリスクを幅広く保障し、さらに、「毎年の 1 日あたり平均歩数が 8,000 歩以上」の場合に、翌年の主契約保険料を割引く仕組みを導入しています。中小企業の経営者・役員・従業員のみなさま全員でご加入いただくことで「健康経営をスタートするきっかけ」としていただけます。

○相続・事業承継の支援

・「後継者に円滑に事業を引き継げるか」お悩みの中小企業経営者のみなさまを、課題解決に向けたさまざまな取組みを通じて支援しています。具体的には、事業承継に課題を持つお客さまに対し、FP 知識を有する専門のコンサルタント（FP・相続コンサルタント）が「自社株の移転方法」や「財務分析に基づくリスクマネジメント」のアドバイスを行っています。また、提携先との協働により、企業経営の今後の方向性を判断いただくための材料として、「企業価値」を無料で算定する「企業価値算定サービス」や「M&A支援サービス」をご提供するほか、後継者育成プログラム「大同マネジメントアカデミー」を開講しています。近年では、りそなグループと相続・事業承継分野で業務提携し、お客さまの課題に応じて保険・銀行分野が持つソリューションをご提供しています。

○中小企業の「学びの場」

・創業 100 周年を迎えた 2002 年より、中小企業経営者のみなさまを対象として、経営・ビジネスに関連する知識・スキルを習得いただくための「寄付による大学等でのオープン講座」を全国各地で開催してきました。開催回数は計 137 回、受講者数はのべ約 1 万 6 千名にのぼります。
・創業 120 周年を迎えた 2022 年からは、同講座を「中小企業で働くすべての方」「中小企業での活躍を目指す方」を対象とした「学びの場」としてリニューアル。受講対象を「中小企業の後継者・従業員」「起業を志す方」などにも拡大しました。
・2022 年度は、「東大病院」との共催講座や、「明治大学」「日本女子大学」「人を大切にする経営学会」でのオンライン講座を開催するとともに、「大阪大学」で学生向け起業活動支援などを開始しました。

○社長が声をかけあうサイト「どうだい？」

・中小企業経営者が集い、ともに社会的課題の解決に取り組んでいくための Web サービス「どうだい？」を 2022 年3月に開始しました。これまで保障を通じて中小企業をお支えしてきた当社が、今後は「中小企業とともに未来を創る」という想いを形にしたものです。
・「どうだい？」には、“相談する”（経営者同士が想いや悩み共有できるコミュニティ）“学ぶ”（経営者の身近でリアルな事例をご紹介）“試してみる”（経営に役立つ当社のサービスラインアップをご案内）という 3 つの機能があります。日本中のすべての中小企業経営者が繋がることができるサービスを目指しており、当社のご契約の有無にかかわらず、無料でご利用いただけます。

○大同生命サーベイ

・2015 年 10 月より、中小企業の景況感や経営課題への取組みを調査する「大同生命サーベイ」を毎月実施しています。当社の営業担当者が全国約 10,000 社の中小企業から、経営者の“生の声”を直接お伺いしています。また、調査レポートを全国のお客さまにお届けするとともに、広く一般に公表しています。

176-FY2023-04

中小企業全体へのサステナビリティ経営の推進

【原則 1】【原則2】【原則3】【原則5】

・気候変動や環境問題への社会的な関心が高まっている昨今、環境・社会の持続可能性に配慮し、SDGs を経営に組み込むことで事業の持続的成長を図る「サステナビリティ経営」は、大企業だけではなく中小企業にとっても大きな経営課題となりつつあります。
・こうした環境変化を踏まえ、中小企業の方々の SDGs への理解を深め、サステナビリティ経営への取組みを後押しするコンテンツの提供・拡充や、大学との共同研究等を通じたベストプラクティスの発信等によるサステナビリティ経営見える化等に取り組んでいます。

○サステナビリティ経営支援プログラム

・「SDGs に関心のある企業」と「社会課題の解決に貢献する技術やサービスを持つ企業」の接点を創出し、サ

ービスの導入や企業間の協業をサポートすることで、サステナビリティ経営の実践を後押しする「サステナビリティ経営支援プログラム」を提供しています。

〇大学との共同研究

・創業 120 周年記念事業の一環として、中小企業とともに社会課題の解決に取り組んでいくこと目的に、「中小企業のサステナビリティ経営」「ドイツ中小企業からの示唆の獲得」をテーマとする神戸大学経済経営研究所、東洋大学との共同研究を実施いたしました。

・研究成果の発表の場として開催したシンポジウムの模様や研究報告資料は、当社 HP よりご覧いただけます。
https://www.daido-life.co.jp/knowledge/joint research/

176-FY2023-05

ワーク・ライフ・バランスの推進

【原則 1】【原則 4】

〇ワーク・ライフ・バランスの推進

・法定を上回る充実した育児休業制度等の「両立支援制度」に加え、在宅勤務制度の活用や労働時間の縮減、有給休暇の取得促進といった「働き方の改革」などを通じ、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。

1. 両立支援

・妊娠や育児、介護、治療等の事情に応じた柔軟な勤務を支援するため、さまざまな両立支援制度を導入しています。また、男性の育児参画を後押ししており、子を持つ男性職員に対し、育児休業の積極的な取得を案内し、2022 年度の男性職員育児休業取得率は 100％を維持しております。これらの取組みにより、「子育てサポート企業」として、厚生労働省による『プラチナくるみん認定』を取得しています。

2. 働き方の改革

・コアタイムなしの「フレックスタイム制度」や「短時間勤務制度」、「時間単位休暇取得制度」等を導入しており、労働時間の縮減と、休暇の取得促進を通じ、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいます。

・また、在宅勤務の積極活用に加え、サテライト・オフィスの設置や、民間企業が運営するシェアオフィスの導入、オンライン会議の推進により、場所にとらわれない柔軟な働き方を推進しています。

・このような姿勢・取組みが評価され、テレワークに関連する官公庁・団体より数多くの表彰を受賞しています。また、「チャレンジ・サイドジョブ（副業）制度」を導入しており、プライベートの時間を活用した自己成長や社会貢献を支援しています。

3. 健康経営の実践・推進

・多様な人財が働きがいを持ってその能力を最大限に発揮できる企業風土を構築するには、従業員一人

ひとりが心身ともに健康で活き活きと働けるよう積極的に「健康経営」を推進していくことが必要と認識しています。

・当社では、経営トップのコミットメントである健康経営「ココ・カラ（心と身体の略）」宣言のもと、パソコンの自動シャットダウンや計画年休・プラスワン休暇など労働時間縮減に向けた取組み、定期健診の早期全員受診、セカンドオピニオンやがんに関する相談等の窓口の設置、ウェアラブル端末の斡旋（一部を会社補助）やウォーキングキャンペーンの開催、健康をテーマとした講演会、就業時間中禁煙の実施や禁煙支援策（オンライン禁煙プログラム）の導入など、従業員の健康増進を図るための各種取組みを「DAIDO－ココ・カラ」と総称し、積極的に推進しています。

・また、2020 年度からは、健康経営の取組みが生産性の向上につながっているかを確認する指標として、東大一項目版の「プレゼンティーイズム」の把握・開示を行っており、2023 年 4 月には 78.5%となっております。

・これらの取組みが評価され、経済産業省が特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度である「健康経営優良法人認定制度」に基づく「健康経営優良法人（大規模法人部門（ホワイト 500））」に、7 年連続（2017～2023 年）で認定されました。

176-FY2023-06

多様な人財の活躍推進

【原則 1】【原則 3】

○女性の活躍推進

・女性のさらなる活躍に資するよう、幅広い職務・職位の経験を通じたキャリアパスの拡大や上司によるキャリア形成支援、女性管理職候補の育成などに取り組み、2023 年 4 月の女性管理職比率は 22.9%となっております。

・これらの取組みにより、厚生労働省から、女性の活躍推進に関する取組みが優良な企業として『えるぼし認定（2つ星）』を受けています。

○LGBT への取組み

・セクシュアル・マイノリティの従業員を対象とした「LGBT 相談窓口」を設置しています。また、休暇・福利厚生制度においては、同性パートナーを配偶者とみなす取扱いをしています。

○シニア層・障がい者の活躍推進

・2022 年 4 月より定年を 65 歳までに延長するとともに、70 歳まで就労可能な再雇用制度を導入する等、シニア層の活躍を後押ししています。今後も能力・体力・ライフステージ等に応じて、多様な職務に従事し、年齢にかかわらない活躍を実現するための環境整備を進めていきます。

・また、障がいのある職員が安全で働きやすい環境を整備しています。2023 年 3 月時点での障がい者雇用数は 134 名、雇用率は 2.36%と法定雇用率 2.30%を上回っています。

○多様性・自律性を重視した人財マネジメント

・従業員一人ひとりの自律的なキャリア形成を後押しするため、職務ごとに必要な知識や経験等を記載した「職務定義書」の策定や、キャリア支援研修等の新設をはじめとした「研修体系の見直し」をおこなっています。

・今後も、多様な人財が自律的にキャリア目標の実現に取り組むとともに、働きがいを感じながら挑戦・成長・活躍できる環境整備を進めていきます。

176-FY2023-07

事業にかかわるすべてのステークホルダーの人権の尊重

【原則 1】【原則 5】

・当社は、グループ共通の「T&D 保険グループ ＣＳＲ憲章」において「人権の尊重」を掲げ、すべての役職員ならびにすべてのステークホルダーの人権を尊重した事業活動を推進しています。
・具体的な行動として、国連人権理事会によるすべての国家および企業を対象とした行動基準「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、人権尊重の考え方について表明する「T&D 保険グループ人権方針」を制定しています。

○人権デューデリジェンスの実施
・当社では、2023 年 3 月末を基準とし、T&D ホールディングスおよびグループ各社とともに人権デューデリジェンスを実施し、グループおよび当社の事業活動において、是正を要する重大な人権課題は発生していないことを確認いたしました。
・今後も、当社ではグループとともに人権課題への対応状況を検証し、課題の有無を確認するため、人権デューデリジェンスを継続的に実施し、その結果を当社ならびに T&D ホールディングス取締役会に報告します。人権課題が認識された場合には、その解決に向けた対応を実施してまいります。

○人権教育
・人権に関する意識の向上を目的として、派遣社員を含む全従業員に対して人権啓発研修を実施しています。2022 年度は「ハラスメントの未然防止」「働き方改革と多様な人材が活躍できる職場環境の整備」を重点課題として、ハラスメントの防止をテーマとする管理職研修や映像視聴研修、職場研修を実施しました。また、支社・本社の管理職に対してパワハラを起こすリスク度が診断できる適性検査を活用した研修も実施しました。さらに、人権意識の確認、高揚を目的に「人権意識調査アンケート」を実施しました。
・そのほか、社外の人権啓発講座へ参加しさまざまな人権問題に関する啓発活動を行ったほか、社内で人権標語を募集し、表彰・社内ポスター掲示により人権意識を高める取組みを行っています。

176-FY2023-08

自社および取引先を含めた気候変動への対応

【原則 1】【原則 7】

・環境問題への取組姿勢を示したグループ共通の「T&D 保険グループ環境方針」を制定し、CO_2 排出量・電力使用量・事務用紙使用量の削減、グリーン購入比率の向上に向けたさまざまな活動を推進しています。
・また、業務上使用するファイル等のプラスチック使用削減を進めるなど、幅広い角度から環境負荷の軽減に努めています。

○再生可能エネルギーの導入
・当社における CO_2 排出量は、その 9 割以上が使用電力に由来しています。そのため、CO_2 排出量の削減目標とともに再生可能エネルギー導入目標を設定し、再生可能エネルギーの導入推進により CO_2 排出量の削減に努めています。
・2022 年度の CO_2 排出量削減率（2013 年度比）は 40.2%、また使用電力の再生可能エネルギー比率は 2023 年度より東京日本橋タワー、大阪本社および南館、江坂ビルの 4 物件で同エネルギーの導入を開始し、2023 年 4 月時点で 21.9%となっております。今後も環境保全に取り組む企業として、再生可能エネルギーの導入を積極的に進めてまいります。

○節電への取組み
・当社を含む T&D 保険グループでは 5 月から 10 月の間、オフィス内の冷房温度を 28 度に設定する「クールビズ」を、11 月から 3 月までの間は室温を原則 20 度に設定する「ウォームビズ」を実施しています。
・オフィス内および使用していないエリア（会議室・廊下など）の消灯、減灯や職員一人ひとりの環境に対する意識を向上する取組みとして、年 2 回、執務室などの一斉消灯を呼びかける「ライトダウンキャンペーン」等を実施して節電を図り、地球温暖化防止に努めています。
・また、自社ビルでは空調設備・照明設備を省エネ効果の高い機器への切り替えを進めるなどによる節電を進

めています。

○ペーパーレス化の推進

・ペーパーレス会議実現のため会議室へのディスプレイ設置とタブレット端末の配備を進め、取締役会、経営執行会議等の重要会議を含む会議のペーパーレス化の取組みを拡大しました。さらに、普段のミーティングや打ち合わせもペーパーレスで行うため、モバイル PC の配付と無線 LAN の配備、ミーティングテーブルへのディスプレイ設置などを進め、業務の効率化とともに紙使用量の大幅な削減に取り組んでいます。
・また、2021 年 4 月より生命保険契約にかかわる「約款」「ご契約のしおり」を、冊子から WEB 交付に変更することでペーパーレス化を進めています。

○グリーン調達の取組み

・主に事務用品など消耗品を対象とするグリーン購入の取組みに加え、商品パンフレット、ご契約のしおり・約款の印刷や、不動産の照明・空調等の設備の調達、システム機器・OA 機器の調達を対象に、環境負荷軽減に配慮したグリーン調達の基準を定め、基準を満たすものから優先的に調達する取組みを実施しています。

○脱プラスチックの取組み

・環境負荷軽減に向けた対応として、業務上使用する帳票等のプラスチック使用量の削減の取組みを進めています。
・2022 年 8 月からは環境省プロジェクト「Plastics Smart」に参加し、従来まで使用していたプラスチック製のクリアファイルを紙製に切り替える等、代替素材の利用等によりプラスチック使用量の削減に努めています。

176-FY2023-09

ESG 投資を通じた持続可能な社会発展への貢献

【原則 1】【原則2】【原則3】【原則 6】

・当社は、生命保険業が社会性・公共性の高い事業であることを踏まえ、投融資活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献することが、機関投資家としての最も基本的な責務のひとつと考えています。
・「責任投資原則（PRI）」の考え方や、SDGs の実現なども考慮し、環境・社会・企業統治（Environment, Social and Governance）の課題を運用プロセスに反映する「ESG 投資」に積極的に取り組んでおります。また、T&D 保険グループの中核会社として、グループ経営理念に基づき ESG 投資姿勢を表明する「T&D 保険グループ ESG 投資方針」に沿った ESG 投資の取組みを推進することにより、長期安定的な収益の確保と持続可能な社会の実現への貢献の両立を目指してまいります

○ESG を考慮した資産運用のサイクル

・資産ごとの特性も考慮しつつ ESG 課題を反映した投融資判断や、ESG 課題に関する投融資先との建設的な対話の実施など、すべての運用資産の運用プロセスに ESG 要素を組み込んでおります。

○ESG テーマ型投融資の主な取組事例

・気候変動などの長期的な課題の解決を進める企業・プロジェクトに安定した資金供給を行う ESG テーマ型投融資に積極的に取り組んでおり、2023 年 3 月末時点の累計投資額は約 5,000 億円となります。
・そのほか、SDGs 達成に向けた社会的インパクトの創出を目的とするインパクト投資にも、積極的に取り組んでおります。

○脱炭素に向けた取組み

・自社が排出する CO_2 排出量だけでなく、投融資先の CO_2 排出量についても KPI として設定し、社会全体の排出量削減に貢献することを目指しております。

・2023 年 3 月末の投融資先の CO_2 排出量削減率（2020 年度比）は 22.5%※となっており、ＫＰＩの達成に向け、気候変動テーマ型投融資への取組みや、CO_2 排出量が多い投融資先企業とのエンゲージメント等を継続してまいります。

○日本版スチュワードシップ・コードに関する取組み

・当社は、責任ある機関投資家としてスチュワードシップ責任を果たすため、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》※の趣旨に賛同し、これを受け入れています。各原則に対する当社の基本的な方針やスチュワードシップ活動（対話や議決権行使）の状況、自己評価の詳細は、当社のホームページで公開しております。

（https://www.daido-life.co.jp/sustainability/investor/ssc/）

※「機関投資家が、対話を通じて企業の中長期的な成長を促すなど、受託者責任を果たすための原則」、「企業の持続的な成長を促す観点から、幅広い機関投資家が企業との建設的な対話を行い、適切に受託者責任を果たすための原則」等と定義されます。

○議決権行使の取組み

・当社では、次のような考え方に基づいて国内株式の議決権行使に取り組んでいます。

1. 議決権行使の基本的な考え方

・適切な議決権の行使は、投資先企業の健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立や持続的成長を促すとともに、株主利益の向上に資する重要な手段であると考えています。

・議決権の行使にあたっては、形式的な基準で賛否を判断するのではなく、投資先企業の特性や事業環境、サステナビリティ（中長期的な持続可能性）に関する課題を踏まえ、建設的な「目的をもった対話」を行うことで、認識の共有を図ります。

・なお、株主利益を損なうおそれがあると判断される場合には、議決権の適切な行使を通じて株主としての意思を表示します。

2. 議決権行使に係るプロセス

・当社が独自に制定した「議決権行使ガイドライン」に則り、株主利益の向上に資するか否かを判断基準として、議案ごとに賛否を判断します。

・株主利益を損なうおそれのある議案については、精査対象議案として選別し、投資先企業と対話を重ねたうえで、特に慎重に賛否を判断します。

・社外有識者を含む「スチュワードシップ委員会」が、議決権行使を含むスチュワードシップ活動全般に関与しています。

176-FY2023-10

社会貢献活動

【原則 1】【原則3】【原則4】

○障がい者スポーツへの協賛

1. 全国障害者スポーツ大会への特別協賛

・全国障害者スポーツ大会は、「障がいのある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がいのある人の社会参加の推進に寄与すること」を目的として開催される国内最大の障がい者スポーツの祭典です。

・当社は特別協賛を 30 年以上にわたり継続し、これまでのべ 1 万人を超える役職員等がボランティアとし

て大会に参加してまいりました。
・2022 年は、4 年ぶりに栃木県で「第 22 回全国障害者スポーツ大会（いちご一会とちぎ大会）」が開催され大いに盛り上がりました。

2. 日本パラスポーツ協会とオフィシャルパートナー契約
・2015 年 1 月に公益財団法人日本パラスポーツ協会とオフィシャルパートナー契約を締結しました。
・「国際大会への出場をめざす日本選手の育成・強化」や「地域における障がい者スポーツの普及・振興」など、当団体の取り組む活動を積極的にサポートし、障がい者スポーツのより一層の普及・発展に貢献してまいります。

〇役職員による社会貢献活動
・1992 年に役職員による自主的な活動組織として「大同生命社会貢献の会」が設立され、募金・寄付活動やボランティア活動への参加・支援などに取り組んでいます。
・役職員から寄せられた募金やチャリティーカレンダー展などによる収益金は、障がい者施設や障がい者支援団体などへの寄付金として活用しています。
・また、ボランティア休暇制度を利用して日ごろ外出機会の少ない障がい者の方々の外出を支援する「障がい者一日外出支援ボランティア活動」を 1994 年から毎年実施し、会話や食事、車椅子・歩行介助など、障がいのある方々と直接ふれあうことで障がいに対する理解を深めています。なお、2022 年はコロナ禍の影響により実施を見送りました。

〇みんなでサステナ運動の実施
・2017 年度より、地域・社会への貢献活動の一環として、全社をあげて「みんなでサステナ運動」を実施しています。
・2022 年度は「SDGs への貢献」をテーマに、リサイクルの推進、途上国への寄付、地域に密着した清掃活動など、さまざまな社会貢献活動に取り組みました

〇ビッグハート・ネットワークによる寄付活動
・2005 年度より、社会貢献活動の一環として、法人会・納税協会会員のみなさまから企業経営者をご紹介いただき、「経営者大型総合保障制度」にご加入いただいた際に、その収益の一部を寄付する活動「ビッグハート・ネットワーク」を実施しています。
・2022 年度は、東日本大震災被災地（岩手県・宮城県）、復興継続支援プロジェクト（NPO 法人日本アクティブ・フード協会）、令和 2 年 7 月豪雨被災地（熊本県人吉市・八代市）、2025 年日本国際博覧会協会への寄付を実施しています。

■ 三井ダイレクト損害保険株式会社

255-FY2023-01

社員参加型の社会貢献活動 “募金型自販機”

【原則 1】【原則6】

当社は社内の全拠点に「募金型自販機」を設置し、売上の一部を公益財団法人　交通遺児育英会に寄付しています。

社員からは「飲料を購入するという日常の行為が社会貢献に繋がり良い。」「交通遺児の経済状況の実態を知り、我々保険会社の存在の意義を再認識した。」などの声が挙がっています。

255-FY2023-02

三井ダイレクト損保つよやさ基金

【原則 1】【原則3】【原則6】

三井ダイレクト損保つよやさ基金は、2014 年から当社の 15 周年記念事業としてスタートした、ご契約者さま参加型の社会貢献活動です。これまでに約 33 万人のご契約者さまにご参加いただき、3,419万円を寄付しました（2023 年 10 月現在）。

ご契約者さまが応援したい 3 つのジャンル（交通事故防止・環境保護・復興支援）の各団体への投票数に応じて寄付金額が決定する、新しい発想の社会貢献の仕組みです。

255-FY2023-03

温室効果ガス排出量削減の取組と社会貢献活動の推進

【原則3】【原則5】【原則6】

印刷代・郵送代・電力使用量の削減目標を設定。帰宅時パソコンのシャットダウンの励行やデジタルツールの活用による紙使用量削減など温室効果ガス排出量削減に取り組んでおります。

社会貢献活動としては、集めたペットボトルキャップを回収業者に買い取ってもらい、その収益を世界の子供たちのワクチンを購入する資金として寄付を行う取り組みを開始しました。その他、会社近隣の公園や周辺道路の清掃活動、近隣の学校との交流などを行っております。

■ 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

256-FY2023-01

超高齢社会のニーズに応える資産形成・資産承継手段の提供

【原則1】【原則2】【原則 3】【原則 5】

三井住友海上プライマリー生命（以下、「当社」）は、お客さまの健康寿命や資産寿命の延伸といった社会課題の解決に貢献できる生命保険商品・サービスを提供し、企業価値の向上と持続可能な社会の実現に向けて取り組んでいます。

【特徴】

①「人生 100 年時代」を見据えた商品の提供

長期の生存給付ニーズにお応えするトンチン性（※）のある個人年金保険や、ご契約後すぐに生存給付金をお受取りいただける終身保険、幅広い年齢層での資産形成にお役立ていただける平準払個人年金保険等、お客さまの自助努力による資産形成を支える商品を、金融機関代理店やMS&ADインシュアランス グループの三井住友海上あいおい生命保険株式会社（以下、「MSA 生命」）を通じて提供しています。また、「資産形成を気軽にはじめたい」というお客さまニーズに応え、すべての手続きをスマートフォンのみで完結し、500 円から始められる変額年金保険も、2023 年5月から販売しています。

（※）「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている他の方の年金に回す仕組み」により、長生きした人ほど、より多くの年金を受け取ることができる保険の性質のこと

（直近の商品開発・改定状況）

- 「人生 100 年時代を楽しむ」をコンセプトとし、年金原資を守りながらふやすことができる「みのり、10年」について、お客さまの死亡保障ニーズや運用スタンスに合わせて、「保障重視コース」と「運用重視コース」の2つのコースから選択できるよう、改定しました（2023 年2月）
- 将来に向けた資産形成を計画的に行いながら、万一の際の死亡・高度障害状態にも備えることができる変額保険（有期型）「しあわせつみたて」を、MSA 生命と協働で企画・開発し、MSA 生命の再受託代理店を通じて販売を開始しました（2023 年4月）。また同商品は、「いろどる、みらい」として金融機関代理店への提供も開始しました（2023 年9月）
- 株式会社みんなの銀行が提供する API を活用し、商品内容の説明、申込み手続き、契約内容の確認・変更、保険料の追加積立など、すべての手続きがスマートフォンで完結し、500 円から低コストの運用を可能にした、変額年金保険「AHARA（アハラ）（※）」の販売を開始しました（2023 年5月）。
- トンチン性を高めることで年金額を充実させることができる一時払の定額年金保険「人生応援年金」に、株式や債券等で運用する参照指数の上昇分を年金額に上乗せする機能や、円安となった場合に円で受け取ることができる機能を追加し、「選べる人生応援年金」として、株式会社三井住友銀行にて販売を開始しました（2023 年 10 月）

（※）AHARA（アハラ）：「“資産（Asset）”形成が多くの人に“喜び（Chara：ギリシャ語）”を与えるように」の意味を込めた造語

②円滑な資産承継に向けた商品の提供

生存給付金の受取人をご家族にすることで生前贈与をスムーズに行い、大切なご家族に資産を継承する終身保険を提供しています。なお、同商品においては、生存給付金受取人を契約者に変更することで“自分年金”を受け取ることができる機能や、所定の認知症・要介護状態に備えることができる介護保険特約などもご用意しています。

③「社会貢献特約」の取扱い

- 「資産を寄付することで社会のために役立てたい」というお客さまのニーズに応えるため、指定公益団

体を保険金等の受取人に指定できる、「社会貢献特約」の取扱いを 2019 年 9 月から開始しました。

・ 当社が指定する公益団体について、本特約開発時に指定した 2 団体（日本ユニセフ協会および日本赤十字社）に加え、2020 年 7 月に京都大学iPS細胞研究財団を追加しました。

・ 2023 年 7 月には、本特約が活用され、京都大学iPS細胞研究財団へ、保険契約を利用した形としては初となる寄付が行われました。

256-FY2023-02

教育・研修の充実に向けた取組み

【原則1】【原則2】【原則4】【原則 5】

当社は、お客さまの多様なニーズにお応えし、最適な商品を提案するための代理店支援を積極的に推進しています。代理店募集人のコンサルティングスキルの向上や提案力の強化に向けた教育・研修のほか、苦情を未然防止し、お客さまの満足度を高めることを目的とした教育・研修、金融ジェロントロジーの学問的知見を踏まえ、ご高齢のお客さま一人ひとりに合わせた適切な対応スキルを学ぶ研修等を開発・提供することで、代理店を幅広くかつ継続的にサポートしています。

【特徴】

①「お客さま第一の業務運営」を支援する研修の開発・提供

代理店が実施する「お客さま第一の業務運営」を支援する研修メニューを幅広く取り揃え、提供しています。

・「お客さまのためのアフターフォロー研修」【2023 年 10 月より】

リスク性金融商品販売後の効果的なアフターフォローの定着を目的とした実践型研修

・「わかりやすく伝える 外貨建て保険販売の苦情未然防止研修」

具体的な事例をもとに苦情未然防止のノウハウを体感・習得します。

・「新任保険販売担当者のための適切な保険募集研修」

生命保険の募集からアフターフォローまでのプロセスについて習得します。

・「コンサルティングセールス研修」

お客さまの想いを実現するための販売手法を習得します。

・「最適な提案のための仮説想像力研修」

お客さまに喜ばれる最適な提案の実現のため、WEB VRなどを活用し、想像力・仮説力を体感・実践により養成します。

②「金融ジェロントロジー研修」を開発・提供

資産寿命や健康寿命の延伸といった人生 100 年時代の資産管理に関する課題解決を支援する研修コンテンツとして、2022 年 4 月に開発しました。

・ 本研修では、金融ジェロントロジーの学問的知見を踏まえ、ご高齢のお客さま一人ひとりに合わせた適切な対応スキルを学びます。

・ 販売担当者が加齢にともなう身体機能の変化を体験し、認知機能が低下したお客さまへの対応に関する具体事例を学ぶことで、ご高齢のお客さまとのコミュニケーションへの理解を更に深めることができます。

③代理店のニーズにお応えする多種多様な研修・セミナー等の運営

・ 対面研修では、受講者の能動的な学習を促すため、カメラを使用したロールプレイングやお客さまの 100 年人生を体感するカードゲームなど、実践形式の研修運営（アクティブラーニング）を行っています。ま

た、最新のデジタル技術を積極的に活用したより効果の高い研修を実施しています。

・ オンライン研修では、研修講師と受講者、受講者同士での双方向性を確保した参加型の研修運営を行っています。また、最新トピックスをテーマとして、幅広い階層を対象とした大規模な研修・セミナーのライブ配信等を行っています。

・ 代理店からの要望等に応え、オンライン専用研修コンテンツを開発・提供しています。非対面でのコミュニケーションスキルの向上等に関する内容を 1 時間で網羅的に学習できます。

・ お客さまニーズを踏まえた提案を行ううえで重要となるコンサルティング力の向上を支援するため、全国の地方銀行の募集人を対象にオンライン形式でロールプレイング大会を開催しています。

・ スマートフォンやタブレット端末、パソコンから自由な時間に“手軽に学べる”学習環境を提供するため、代理店向け専用の学習サイト「プライマリー・デジタルナレッジ」を開設し、募集人の「自学・自習」による能力開発やスキルアップを支援しています。

④研修施設・設備の拡充

・ オンライン教育等に関するニーズの高まりに対して、ライブ配信形式の研修やWEBサイトを通じ た学習コンテンツの提供を充実させるため、最新のデジタル機器等を導入した映像配信・動画制作スタジオ「PRIMARY CREATIVE STUDIO」を東京の本社内に設置しています。
また、大阪、名古屋のオフィス内に「ミニスタジオ」を設置して配信環境を整備したほか、外部インターネットへの接続に制限を設けている代理店に対しては、勉強会用タブレット端末を貸出し、オンライン勉強会を実施する等、ライブ配信形式の研修実施やWEBサイトを通じた学習コンテンツ提供などにより、募集人の能力開発やスキルアップを支援しています。

・ 当社が提供する研修を快適な環境で受講いただけるよう、研修施設「プライマリーSUCCESS研修センター」を東京と大阪に設置しています。昨今のオンラインニーズの高まりを受け、東京SUCCESS研修センターにオンラインと対面で同時に研修を受講いただける仕組みを構築しており、各種の設備状況を通じて教育・研修の更なる充実と進化を図っています。

256-FY2023-03

ESG投融資の推進

【原則 1】【原則2】【原則 3】【原則 6】

MS＆ADインシュアランスグループ（以下、「MS＆ADグループ」という）では、投資家が社会的な責任を全うするために必要な投資原則として国連が公表した「責任投資原則「PRI」に 2015 年 6 月に署名しました。
2022 年度は、新規投資領域およびESG投資の一環として2021年度に開始したMS＆ADグループ共同でのプライベート・エクイティのインパクトファンドに対し、追加コミットメントを行いました。また、グリーンボンド等の ESG 債や、EU によるサステナブルファイナンス開示規制（SFDR）第 8 条に適合するファンドに投資を行ったほか、2022 年 9 月に Nuveen 社傘下の Glennmont Partners 社が運用する「再生可能エネルギー投資戦略」への投資を決定しました。当社では、投資判断において ESG に関する基準を設定し、収益性の確保を前提として、持続可能な社会の形成に寄与しています。

256-FY2023-04

ご高齢のお客さまに配慮した取組み

【原則 1】【原則4】【原則 5】【原則7】

高齢化の進展を背景としてご高齢のお客さまに配慮した取組みがますます重要になってきているなか、当社のお客さまはご高齢の方が多いことも踏まえ、利便性が高く、わかりやすい手続き・サービスのご提供に積極的に取り組んでいます。

【特徴】

①「ご家族登録サービス」「指定代理請求特約」の推進

・ お客さまご自身によるご契約内容等の照会が困難になった場合に備え、ご家族の方をご登録いただくことで、そのご家族からもご契約内容の照会が可能となる「ご家族登録サービス」をご提供しています。また、年金受取人が年金を請求する意思表示ができない場合に、年金受取人に代わって年金を請求できる「指定代理請求特約」の取り扱いを行っています。

②お客さま向けチャット・LINEを活用したサービス

・ お客さま向けチャットおよびLINEを活用したサービスを 2022 年 3 月から開始しています。チャットサポートは、お客さまサービスセンター（コールセンター）の担当者と文字によるコミュニケーションを行うサービスで、文字情報を介することでご高齢のお客さまも安心して会話いただけます。また、自動応答機能（チャットボット※）を備えていますので、電話がつながりにくい場合や受付時間外でも、一部の請求書の発送依頼等が可能です。

・ LINEを活用したサービスでは、チャットサポートやご契約者さま専用インターネットサービスなどにアクセスできる 5 つのメニューをご用意しています。当社公式のLINEアカウントを「友だち」に追加いただくことで、サービスをご利用いただけます。

※「チャット（対話）」と「ボット（ロボット）」という 2 つの言葉を組み合わせた造語

③「ハートフルラインサービス」の導入

・ 「ハートフルラインサービス」は、ご高齢のお客さまから客さまサービスセンター（コールセンター）にお電話いただいた際、お客さまの電話番号を自動判別し、音声自動応答システムを経由せず、速やかにオペレーターに接続することで、お客さまのご負担を軽減します。

④認知症サポーターへの取組み

・ 当社は、認知症サポーター養成講座を毎年開催し、社員が認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者（認知症サポーター）となることを推進しています。（2023 年 3 月末時点の認知症サポーター数：408 名）

256-FY2023-05

環境保全への取組み

【原則 3】【原則5】【原則 6】

当社では、サステナビリティの 3 つの重点課題のひとつに「地球環境との共生（Planetary Health）」を掲げ、企業活動を通じた地球環境の保全に取り組んでいます。

【特徴】

①「MS＆ADグリーンアースプロジェクト」の推進

・ MS＆ADグループは、自然環境の保全・再生や環境負荷軽減、防災・減災、地方創生にグループ一体となって取り組む活動として、「MS＆ADグリーンアースプロジェクト」をグループ全体で推進しています。

・ 当社では、「MS＆ADグリーンアースプロジェクト」が掲げる 4 つの主要テーマについて、以下の取組みを推進しています。

4 つの主要テーマ	取組み例
（1）自然環境の保全・再生による防災・減災と地方創生	○荒川ごみ拾いの実施 ○FSC認証用紙とベジタブルインクの使用 ○「インドネシア熱帯林再生プロジェクト」（※）への寄付
（2）ペーパーレスによる環境負荷低減	○「ご契約のしおり・約款」と「ご契約状況のお知らせ」のWEB提供 ○ペーパーレス会議や 2in1 印刷の徹底

(3)電力やガソリン利用の抑制による環境負荷低減	○クールビズ、ウォームビズの実施や空調管理 ○業務の見直しや働き方改革の実践等による早帰りの促進 ○エコドライブの実施
(4)廃棄物削減による持続可能な資源の利用	○当社オリジナルエコバッグの利用 ○ペットボトルキャップの回収(海外の子どもたちにワクチンを贈る活動) ○書籍(古本)等を通じた「子どもの未来応援基金」への寄付

(※)「インドネシア熱帯雨林再生プロジェクト」とは、MS&ADグループの三井住友海上火災保険株式会社が 2005 年からインドネシア政府と共同で行っている、熱帯林の再生を目指したプロジェクト(ジャワ島バリヤン野生動物保護林)です。

256-FY2023-06

社会貢献活動

【原則 2】【原則 3】

当社事業活動において環境や社会との相互影響を考慮し行動することを通じて、企業価値の向上を図るとともに、持続可能で強くしなやかな社会づくりに貢献しています。

【特徴】

①グループ社会貢献活動

・ MS&ADグループの社会貢献活動団体である「MS&ADゆにぞんスマイルクラブ」の一員として、社会課題の解決に取り組む団体への寄付や援助、国内外の大規模災害に対する災害義援金の寄贈などを行っています。また、子ども向けの図書がほとんど出版されていない国に翻訳シールを貼った絵本を贈る活動を毎年実施しており、2023 年度は、当社社員によって 240 冊の絵本を作成し、「シャンティ国際ボランティア」を通じてミャンマー・ラオス・カンボジアの子どもたちへ贈りました。

②フェアトレード商品の社内販売

・ 発展途上国の貧困解消や経済的自立を目的として、チョコレートなどの食品や民芸品の輸入販売を展開している「第 3 世界ショップ」と連携し、毎年、フェアトレード商品の社内販売を実施しています。2022 年度もオンライン販売会を通じて、適正な価格での継続的な取引(フェアトレード)の意義や重要性について認識を深めました。

256-FY2023-07

文化活動等への取組み

【原則 2】【原則 3】【原則 4】

当社は、2 年ごとに開催されている「チェコ・フィルハーモニー管弦楽団(以下、「チェコ・フィル」)」(2015 年以降)および「ベルリンフィル 12 人のチェリストたち」(2006 年以降)の東京公演に特別協賛しています。2022 年は、弊社の開業 20 周年記念として、ベルリン国立歌劇場管弦楽団「シュターツカペレ・ベルリン」東京公演に特別協賛しました。2023 年 10 月には、「チェコ・フィル」の東京公演に特別協賛し、オール・ドヴォルザーク・プログラムをお届けしました。

そのほか、日本における海外オペラ活動の継続と発展、文化活動の推進を支援することを目的に、「オペラフェスティバル賛助会」へ、毎年、寄付を実施しています。

当社は世界一流の芸術・文化の紹介を通じた文化貢献活動にも、継続的に取り組んでいます。

256-FY2023-08

ユニバーサルデザインへの取組み

【原則7】

当社は、当社商品に関するパンフレットや募集帳票、ディスクロージャー誌等について、認識性が高く読みやすいものとなるよう、UDフォント（ユニバーサルデザインフォント）を使用しています。また、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの方に情報が適切に伝わるよう、利用者の視点に立った色づかいに加え、「形の違い」「線や色の塗り分けパターンの違い」などをあわせて使用し、整理された見やすいデザインになるよう工夫しています。

2023 年 11 月には、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（※1）が主催する「UCDA アワード 2023 において、2 年連続となる「総合賞（企業表彰）シルバー」（※2）のほか、「特別賞」（※3）および「アナザーボイス賞」（※4）を受賞しました。

（※1） 一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会（UCDA）：2007 年に設立された、情報コミュニケーションが生活者にとって「見やすく、わかりやすく、伝わりやすい」デザインになっているかを評価・認証する国内唯一の第三者機関。

（※2）総合賞（企業表彰）：以下の 6 項目について、UCDに関する企業の取組みを総合的に評価するもの。

- UCD推進担当部門の活動 ・ アワードエントリー ・ UCDA資格認定取得実績
- UCDA認証取得事績 ・ UCD推進活動実績（UCDセミナーや社内推進の活動）
- 実行委員会評価

＜UCDA アワード受賞＞

UCDA アワード	当社受賞内容
2023 年	「総合賞シルバー」、「アナザーボイス賞」、「特別賞」
2022 年	「総合賞シルバー」、「情報のわかりやすさ賞」、「特別賞」
2021 年	「アナザーボイス賞」、実行委員会表彰「ブロンズ賞」

（※3） 特別賞：独自の視点や特徴的な評価結果を持つものとして、コミュニケーションデザイン部門にて、当社商品「みのり 10年」の契約締結前交付書面 兼 商品パンフレットが評価されました。

（※4） アナザーボイス賞：特に生活者からの評価が高いものとして、当社商品「あしたも充実」の契約締結前交付書面 兼 商品パンフレットが評価されました。

■ 住友生命保険相互会社

300-FY2023-01

日本の健康寿命の延伸を目指す「CSV プロジェクト」

【原則 1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

当社の企業理念「経営の要旨」では、「社会公共の福祉に貢献する」ことを創業以来不変のパーパス（存在意義）としており、その実現に向け果たすべきミッション（使命）として、「サステナビリティ経営方針」を定めております。このミッションの実現に向け、住友生命グループの 2030 年にありたい姿を「ウェルビーイングに貢献する『なくてはならない保険会社グループ』」と定めた「住友生命グループ Vision2030」を策定しております。

健康増進型保険“住友生命「Vitality」”を軸に、社会全体への健康増進の働きかけや、健康経営の推進を行うことで、「健康寿命の延伸」という社会課題の解決に取り組んでいます。この取組みを「CSV※プロジェクト」と位置づけ、「お客さま」・「社会」・「会社・職員」とともに、健康増進という新しい共有価値を創造することで、「日本の健康寿命の延伸」を目指しております。

また、“住友生命「Vitality」“ を核とした先進価値で、健康増進はもとより、地域創生や地球環境といった社会課題の解決にも積極的に取り組むとともに、ビジネスパートナーや従業員といったすべてのステークホルダーのウェルビーイングを支える取組みを進め、1人でも多くの方の「よりよく生きる」に貢献し、持続可能な未来の実現を目指しております。

※CSV とは「Creating Shared Value」の略語で、「共有価値の創造」を意味しており、本業で社会的課題に取り組み、「社会問題の解決」と「企業価値の向上」を両立させることを指しています。

＜1. お客さまへの「Vitality」の提供＞

CSV プロジェクトの軸となる、健康増進型保険“住友生命「Vitality」”の提供を通じて、継続的な健康増進活動への取組みを促すことによる健康状態の向上を実現し、日本の健康寿命の延伸に寄与することを目指しています。

＜2. 社会全体への健康増進の働きかけ＞

健康増進をテーマとした社会貢献事業である「スミセイ“Vitality Action”」では、自治体や財団、研究者、アスリート等の皆さまからご協力を得ながら、健康増進に関する「行動促進」と「理解促進」に取り組んでおり、これらの活動を通じて社会全体への健康増進の働きかけを行っています。

また、企業さまの健康経営をサポートするため、健康経営に関する情報提供や、従業員さま向けの健康増進セミナー等を実施しています。

＜3. 職員とその家族が健康になる「健康経営」の推進＞

住友生命グループの最大の財産は「人」であり、「人」こそが経営の源です。そして、一人ひとりの職員が個々の能力をいきいきと最大限に発揮するためには、何よりも職員やその家族が心と体の健康を大切にし、「ウェルビーイング」であることが非常に重要だと考えています。このような認識のもと、「住友生命グループ健康経営宣言」を策定し、経営的視点から職員およびその家族の健康維持・増進活動に取り組むことを全力でサポートしていきます。

【特徴】

＜健康増進型保険“住友生命「Vitality」”による成果＞

本保険商品は、平均寿命と健康寿命の差を埋め、日本の健康寿命を延伸することを目指して開発しました。従来の生命保険に「運動や健康診断などの取組みをポイント化して評価する Vitality 健康プログラム」をプラスした保険であり、健康増進活動により獲得したポイントに応じて保険料の割引を受けることができ、様々な特典（リワード）によって、お客さまの健康増進への取組みをサポートします。2023 年 8 月末時点で約150万件のご契約をいただいております。

＜新機能「パーソナル健康増進サポート＆パーソナル疾病リスクレポート」の追加＞

Vitality 会員に健康増進活動を習慣化していただくため、目標とするステータスまでのポイント獲得ペースを管理したり、取組状況に応じたパーソナルアドバイスや疾病リスクを提示する「パーソナル健康増進サポート＆パーソナル疾病リスクレポート」機能を 2023 年 3 月より提供しています。

本機能は、累計販売 150 万件を超える“ 住友生命「Vitality」”から得られる各種データ、国立研究開発法人産業技術総合研究所とのアドバイスの伝え方に関する研究、これまで取り組んできたデジタルプロジェクトで得た知見を活かし、独自に開発したものであり、これらの機能は生命保険会社が提供するヘルスケア関連サービスにおいて業界初※ 1となっています。

これからもお客さまに新しい価値を提供できる商品やサービスの開発、それらを実現するためのデジタル＆データ人財の育成に取り組んでいきます。

※1 一般社団法人生命保険協会加盟 42 社について、当社調べ
（2022 年 12 月末時点）

＜Vitality 健康プログラム単独での提供（体験版・Vitality スマート）＞

2021 年 4 月から、コロナ禍における運動習慣のきっかけ作りやすべてのお客さまに Vitality の魅力を実感いただくことを目的に、生命保険に加入することなく、Vitality 健康プログラムの一部（アクティブチャレンジ等）を期間限定・無償で体験いただける取組み（以下「体験版」という）を行っています。こうした中、体験版をご利用いただいたお客さまからは「体験後も継続して Vitality 健康プログラムを利用したい」といった声を多数いただいており、より幅広いお客さまの健康増進活動に貢献するため、2023 年 4 月から Vitality 健康プログラムの一部を単独でご利用いただける「Vitality スマート」を発売しました。月額 330 円（税込）で最長 2 年間利用可能であり、保険型と同様、ポイント獲得・ステータスアップを目標に健康増進活動に取り組める仕組みのほか、フィットネスジムの会費やウェアラブルデバイス購入代金の割引といった健康増進活動を後押しする特典（リワード）などを提供します。

＜Vitality 健康プログラム（単独提供）を活用した事業～自治体との連携～＞

住友生命では、かねてから自治体との関係強化を進めており、2023 年 10 月末時点で 44 の都道府県および全国多数の市町と協定締結・事業連携等を行っています（うち、12都府県とは包括連携協定を締結）。2023 年3月に策定した「住友生命グループ Vision2030」においては、充実したくらしを支え、地域に根付いたウェルビーイングサービスを提供することを掲げており、こうした取組みにより、自治体との関係性をより強固にし、お客さま・地域・社会へのウェルビーイングへの貢献を進めていきます。

具体的には、2022 年 10 月から、大阪府と共同で「次世代スマートヘルスに関する共同プロジェクト」として、府民の皆さまに Vitality 健康プログラムの一部を 12 週間無償で提供する取組みを行っています。また、大阪府以外の地域においても地域住民のウェルビーイングに貢献するため、自治体と連携して Vitality 健康プログラムの一部（アクティブチャレンジ等）を提供する取り組みを2023年度から本格的に実施しており、こうした取り組みを「Vitality ウォーク」と称し、2025 年度末までの3か年で 100 自治体での実施を目指しています。

＜社外からの評価（受賞（認定）年月／受賞対象）＞

- 健康経営優良法人 2023（ホワイト 500）（2023 年 3 月／住友生命（健康経営））※6 年連続の認定
- 2018 年日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞 日経ヴェリタス賞受賞（2019 年 1 月／住友生命「Vitality」）
- 第 7 回健康寿命をのばそう！ アワード【生活習慣予防分野】厚生労働大臣最優秀賞受賞（2018 年 11 月／CSV プロジェクト）
- 第 7 回スポーツ振興賞「経済産業省 商務・サービス審議官賞」受賞（2019 年 4 月／スミセイ“Vitality Action”）
- 第 4 回日本サービス大賞「優秀賞」「審査員特別賞」受賞

・「WELLBEING AWARDS」にて「モノ・サービス部門グランプリ」受賞（2023 年 3 月／住友生命「Vitality」）

300-FY2023-02

持続可能な社会の実現に向けた責任投資の推進

【原則 1】【原則2】【原則4】【原則7】

ESG（環境・社会・ガバナンス）を含む中長期的な持続可能性（サステナビリティ）を考慮した運用（責任投資）を行うことにより、責任ある機関投資家として持続可能な社会の実現への貢献と、中長期の安定的な運用収益の確保の両立を目指します。責任投資とは、具体的に ESG 投融資とスチュワードシップ活動を言います。

＜ESG 投融資＞

財務情報に加え、ESG 要素を含む非財務情報を考慮した投融資行動のこと。

1. ESG インテグレーション

投融資の意思決定プロセスに、定量的な財務情報に加え、ESG の観点を考慮する手法です。ESG 課題への対応を含む非財務情報は、中長期的に見て投資先の企業価値に影響を及ぼすため、当社は、株式およびクレジット資産（社債・融資）にて業種別マテリアリティ（重要な ESG 課題）を設定の上、評価する取組みを行っております。

当社はすべての運用資産を対象に ESG インテグレーションを行っています。

2. ESG テーマ型投融資

ESG 課題の解決を目的とした債券等への投融資について、運用収益獲得の観点に加え、SDGs 達成への貢献も考慮のうえ、検討・実行しております。なお、2020 年度から開始した中期経営計画期間（3 ヶ年）において、テーマ投資実行金額（インパクト投資含む）に目標値（5,000 億円）を達成し、現中期経営計画（3 ヶ年）においては目標値（7,000 億円、うち気候変動対応ファイナンス 4,000 億円 ）を設定のうえ、取り組んでおります

3. インパクト投資

金銭的なリターンと並行し、社会的・環境的インパクトの創出を意図する投資手法です。当社は、責任投資においてインパクトを可視化し、一層創出していくことが重要と考え、インパクト投資にも積極的に取り組んでいます。

4. ネガティブ・スクリーニング

特定の業種や資金使途等を投資対象外とする手法です。当社は特定の兵器（生物・化学兵器、対人地雷、クラスター弾、特定通常兵器）の製造企業への投融資、および、石炭火力発電プロジェクト（※）を資金使途とする投融資等を禁止しています。

（※）但し、脱炭素化に向けた移行（トランジション）に資する案件は除く。

＜スチュワードシップ活動＞

日本版スチュワードシップ・コードの趣旨の下、 実践する投資先企業との建設的な「目的を持った対話」および議決権行使にかかる活動のことです。投資先企業の状況を的確に把握し、認識の共有を図るとともに、適切な情報開示および取組みの改善を働きかけ、中長期的な企業価値向上や持続的成長を促していきます。

【特徴】

積極的な取組みが評価され、PRI 評価結果（2020 年度振返り）では、項目「投資とスチュワードシップ方針」をはじめ、全 6 項目中 5 項目において最高評価（5 つ星）を取得しました。また、証券会社セミナー等で当社取組みのプレゼンテーションを行う、パネリストとして登壇するなど、ESG 投融資の普及活動も行っています。また、社内においては、サステナビリティを推進するための協議会等を通じた経営陣への報告体制を整えており、PRI 評価結果を踏まえ、適切に PDCA を回すことで取組みのレベルアップを図っています。

300-FY2023-03

ジェンダー平等の推進

【原則4】【原則5】【原則7】

＜自社内の取組み＞　※管理職数(比率)実績は 2023 年4月時点

当社では約 4 万人の女性職員を採用しており、女性が活躍でき、継続して働きやすい職場環境の整備を進めています。育児・介護休業法を上回る制度整備や男性職員の育児休業の取得推進等により、制度利用の促進および仕事と家庭の両立への理解深耕を図っています(2022 年度男性育児休業取得率100%)。その結果、部長相当職6名、課長相当職 1,124 名を登用し、女性管理職比率は 48.3%となっています。また、2025 年度末までに「女性管理職比率 50%」を目標としております。

＜社会への働きかけ＞

現在、東京、愛知、大阪等の 6 カ所に企業主導型保育所を設置しており、地域の方や近隣企業の従業員にも広くご利用いただくことで、子育てしながら働き続けられる社会環境の整備、待機児童問題の解消に取り組んでいます。また、2007 年から「未来を強くする子育てプロジェクト」として子育てと人文・社会科学分野の研究活動の両立に努力する女性研究者への支援等を行っており、これまで 161 名に総額約 3.1 億円の支援を行ってきました。

【特徴】

＜社外からの評価(受賞(認定)年月)＞

・「第 6 回日経スマートワーク経営調査」3. 5星に認定(2022 年 11 月)

・内閣府「女性が輝く先進企業表彰」内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰(2018 年 12 月)

・プラチナくるみん(2015 年 9 月)

・プラチナくるみんプラス(2023 年6月)

・日経WOMAN「女性が活躍する会社 BEST100」9 位ランクイン(2023 年 5 月)

300-FY2023-04

2050 年ネットゼロに向けた取組み

【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

住友生命は、生命保険事業者であると同時に、将来にわたってお客さまに保険金等をお支払いするために安心・確実を旨とする資産運用に取り組む機関投資家という立場でもあります。この事業の公共性、規模、社会への影響の大きさを踏まえ、地球環境保護への取組みを重要な経営課題の一つであると考えており、地球環境に対する具体的な活動方針として「スミセイ環境方針」を定めています。温室効果ガス(GHG)排出量ネットゼロを目指すことを通じて、日本を含めた世界共通の気候変動という社会課題に対して、本業である生命保険事業者・機関投資家の両事業で取り組むことで、社会に「なくてはならない」保険会社グループの実現を目指していきます。

2030 年目標(GHG 排出量削減目標)の設定

住友生命は、2050 年の GHG 排出量ネットゼロを目指しています。また、中間目標として 2030 年の削減目標を定めています。

※2050 年ネットゼロへの取組みをさらに加速させるべく、2023 年 3 月に、グループ削減目標を設定しました。

住友生命グループ※1

2050 年目標	GHG 排出量ネットゼロ

分類	削減指標(単位)	2030 年目標
Scope1+2+3 ※2	総排出量(t-CO2e)	▲50%(2019 年度対比)

住友生命単体

分類	削減指標(単位)	2030 年目標
資産ポートフォリオ ※3	保有残高あたりの GHG 排出量 (t-CO2e/百万円)	▲50%(2019 年度対比)※4

※1 住友生命および連結決算の対象としている子会社が対象

※2 Scope1、2、3 とは GHG プロトコルが定める、事業者の GHG 排出量算定報告基準における概念であり、 以下を指す。

・Scope1:住友生命グループの燃料使用による直接排出量
・Scope2:住友生命グループが購入した電気・熱の使用による間接排出量
・Scope3:Scope1、2 以外の事業活動に伴う間接排出量

なお、Scope3 は、住友生命グループや住友生命グループ職員の積極的な取組みにより削減を目指す項目を対象としています。
対象は、カテゴリ 1(購入した製品・サービス),カテゴリ 3(Scope1、2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動),カテゴリ 4(住友生命グループが費用負担する輸送、配送),カテゴリ 5(事業から出る廃棄物),カテゴリ 6(従業員の出張),カテゴリ 7(従業員の通勤),カテゴリ 12(販売した製品の廃棄)とする。カテゴリ 13(リース(下流))、カテゴリ 15(投資)については、「資産ポートフォリオ」からの排出量として、別途管理する。

※3 対象資産は 2050 年を「国債等を除く全資産」とし、2030 年を「国内外の上場株式・社債・融資・投資用不動産・インフラ投資」とする。対象 Scope は投融資先の Scope1、2 とする。削減指標は資産規模の影響を排除して評価するため「インテンシティ」(保有残高あたりの GHG 排出量=資産ポートフォリオの GHG 排出量÷資産ポートフォリオ残高)とする。

※4 住友生命が加盟する Net-Zero Asset Owner Alliance が推奨する削減水準も満たす水準。

【特徴】

1. Scope1、2、3 からの排出量削減の取組み

従前から取り組んできた機器設備における省エネ・省資源への取組み、エコバッグ・マイボトル推進による廃棄物削減等の職員参画型の取組みなどをさらに推進していきます。

また、排出量削減に向けた LED 化計画を策定したほか、再生可能エネルギー由来電力についても検討を実施し、2022 年 4 月から一部ビルで導入を開始しました。

＜事業活動を通じた取り組み＞

省エネルギーや省資源の取組みを中心に、職員の環境意識を高めながら全社的な取組みを行っています。

- ■ 環境負荷の大きい紙使用量の削減、電気使用量の削減
- ■ 紙冊子であった保険約款の CD-ROM 化
- ■ お客さま向けカレンダーや商品パンフレット、社内教材等のあらゆる印刷物に対し、再生紙・植物油インキを使用
- ■ 住友生命独自の環境シンボルマーク制定、環境に配慮した印刷物に記載

＜環境に配慮した不動産運用＞

住友生命が全国に保有する約 100 棟のテナントビルについて、省エネ推進に取り組んでいます。

■ 省エネ設備の導入
■ 再生可能エネルギー由来電力の導入
■ 冷暖房設備のきめ細かな温度設定
■ グリーン認証の取得

2. 資産ポートフォリオからの排出量削減の取組み

気候変動への対応は中長期的に当社資産ポートフォリオに甚大な影響を及ぼす可能性が高いと認識しているため、各投融資先の GHG 排出量の削減を通じて、社会全体の GHG 排出量削減につなげることが重要と考えています。

投資撤退(ダイベストメント)は最後の方策と位置付けた上で、次の4つの方策に積極的に取り組んでいきます。

＜脱炭素化に向けた対話促進＞

投融資先、特に多排出業種・企業に対して、脱炭素化に向けた企業努力を後押しするための対話を推進していきます。

■ ファイナンス面の視点も含め、業種の特性に応じた建設的な対話を実施

＜グリーンファイナンス・トランジションファイナンスの拡大＞

多排出業種・企業は一般的に経済のインフラを支える役割を担っていることから、脱炭素化に向けたファイナンスを積極的に検討・実行していきます。

■ 脱炭素社会の実現には多排出業種・企業の脱炭素化への移行が鍵
■ 一定の運用収益の確保が前提

＜低炭素資産への投融資の拡大＞

再生可能エネルギーのプロジェクトファイナンス等に積極的に取り組みます。なお、低炭素資産への投融資は削減指標(インテンシティ)の希薄化効果が見込まれます。

＜投資用不動産の GHG 削減取組み＞

LED 化等による省エネや再生可能エネルギー由来の電力への切替え等を推進し、GHG 削減に取り組みます。

＊グリーンファイナンスとは、環境問題の解決に資する投融資のこと。代表的なものとしてグリーンボンドが挙げられ、発行額は国内外で増加傾向にある。脱炭素社会への移行に向け、今後益々増加が見込まれる

＊トランジションファイナンスとは、環境負荷の高い事業活動(ex. 石炭火力事業)を、低炭素(ex. LNG など)型事業に移行させるための投融資のこと

＊プロジェクトファイナンスとは、特定の事業(プロジェクト)への融資のこと

■ 明治安田生命保険相互会社

312-FY2023-01

グループサステイナビリティ方針の制定

【原則 1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

当社は、2022 年 4 月に、グループサステイナビリティ方針を制定しました。
当方針をもとに、グループベースでの一体感のある取組みをいっそう推進していきます。

＜グループサステイナビリティ方針＞
当社は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念のもと、明治安田生命グループ（以下、グループ）で共有する考え方として、以下のグループサステイナビリティ方針を定めます。
当社およびグループ会社は、社会を基盤として活動する企業としての責任を果たし、「お客さま」「地域社会」「働く仲間」をはじめとするステークホルダーとの共通価値を創造するとともに、その価値を「未来世代」に引き継ぐことを通じて、持続可能で希望に満ちた豊かな社会づくりに貢献し、企業としての安定的・持続的な発展をめざします。

1. 商品・サービス

・ 環境変化とお客さまのニーズを踏まえた最適で質の高い商品・サービスを提供することに努めます。
・ お客さまの声に誠実に対応し、商品・サービスの改良や開発などに反映します。

2. 地域社会への貢献

・ 文化、伝統を尊重し、幅広いステークホルダーとの相互信頼のもと、地域社会の発展に貢献します。

3. 人権・職場環境

・ あらゆる人々の人権を理解・尊重し、事業活動に反映します。
・ ダイバーシティ・インクルージョンを推進し、すべての従業員に対する平等な機会の提供や働きやすい職場環境を整備します。

4. 地球環境の保全

・ 人々が安心して暮らせる地球環境が事業活動の前提であるとの認識のもと、地球環境の保全と気候変動対策の取組みを推進します。

5. コンプライアンス

・ 業務遂行のあらゆる面においてコンプライアンスが最優先されるとの認識のもと、国内外の適用されうる法令、国際規範および社内規程等を遵守することはもとより、社会的良識に基づいて公正・誠実に行動します。

6. ステークホルダーへの情報開示・対話

・ 幅広いステークホルダーに対し、情報を適切・公平に開示するとともに、継続的な対話を通じて信頼関係を構築します。

※ 個別の取組みについては、当社統合報告書をご参照ください
https://www.meijiyasuda.co.jp/profile/corporate_info/disclosure/data/status-2023/pdf/status_2023_all.pdf